

第19期日本学術会議「子どものころ特別委員会」

報告書

子どものころを考える
—我が国の健全な発展のために—

平成17年6月23日

子どものころ特別委員会

本報告書は、第19期日本学術会議「子どものこころ特別委員会」の審議結果をとりまとめ、発表するものである。

子どものこころ特別委員会委員

田中敏隆（委員長）	第1部会員、大阪城南女子短期大学大学設置準備室長 大阪教育大学名誉教授、神戸女子大学名誉教授(故人)
松原達哉（幹事）	第1部会員、立正大学心理学部臨床心理学科教授
金澤一郎（幹事）	第7部会員、国立精神・神経センター総長、 東京大学名誉教授
佐藤 学	第1部会員、東京大学大学院教育学研究科研究科長
岩井宜子	第2部会員、専修大学法科大学院副院長・教授
野上修市	第2部会員、明治大学法学部法科大学院教授
亀井昭宏	第3部会員、早稲田大学商学部教授
堀内昭義	第3部会員、中央大学総合政策学部教授
上野健爾	第4部会員、京都大学大学院理学研究科教授
木村捨雄	第4部会員、名城大学大学院総合学術研究科教授
久保田弘敏	第5部会員、東京都立科学技術大学客員教授、 東京大学名誉教授
江澤郁子	第6部会員、戸板女子短期大学学長、 日本女子大学名誉教授
鈴木和夫	第6部会員、日本大学生物資源科学部教授
松田一郎	第7部会員、北海道医療大学副学長

協力者

鴨下重彦	第7部部会長、賛育会病院院長、東京大学名誉教授、 国立国際医療センター名誉総長
江原由美子	第1部会員、首都大学東京都市教養学部教授
仙田 満	東京工業大学工学系大学院建築学科教授、 日本建築学会前会長
藤田善正	守口市教育委員会人権教育課長
田中英高	大阪医科大学小児科助教授
張 日昇	北京師範大学発展心理研究所教授
米谷光弘	西南学院大学文学部児童教育学科教授
小林芳郎	関西福祉学大学心理学教授
新井邦二郎	筑波大学大学院心理学系教授
内山伊知郎	同志社大学文学部心理学教授

要 旨

1 報告書の名称

第 19 期日本学術会議「子どものこころ」特別委員会報告書
子どものこころを考える－我が国の健全な発展のために－

2 報告書の内容

(1) 作成の背景

少子化が恐ろしいばかりに進行し、親の役割が変貌し、住居も学校も急速に変貌しつつある。このような環境の中で生きている子どもたちの「こころ」は計り知れぬものの、凶悪な犯罪に手を染める幼い子どもがあまりに多いことにただ呆然とする。この子どもたちも、両親や教師が育てた子どもなのである。そこで、子どもを取り巻く社会的な諸問題を、ただそれを見るだけではなく、その遠因を考えながら多角的な考察を加え、具体的な対策を示すことにより子どもの健全な成長に資することにした。

(2) 現状と問題点

脳の発達の観点からは、良い環境で「臨界期」を過ごさせることができるかが問題である。親子関係では、両親がそれぞれの役割を果たしつつ、子どもとコミュニケーションを維持しているかが問題である。家庭では、朝食を含む食生活リズムや、近所の人々とのコミュニケーションを大切にできる住居環境などを維持できているか否かが問題となろう。学校では、学びを忘れ、学びから逃げる子どもたちが急増しているし、親からの厳しい要求も相まって教師も自信を失っている現状であろう。社会的には、子どもの活動の場が失われているし、社会的にも十分守られているか否かは問題であろう。

(3) 改善策、提言等の内容

- ①乳幼児のテレビなどメディアとの接触においては慎重であるべきである。
- ②大人は子どもとのコミュニケーションを充実させる必要があり、特に聞き上手で、褒めることを心がける必要がある。
- ③幼児期に虐待を受けた子どもは、自分の子どもを虐待する可能性が高い。従って、いわゆる虐待の連鎖を断ち切る必要がある。
- ④朝食をきちんと食べる習慣を身につけさせよう。
- ⑤住宅は、「広場がある低層住宅」がコミュニケーションのためには良い。
- ⑥子どもの学びからの逃走を抑制するには、教科書を魅力あるものにして、一学級の子どもの人数を減らし、優秀な教師の養成に努める必要がある。
- ⑦不登校児が出している S O S 信号を見落とさないことが重要。
- ⑧子どもにはできるだけ、具体的な実体験をさせるべきである。
- ⑨社会は、あらゆる計画・設計において子どもの存在を視野に入れることとし、憲章でそれを保証することも視野に入れるべきである。

— 目次 —

緒言	1 頁
I. こころの発達の問題	3 頁
1. こころの座としての脳の発達	3 頁
2. 子どものこころの発達	8 頁
3. 身体の発育とこころの発達の関係	12 頁
II. 親子関係の問題	19 頁
1. 親子関係の前提となる家庭の時代的变化	19 頁
2. 親子のコミュニケーション	21 頁
3. 親の子育て意識	24 頁
4. 子どもの躰	29 頁
5. 児童虐待と非行	33 頁
III. 家庭における子どもの問題	37 頁
1. 子どもの食生活	38 頁
2. 子どもの遊びと住環境	42 頁
IV. 学校における子どもの問題	46 頁
1. 子どもの学びの変化	46 頁
2. 子どもの不登校	50 頁
3. 子どもと教師の関係	56 頁
4. 子どもの体験学習	63 頁
V. 子どもの自然的・社会的環境の問題	68 頁
1. 子どもの成長過程における自然や地域社会の果たす役割	69 頁
2. 自然や地域社会での子どもの遊び環境の変化とその国際比較	74 頁
3. 「子どもの遊ぶ権利」を保障する人権憲章	77 頁
結語	82 頁

緒 言

近年、子どもをめぐって様々な話題が社会に提供されている。その一つは**犯罪に巻き込まれて犠牲になる子ども達**である。例えば、昭和 35 年あたりから増加し初め、昭和 38 年の吉展ちゃん事件で一気に社会問題となり、その後も事あるたびに注目されながら現在が続いている「子どもの略取/誘拐/殺人」である。つい最近も奈良県で幼い女兒が犠牲になったばかりである。これらは、通常一人の成人が犯人で犠牲者も一人であるが、近年では大阪教育大学池田附属小学校事件のように犠牲者が複数であることもあり、犯人が子どもであることも目につくようになってきた。実は、子どもに関する話題の二つ目は、このことであり、多くの一般人が**子どもによる犯罪が増加、低年齢化、さらには、凶悪化しているのではないかという疑い**を、マスコミの報道を通じて共有するに至ったことである。例えば、8年ほど前の神戸市須磨区での15歳中学生男子生徒の児童殺傷事件、一昨年の長崎市の14歳中学男子生徒による幼児殺人、昨年佐世保市での11歳女子児童に対する同級生の女子児童による殺人事件などが記憶に新しい。こうしたニュースに世間は驚き、マスコミもしばらくは事件として大きく扱うが、世界的に、時代的に、果たして現在の我が国が最悪な状態であるのかについては検証の必要があるであろう。そうした冷静な認識を共通に持った上で、問題解決への道を探ることが必要であると考え。

このことは、我が国はあらゆる方面において、戦後60年を経ようとする今日まで、追いつき、追い越せ、追い越させるな、と息せき切って走り続けてきたことを、ここで改めて振り返り、**将来を託する子どもたちに対する「子育て」は、これでよかったのか？と自らに問いかける契機**にもなったと言えるであろう。これに対して、いわば社会が注目する出来事に触発されて、様々な観点から、子どもの実際の姿を問い直そうとする動きが出てきている。法曹界では、犯罪の責任を問う年齢の引き下げに関する議論があるし、教育界では、学校教育における様々な問題の解決に向けた真摯な議論がなされている。医学界では、こころに病を持つ児童を診る児童精神科医があまりに少ないことに戸惑いを隠さないし、一方小児科学会では幼少時にあまりテレビを長い時間見せるべきではないとの提言を公表している。このように、各者各様ではあるが、考えをめぐらし、行動を始めているのが現状である。しかし、**残念ながら、できる限り多くの俯瞰的視点から子どもの問題を取上げるとともに、長期的な視点で、この問題に解決を与えるよう集約的に議論が積み重ねられている**とは言い難い。

この点を重く見た日本学術会議では、初めに例示したような子どもを取り巻く社会的な諸問題を、ただそれだけのものとして考察するのではなく、その裏に深く潜む遠因をも視野に入れて、**ダイナミックかつ多角的に考察を加えることにより、何らかの具体的な対策を示すことを目的として、第一部を中心に「子どものこころ特別委員会」を設置した。**この委員会の立ち上げに際して、現在の子どもを取り巻く諸問題は、「子どもの身体的、精神的な発達の過程に生じている変化、家庭や地域社会などの子ども

の育成に関わる環境の変化、情報技術をはじめとする物質的、文化的環境の変化、価値観や欲望の変化とその多様性」、など多くの要素が複雑に交錯しあった結果として捉えることとした。その上で、社会の安定と子ども達の健全な成長のためには、各学問分野における最新の研究成果の俯瞰的考察に基づいて、早急に問題点を明確化するとともに、このことが21世紀の我が国が健全な発展を遂げることを祈りながら、可能な限りそれらへの対策の提言を試みた。

丁度この報告書をまとめている時に、平成17年2月23日のお誕生日での会見において、皇太子殿下からのお言葉が報道された。あらかじめ差し上げてある記者からの質問には、敬宮さまの今後の養育方針についての項目があったが、それに対する皇太子殿下のご回答が我が国の一般社会に、静かなしかし大きな感動を呼んでいる。それはアメリカの家庭教育学者であるドロシー・ロー・ノルト(Dorothy Law Nolte)氏の作とされる「子供」と題する詩が紹介されていたからである。これは、「批判ばかりされた子供は、非難することを覚える」で始まり、「可愛がられ、抱きしめられた子供は、世の中の愛情を感じることを覚える」で終わる、わずか11行の詩である(川上邦夫氏訳)。ノルト博士は、現在81歳で家庭教育の子育てコンサルタントとしてつとに有名であり、「子は親の鏡」と題して、類似の詩があることも知られている。確かに、現代の社会全体が子どもの「躾の仕方」「会話の仕方」「学ばせ方」「食べさせ方」など、あらゆる観点からの「子どもへの接し方」に戸惑いを見せている。そうしたところへ、いわば子どもとの接し方のバイブルのように考えられている書物が改めて紹介されたのであるから、まさしく「魔法の言葉」のように受け取られているのであろう。しかし一方では、この詩が苛められた子どもたちが皆まともな育ち方をしない、と受け取られても仕方がないところもある。また、様々な不幸な事情によって、抱きしめらるることなく育たざるを得ない子どももいて、その子どもたちは、あたかも愛情を知らない子どもである、と受け取られても仕方がないところもある。

そうした問題があるにもかかわらず、それでもなお、この詩が多くの人々のところに浸透して行ったという事実こそ、今日の社会全体の病根を見る思いがするのである。本報告書の内容は、感情的には「ノルト氏の詩と同じ方向を向いているものの、できる限り情緒的表現を排し、エビデンスがあるものを重視し、それを提示しながら論を進める方式を、本特別委員会の総意として採用した」ことを予め述べておきたい。

最後に一つお断りがある。この報告書は基本的に一般社会における「普通に生活できる子ども」に関する考察であることである。例えば、精神障害、発達障害、慢性疾病などによって通常の家や学校での生活ができない、あるいは、著しく制限されている、決して少なくない子どもたちについての考察はここにはほとんどない。このことは、決して彼らを無視しているのではなく、それらの子どもたちについては、固有の考えを導入しなければならない、極めて大きな問題であるという認識を持つからである。言い換えれば、ハンディキャップをもつ子ども達が抱える諸問題については、正座して改めてそのことについてのみ集中して議論しなければならない問題なのである。

I こころの発達の問題

こころはどこにあるのか？この自分は誰か？自分は自分をどこで認識しているのか？などと言う、「こころと自意識に関する根本問題」は、本報告の目的および対象の外にあるので、ここでは触れない。ある人は「こころは脳の中にある」と考えるし、別の人は「脳の実態はこころの中にある」と考えるかも知れない。分子生物物理学者のフランシス・クリックは「驚くべき仮説 (The Astonishing Hypothesis, 1994)」の中で、こころの活動基盤は脳にあると言い切ったし、また、哲学者のギルバート・ライルも「心の概念 (The Concept of Mind, 1949)」の中で、巧みに明言を避けながらも「こころ」と「頭の中の出来事」との関係に強い関心を示している。それらに力を得て、ここでは反対意見がある事は承知の上で「こころは脳の中にある」という前提で話を進める。

I-1 こころの座としての脳の発達

脳の最も基本的な構造と機能は、電気的活動をする神経細胞同士が線維の先端部のシナプスを介して他の神経細胞に情報を伝えることである。注目すべきは、一つの神経細胞から出た線維の終末で数万個のシナプスが形成され、逆に一つの神経細胞は数万個の神経終末を受けてシナプスを形成することであり、こうして網目状のいわゆる「神経回路網」を形成することである。神経細胞とその集合としての神経回路網がこなす情報処理は、イオンチャンネル分子 (Na^+ , K^+ , Cl^- , Ca^{++} など)、神経伝達物質 (グルタミン酸、ドパミン、ノルアドレナリン、GABA など) および様々な受容体分子 (グルタミン酸受容体、モルヒネ様受容体など) が神経細胞の興奮、抑制に関係していることがわかっている。

(1) 脳の基本的な構造と機能は10歳前後にほぼ完成する

中枢神経は大脳半球、脳幹、小脳、脊髄からなるけれども、他の哺乳類と異なりヒトでは、出生直後にはこれらの構造が十分には出来上がっておらずに、生まれた後でも育ち続ける。脳の構造や機能がほぼ完成するのはおよそ10歳前後であろうと思われる。これは例えば大脳皮質神経細胞の樹状突起の分枝の程度から見た神経細胞の成熟度が、10歳前後には成人のそれにほぼ達すること、あるいは脳波の基礎波である α 波が成人並みの9~12Hzに落ち着くのがその頃であることでも分かる[1]。

ところで、脳がこのように成熟するまでの発生・発達の過程で、様々な遺伝子の発現と抑制が関与していることが分かってきている。例えば、発生途中の脊髄においては様々な遺伝子が次から次へと一過性にしかし連続的に発現する現象が見られるが、その際 sonic hedgehog [Shh] 遺伝子の発現量に起因する蛋

白濃度勾配が生じており、それによって、分化する神経細胞の局在が決まっている。また、逆にある種の遺伝子が発現しないところで、運動神経細胞が分化する、など形作りのパターンが決まっている[2]。このように、一つの神経細胞が発生のある決まった時点に分化して、固有の場所に生着することが発生の初期から遺伝子によって、プログラムされておりわずかな場所的および実感的狂いも許されないのである。驚くべきことに、このような運命を決めるプログラムは、数千億個とされるヒト脳の神経細胞すべてに用意されている。さらに、個々の神経細胞がどこに向けて神経線維を伸ばして、どの神経細胞とシナプスを作るべきか、についてもすべてプログラムされていることを考えると、まさに気が遠くなるほどである。この複雑さと神秘性によって、脳は宇宙になぞらえて「小宇宙」と呼ばれる。

(2) ヒトの脳の発達の過程で、神経細胞には「間引き」が起こる

先に述べたようにヒト脳の成長は、他臓器に比して早く、およそ 10 歳頃にはほぼ完成する。しかし、こうして完成するまでの期間に、極めて不思議な現象が起っている。それは、脳の発生・分化の過程で、驚くべき量の神経細胞が一旦は作られ、そして、ある時期になると余分な神経細胞が間引きされる。その「間引き現象」は、1 歳までに著しく多く起こり、5~8 歳までにほぼ成人のレベルに達して終了する。これに伴い、シナプスの密度も 5 歳頃をピークにして、以後 20 歳頃までに成人のレベルに達する[3]。このような間引き現象が起っている時期が、興味深いことに、後述する「臨界期」にほぼ相当するのであり、脳がダイナミックに変化していると解釈できる。なお、この間引きは神経細胞にとどまらず、そこから出る神経線維の終末部がつくるシナプスも結果的に間引きされる。

(3) 一旦完成した脳にも「可塑性」があり、これが学習の基礎となる

幼児期の子どもの脳が学習しつつ成長を遂げることは、それこそ脳のダイナミックな変化が起っていることにより理解できる。しかし、そのダイナミックな変化の実態は何であるのか？については長い間未知であった。一方、古くからシナプスでの情報伝達効率が変わることを可塑性 (plasticity) と呼んでおり、例えば、19 世紀の Tantz あるいは、20 世紀中ごろの Hebb などによって、そうした可塑性をもつシナプスの存在は予想されてきた。しかしながら、その存在証明は困難を極め、脊髄で研究していたノーベル賞学者のエックルス卿は、ついに投げ出したとさえ言われている。ちなみに脊髄は、可塑性が最も証明しにくい場所であることが現在では明らかになっている。

実際に可塑性シナプスの証明がなされたのは、1970 代になってからであった。しかも、その嚆矢とされる 1973 年に Bliss と Limb が海馬のスライスで、刺激を繰り返すことによってレスポンスが増強する、今で言うシナプスの長期増強現象を見出した時には、記憶の最も原始的かつ基本的な姿である可能性など誰も予想していなかった。そ

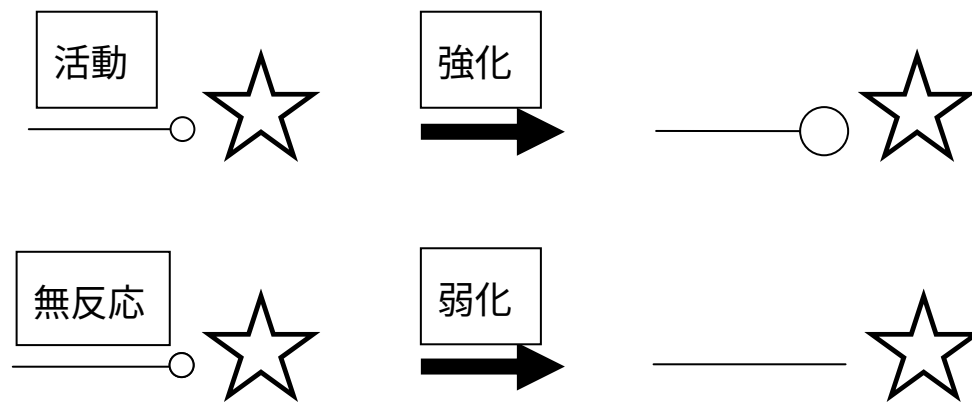


図 1-1 シナプスの活動の強弱によってシナプス機能は可塑的に変化する

れに対して、1977 年に、塚原仲晃氏が小脳からの入力を絶たれた赤核ニューロンでは、大脳からの入力に姿形を変え、より小脳からの入力に近づくことをネコで証明した時には、その意味が明白であったためか、当初から多くの研究者を納得させた[4]。その後、神経系のあらゆる場所に可塑性シナプスが存在することが分かり、また、1980 年には伊藤正男氏によって、長期増強のみならず小脳では長期抑制も生じ、これらの可塑性が「記憶・学習」の基本的要素であると考えられるに至っている(図1-1)。

(4) しかし、脳の可塑性に基づく機能獲得には「臨界期」がある

1967 年に Lenneberg は、左半球が言語習得に必要な可塑性を保持している時期(12～13 歳頃)を臨界期と呼んだ。その後、この臨界期という用語は、言語機能においてのみでなく、より一般化され、「ある脳機能が習得できるのは幼い頃の一定期間内だけである」という、その期間を臨界期と呼ぶようになった。もっとも有名な研究は、後にノーベル医学・生理学賞を受賞することになる Hubel と Wiesel の幼若サルの片眼遮断によって視覚機能障害が残る現象に臨界期があることの証明であった。サルの片眼を遮断しておくと、遮断しなければ光に反応して電気信号を受けたはずの大脳皮質視覚野のニューロンが放っておかれるために疲弊して萎縮し、一定期間の後には、再び光による電気信号が到達しても、最早応じることができなくなる[5]。このような脳が可塑的に反応した結果としての神経回路の変化にも臨界期があり、ヒトでは、1～3歳に相当するという。ごく最近、理化学研究所の T.Hensch らによって、このような大脳皮質視覚野の「臨界期」は、GABA による抑制回路が形成されると終了することが示されており、臨界期そのものの本質的な実態が明らかになろうとしている。

このような幼児期における脳の様々な機能についての臨界期には、数多くの研究が積み重ねられてきている。視覚以外にも、例えば言語野の形成における臨界期については、8歳以前からマルチリンガルであると、元もとの運動性言語野(ブローカ野)の領域内で、わずかながら異なった場所に各々の言語に対応する言語野が形成されるが、それ以後にマルチリンガルになった人では、両言語ともに流暢に操れるとし

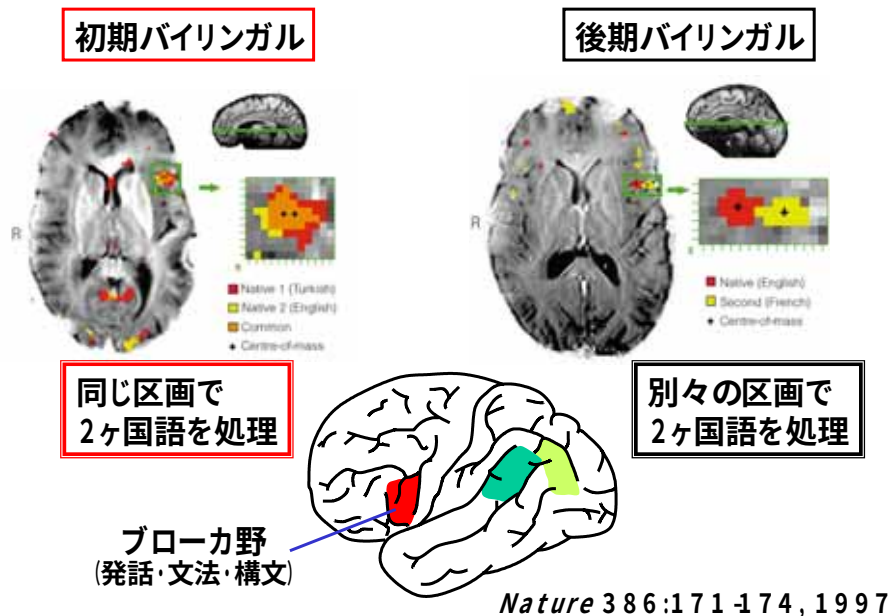


図 1-2 ヒトの大脳皮質の言語野にも臨界期がある (澤口俊之氏原図)

でもそれぞれの言語に対応する領域は、同じブローカ野の中で互いに重なってしまっ
て分離が明瞭でなくなるという (図 I-2)。

(5) 「環境」の豊かさが健全な脳の発達には必要である

脳の発達に、遺伝子だけでなく乳幼児期の環境によっても大きな影響を受けること
は、経験的にも良く知られている。近年この経験則に対応する動物実験結果が色々と
出てきている。ただし、初めに理解しておく必要があるのは、ラットにおける「環境」とは、
与えられる栄養などは同一であるが、1匹だけで飼育されているか (これは貧しい環境
という)、あるいは、多くの個体とともに同じケージの中でスベリ台などのおもちゃととも
に飼育されているか (これが豊かな環境とされる)、という区別がなされていることであり、
これは直ちに人に当てはまるものとは言えない。しかし、こうした動物での研究から、豊
かな環境は、驚くべきことに動物の脳重を増加させることが明らかにされている。また、
豊かな環境は、大脳皮質神経細胞の突起の分枝形成を豊富にすることも別の研究か
ら示されている。

一方、ヒトにおいても幼児期の子どもの環境が脳機能の発達に大きな影響を与え
る事は、良く知られた事実である。例えば、1920 年にインドの東方で発見された「狼に
育てられた子」の一人であるカマラが、9年後に死ぬまでに運動機能や感覚機能には
十分な改善が見られたにもかかわらず、言語機能をはじめとする高度な脳機能には、
思ような改善が見られなかったとされている。こうした幼少時に人間との接触、あるい
はコミュニケーションが十分でなかった子どもが、救出、あるいは、発見されてから見せ

る機能改善には、人間との接触が何歳から絶たれたか、絶たれ方が完全であったか、などが大きく影響を受けることが分かっている。例えば、ドイツで発見されたカスパー・ハウザーは救出後の脳機能改善は目覚しく、自伝を書いているほどであるが、それは、幼児時に人間との接触があったためではないかと考えられている。つまり、極めて貧しい社会的環境で生きてきた子どもの脳機能の改善にも、何歳頃と明確に言うことはできないものの、やはり「臨界期」があると考えざるを得ないのである。

子どもをとりまく環境は、時代とともに変化する。昔はラジオだけであった情報源が今やテレビ、ビデオ、インターネットなど多くの種類となり、一見豊かな環境であるように見える。だが、果たして本当に豊かなのか？一緒に住んでいたおじいちゃんやおばあちゃんとの会話もなくなり、近所のガキ大将の兄ちゃんの自慢話も少なくなった現在は、その代わりの役割をテレビなどが果たしているのだろうか？日本小児科学会の「こどもの生活環境改善委員会」は、最近こうした点を学問的に検討した結果に基づいて「乳幼児のテレビ・ビデオ長時間視聴は危険です」と、提言した[6]。

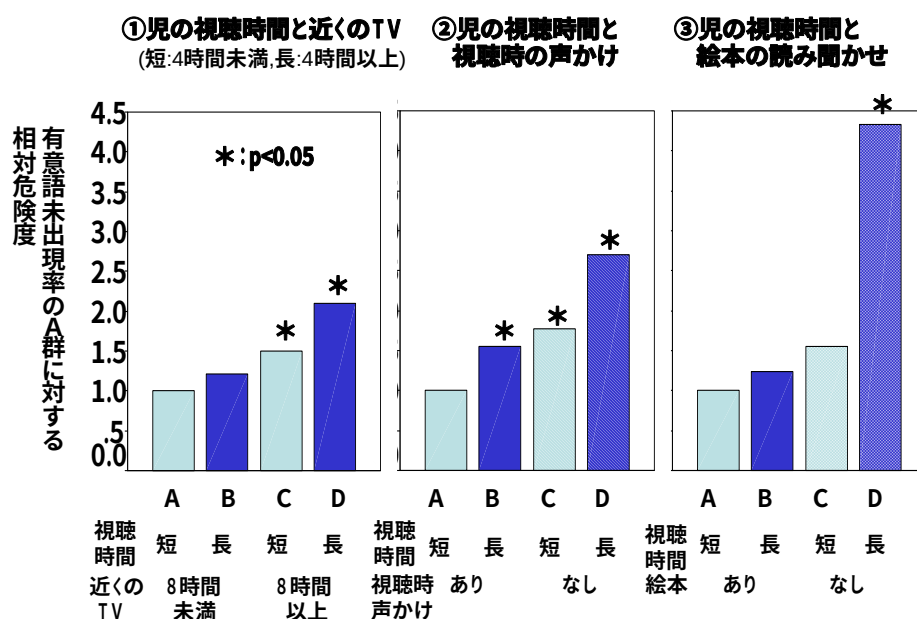


図 1-3 テレビ視聴時間と乳幼児の言語発達の関係 [6]

この調査は、2年前に都市部、中核市、農村地区の3箇所で、1900名の親に対して、乳幼児の発達へのテレビの影響に関する質問紙調査として行なわれたものである。その結果、図1-3に示すように子どもが4時間以上テレビを見ている家庭では、有意語出現の遅れが認められるなどの影響があったという。勿論こうした研究には、様々な解釈があるし、テレビそのものが悪であるはずもなく、今後もその他の脳機能発達に関する研究を積み重ねるべきである。しかし、人とのコミュニケーションそのものが、こころの座としての脳の発達期（「臨界期」といっても良い）にある乳幼児の環境そのもの

を豊かにするであろうし、それを補助することが可能なテレビ等をどのように利用すべきかは、重要な問題であり、今後の大きな課題であろう。

☆引用文献

1. 大熊輝雄:臨床脳波学、第3版、74—93頁、1983
2. Jessell TM: Neuronal specification in the spinal cord: Inductive signals and transcriptional codes. Nature Review Genetics, 1:20-29,2000
3. Hoffman RE and McGlashan TH: Synaptic elimination, development, and the mechanism of hallucinated “voices” in Schizophrenia. Amer J Psychiat, 154:1683-1689,1997
4. 塚原伸晃:シナプス結合の可塑性、『神経系の発生・分化と可塑性』(南雲、萬年共編)、107—128, 1976
5. Hubel DH and Wiesel TN: Functional architecture of macaque monkey visual cortex. Proc Royal Soc London, Ser B, Biol Sci, 198:1-59,1977
6. 谷村雅子ほか:乳幼児のテレビ・ビデオ長時間視聴は危険です。日本小児科学会雑誌、108:709—712, 2004

★参考文献

- ・ 門脇厚司:子どもの社会力、岩波新書648、1999
- ・ 小泉英明(編):脳図鑑21、工作舎、2001
- ・ 藤永保ら:人間発達と初期環境、有斐閣、1987
- ・ ジャック・メレールとエマニュエル・デュプー:赤ちゃんは知っている—認知科学のフロンティア—、藤原書店、1997
- ・ 高橋道子他:子どもの発達心理学、新曜社、1993
- ・ OECD教育研究革新センター(編):脳を育む—学習と教育の科学—、明石書店、2005
- ・ 市川宏伸他(編):子どものこころのケアSOSを見逃さないために—、永井書店、2004

I-2 子どものこころの発達

こころの時代と言われて久しいが、今何故子どものこころなのか。恐らく最近の子どもをめぐる様々の事件、いわゆるキレる子どもの出現や、低年齢化する少年の凶悪犯罪、逆に子どもたちが犠牲になる児童虐待など、こころの問題が社会の視聴を集めるようになってきたからであろう。しかし、一体こころとは何か、こころはどこに宿るのか？人のこころは、目で見ることとは出来ない。自分のこころも鏡に映して見ることは出来ない。現代人は、こころは脳のどこかに宿ると考える。ヒポク

ラテスも思考や判断は脳の働きと考えた。最近では PET の時代になって脳の局所的な変化を画像で捉えられるようになったが、まだまだこころの動きを画像で捉えることなどは夢物語である。

小児科医は、子どもを診察するが、こころの診察は出来ない。表情や言動、言葉や行動から察することしか出来ない。ジグムンド・フロイド (Freud,S) は、人間の心を氷山に譬え、目に見えるのは一部であり、水面下にある見えない部分が、こころであるという。小児科学は、子どもの発達や病気を診る学問であるが、身体発育については教科書によく書かれているものの、こころの発達は、ほとんど書かれていないに等しい。

(1) 成長、発達と発育期の区分

ヒトは、卵子と精子の受精から出発し、成長発達をとげて成人になり、次世代を作り、やがて老いて死に到る。英語で成長は growth、発達は development であるが、前者は、三次元的拡大・増加で身体的な発育を指すのに対し、後者はことばの発達など機能的充実あるいは成熟を意味し、ニュアンスの違いがある。従って、こころの問題はどちらかといえば成長よりは発達に属すると考えてよい。その成長発達の過程は、表 1-1 のように区分されている。

表 1-1 子どもの成長発達の過程

名 称	期 間	コメント
胎生期	— 受胎より出生まで —	母体内の 40 週
周産期	— 分娩開始より誕生までのやや短い期間 —	最も出来事が多い
新生児期	— 周産期に続く生後 4 週まで —	出産の影響から脱却し、自立生存する
乳児期	— 生後 1 年まで —	身体が急速に成長し神経系も発達する
幼児期	— 小学校入学まで —	赤ちゃんのふっくらした体が外形上スリムな体型になる
学童期	— 6 歳から 12 歳頃まで —	1 年に平均体重は 3 キロ、身長は 5 センチ増える
思春期	— 二次性徴の開始から生殖能力をもつまで —	個人差が大きい

(2) こころの発達

発達心理学の知識は、乳児検診など子どもの医療の世界でも必要であるが、どちらかといえば小児科医は、苦手としている。また、臨床心理士も子どもを対象とする専門家は少ない。身体の発育にも個人差は大きいですが、こころの発達は、さらに幅が大き

いのが特徴である。米国の小児科の教科書には、こころの発達に関しては、精神分析的傾向が残っており、こころの発達のステージ理論として、今でも表1-2のようなフロイドとともにエリクソンの心理社会的な考えが紹介されている。これは前述の発育期の分類にもよくマッチしている。また、ピアジェの認識論によるステージ論も用いられる。

表 1-2 子どものこころの発達ステージ

	フロイド	エリクソン
乳児期 (0～1 歳)	口唇期	基本的信頼
幼児期 (2～3 歳)	肛門期	自律性/恥・疑い
前学童 (3～6 歳)	エディプス期	/罪悪感
学童期 (6～12 歳)	潜伏期	勤勉/劣等感
思・青春期 (12～20 歳)	青春期	自己同一性

(3) 発育期の心的問題 (小児医療の変容)

子どもの病気は、過去 50 年の間に大きく変わってきた。疾病構造の変化といわれるもので、減少した疾患は、肺炎、下痢、急性感染症、結核など、栄養失調も殆んどなくなった。横ばい状態の疾患は、先天異常、遺伝性疾患、白血病など悪性新生物、その他慢性疾患などで、明らかに増加傾向にある疾患は、気管支喘息などアレルギー性疾患、川崎病、そして、激増といえるのが心身症である。

心身症で子どもと大人の大きな違いは、子どもはこころの病によって、成長発達に影響が出ることである。極端な例は、被虐待児で、体重増加も悪く顕著に痩せたり、身長伸びも障害され、愛情遮断症候群 deprivation syndrome とよばれる。このような発育の障害は、ケアが充分でなく放置されることにより、摂取カロリーや栄養素の欠乏にもよるが、同時に心的ストレスによって、成長ホルモンの分泌低下や他の内分泌異常をきたすことにもよる。この状態は、適切な養護の環境におけば、改善も著しい。

心身症の激増に対して、わが国における小児精神保健医療の体制は、ソフト面でもハード面でも極めてお寒い状況にある。しかし、幸いなことに子どものこころの問題に関しては、日本は、アメリカよりも 20～30 年遅れている。アメリカでは「家族不全 familial insufficiency」という言葉がすでに 30 年前に一般的に使われていた。当時来日した米国の小児科医が、“子どもたちが、家庭でも社会でも大切にされているから日本の子どもは幸せだ”と、言っていた。Nelson などアメリカの小児科の教科書では、「Social Issue」に極端に多くのページが割かれていて、その内容は、養子・里子・親以外に育てられる子ども、離婚・親の失踪・死別、DV・虐待・ネグレクトによる栄養失調、Munchausen 症候群 by proxy

等の記述で、ほとんどが親子関係や家庭環境の問題が基底にあるものであった。日本のテキストにもそういった項はあるものの、まだ分量としてははるかに少ない。しかし、最近の日本社会は、虐待の増加など急速にアメリカ化しており、近い将来事態が深刻になる恐れがある。

(4) 育児と躾

躾は育児の一部である。一般に躾は幼児期に始めるものである。躾は厳しすぎてもいけないし、好き勝手に放っておいてもいけない。躾は難しい。福沢諭吉は、「育児は言葉によるべからず、目によらしむべし」と言った。「子どもの躾に言葉はいらない」とは、100歳の小児科医内藤寿七郎博士の言葉である。「ダメ!」とか「いけません!」とか厳しい禁止の口調は禁物とされる。2歳児でも、叱るよりも出来るだけ褒めてやるのが大事である。戦時中の山本五十六元帥の言葉に「見せてやり、言って聞かせて、させてみて、褒めてやらねば人は動かず」がある。ここでの人は、もちろん大人であるが、子どもの躾も褒めることが大切である。

子どもへの体罰の是非が論ぜられる。体罰の影響を実験で証明は出来ない。2歳児までは体罰は原則として避けたい。体罰によって子どもの恐怖感、反抗心、不信感などが強化される。最近、乳幼児の虐待と躾の区別がむずかしい場合もある。子どもを叱る、または、やむを得ず体罰を与える場合も、親の子に対する愛情が必要である。

(5) 3歳児神話は神話か?

「三つ子の魂百まで」は、かつては幼時期に作られた性格は一生変わらない、という意味に解された。現在ではむしろ3歳頃までの育児環境の大切さを説いている、と考えが変わってきている。そこで、ひと頃日本では、「子どもは3歳までは常に家庭において母親の手で育てないと、その後の成長に悪影響を及ぼす」という、3歳児神話が一般化して、その結果、母子関係が密接過ぎて逆に社会性等の発達の遅れにつながる場合もあり得るなどと指摘された。これについては、1998年の厚生白書が「合理的な根拠は認められない」として否定している。ただし、3歳までの間が脳・神経系や情緒、生活習慣の発達上重要な時期であるのは科学的事実であり、この時期に「誰がどう世話をするか」は重要な問題である。1999年に雌マウスにのみ育児行動の有無に関わる Peg3 遺伝子が発見され、育児の科学の分野に分子生物学が入った。

(6) 思春期の諸問題

10代の行動は、社会を写す鏡である。10代の問題は、今、子ども達が置かれている現状を訴えているとも見ることができる。10代前半の死因において、1970年に10位に登場した自殺が、2000年には3位に上昇、10代後半では、自

殺が2位である。また、20年前から他殺（虐待や犯罪の犠牲）が10位以内に入ってきていることも注目される。10代の人工妊娠中絶が40年前と比較して2000年には、約10倍に増加した。10代の中絶は、心身への負担が大きく、生命軽視の風潮に繋がるので放置できない。10代の喫煙も大きな問題である。喫煙は、子ども達の健康に悪いことはもちろんだが、非行の窓口にもなる。吸殻のポイ捨てなどマナーの悪さを助長する。日本では、自販機が街頭に置かれ、子どもが煙草を簡単に入手しやすい環境にある。子どもの喫煙は、喫煙に寛容な日本社会の弊害である。

(7) こころの発達に及ぼすメディアの影響

乳幼児がテレビを長時間視聴することは、言葉・情緒の発達の遅れにつながるという研究結果がある。最初はアメリカ小児科学会が調査結果に基づき警告を発した。日本でも小児科学会が警告を出した（前章参照）。子どもがテレビを見る際、独りで見ている場合が多く、親からの語りかけがないことが問題である。親子の視線が合う絵本の読み聞かせなどの子育てが重視されるべきである。また、放送内容も子どもが容易に暴力シーンを見ることがないように配慮されるべきである。メディアに関しては、携帯電話・出会い系サイトの利用も犯罪や自殺等の問題に繋がっており、規範意識を育てるメディア教育が求められる。

★参考文献

- ・内藤寿七郎：「育児の原理」、アップリカ育児研究会、1993
- ・清水将之、渡辺久子、橋本洋子他：「赤ちゃんのこころー乳幼児精神医学の誕生」、星和書店、2001
- ・Nelson Textbook of Pediatrics 17th ed. Saunders, 2004
- ・加藤尚武：「子育ての倫理学ー少年犯罪の深層から考えるー」、丸善ライブラリー331、丸善、2000

1-3 身体の発達とこころの発達の関係

ヒトは、身体的発達と知能（こころも含めて）の発達、そのいずれも遺伝子と環境によって規定されている。別の言い方をすれば遺伝子の発現には、遺伝子そのものの働きに加えて環境が大きく関与している。ヒトDNA構造は、一人ひとり異なり一卵性双生児でない限り、同じ構造をもつヒトは皆無とっていい。それだけユニークな存在といえる。遺伝子は、かつては10万といわれたが、その後ゲノム研究が進み、現在はショウジョウバエと同じく約3万といわれるようになってきた。では、どのようにしてこの少ない遺伝子でヒトの高度な機能を担っているのか、そこがまだ大きく謎の部分として残されている。では、まったく解っていないかというところでもなく、少しずつ解明が進んで

いることは間違いない。それは、遺伝子そのものも進化の過程で変化(変異)してきたが、遺伝子ではない部分の DNA 構造や遺伝子のプロモーター領域の変異によって遺伝子発現が多様化したこと、遺伝子相互間に複雑な関係が作られたこと、また、遺伝子によって作られた蛋白質の数は同じだとしても、その後に糖鎖の付き方などで、体内では数十万の蛋白質が合成されている事実など、なんらかの関係があると考えられている[1]。今のところ、身体発育に關与する遺伝子と知能の遺伝子とその発現をめぐって、直接相互間に何らかの関係があるかどうかはわかっていない。しかし、環境を媒体因子として相互間に何らかの関係を推定することは可能だろう。

少し具体例をあげて考えてみよう。第二次大戦終了直後の頃と比較して現在の日本の子どもたちの体格は、身長、体重もともに有意に増加してきた[2]。しかし、現在我々が目にする子どもたちの身体計測上の変化は、遺伝子の変異によるものではなく、食事、生活環境の変化がもたらした結果に過ぎない。一方、近年子どもの運動機能の低下が指摘されてきているが、これも子どもの生活習慣の変化の所産である。また、最近子どもの凶悪犯罪がよく話題にされるが、これも遺伝子の変異によるものではなく、環境によるものと見るべきだろう。但し、注意しなければならないのは、上に述べたようにヒトは、それぞれ異なった DNA 構造をもっているので、環境が変化したとしても、それへの反応ないし対応は、ヒトそれぞれで異なっている。従って、特定の個人について遺伝子と環境の関係を見出せたとしても、それから何かを普遍化することは難しいし、また慎重であるべきだろう。ただ、両者間に存在する関係を理解するという意味では、科学的に証明された幾つか事実を集めて考察することにより、「体の発育とこころの発達の関係」の解明に一步近づくことはできるかも知れない。

(1) 遺伝子とその機能

ヒトのゲノム DNA はアデニン、グアニン、シトシン、チミンの 4 種類の塩基で構成され、その数は 31 億ある。このうち遺伝子として働くのは 5%で、遺伝子の数としては 3 万である。つまり、残りの 95%の DNA は今のところ何をしているのか良くわかっていない。ジャンク DNA ともいわれたが、そう単純には言い切れない、というのが最近の見解である[1]。ところで、この“遺伝子として働く”という意味は、「遺伝子 DNA は、核内で RNA に転写され、それを基にして細胞内でタンパク質が作られる」という一連の機能(遺伝子発現という)を持っているということで、この流れをセントラルドグマと呼んでいる。この他に、以前は働いていたが、いまは、機能していない偽遺伝子というものもあり、生物進化を知る上で重要な研究対象になっている。さて、遺伝子発現の問題にもどると、それがいつ、どこで起きるかということが重要なのであって、決して全ての細胞で、いつでも同じように遺伝子が発現している訳ではない。例えば、脳細胞や肝細胞では、体内全ての細胞の働きを司るタンパク質(エネルギー代謝に關係する酵素など)の他に、脳細胞(神経伝達物質受容体など)、肝細胞(アルブミンなど)それぞれの臓器に特有のタンパク質を作っている。つまり、それぞれの臓器が特有のタンパク質をつくり、

作用することで、人間全体の機能が維持されている。さらには、その作り方を制御している因子の一つに、広い意味で“環境”があり、それが重要な役割を果たしている。それだけ、遺伝子は、柔軟に働いているといえるし、また、この事実がリドレーの次の言葉を生む理由にもなっている[3]。

…それぞれの現象を理解するには、遺伝子を理解しなければならない。遺伝子こそが人間の心に学習や記憶、模倣、刷り込み、文化の吸収本能の表現をさせているのである。遺伝子は人形遣いでもないし、青写真でもない。さらには、ただの遺伝形質の運びやでもない。一生のあいだ活動を続け、お互いにスイッチを入れたり、切ったりし、環境に対して反応しているのだ。遺伝子は胎内で身体や脳をつくる命令を出す、その後すぐに一経験に応じて一作ったものを改造しはじめる。つまり、遺伝子は、われわれの行為の原因であるとともに、結果でもあるのだ…

前述したようにヒトは、一人一人がユニークで、生物の中でも最も不均一な集団を構成している。では、遺伝子研究は、どのように進められてきたのだろうか。最も理解しやすい手法は、ある遺伝病(単一遺伝子病)の患者について、その病因となる遺伝子を同定し、その構造と病態との関係を調べる方法である。例として、「特異的言語障害」を取り上げてみよう。これは常染色体劣性遺伝形式を取る疾患で、一般的な知能障害はほとんど認められず、主な症状は発語能力の障害、文法的な誤りなどである。モナコらは、その患者家系を調査研究し、第7番染色体上にある遺伝子 FOXP2 の遺伝子に変異(遺伝子タンパク質 553 番目のアミノ酸がアルギニンからヒスチジンに変わっている)があることを見つけた[3]。本来この遺伝子は、転写因子(別に遺伝子の発現を誘導する遺伝子)で、喉頭筋の細かい運動制御にも関与していると推定されている。そして、他の動物と比べると、この FOXP2 遺伝子はチンパンジー、ゴリラ、猿、マウスではヒトのそれと僅か3つのアミノ酸に違いがあるだけである。恐らく、20 万年前に動物進化の過程で、ヒト型の FOXP2 へ変異したものと推測されている。

このように、一つの遺伝子の変異が関与している疾患は、約 6000 知られているが、他に複数の遺伝子が関与した疾患、例えば躁鬱病、統合失調症、また、一般に遺伝子多型といわれるほんの僅かな遺伝子構造の変化(ヒト集団の中の 1%以上に見られ、病因にはならない変異)が、ヒトの行動と関係していることがわかってきた。例を上げてみよう。第 11 番染色体上にある脳由来神経栄養因子(BDNF)の遺伝子では2種類の多型がある。その遺伝子 DNA の 192 番は、あるヒト集団の 3/4 ではグアニンであるが、1/4 ではアデニンになっていて、このため脳由来神経栄養因子タンパク質を構成する 66 番目のアミノ酸はバリンかメチオニンになる。ヒトは、染色体をペア(2 本)で持っているので、“メチオニン、メチオニン”、“バリン、バリン”、“メチオニン、バリン”の 3 種類のいずれかの組み合わせを持つことになる。そこで、神経症的傾向を持つ人について調べると、“メチオニン、メチオニン”の遺伝子多型が多く見付き、“バリン、バリン”の組み合わせは最も少なかったという。“メチオニン、バリン”はその中間であった。この他、

D3 ドーパミン受容体遺伝子の多型と、“新しい事に興味を持つ傾向(novel seeking)”との間に一定の関係があることが Science 誌に報告され、多くの目を集めたこともある[3]。こうした研究は、行動遺伝学といわれるもので、遺伝子はその人の行動にどう影響しているかを探る学問である。

(2) ヒトの知能は、遺伝子の支配を受けているのか—双生児を例として—

では、もっと身近の問題に目を向けてヒトの知能と遺伝子の関係、また、それへの環境のかかわりを見てみよう。これまでも一卵性双生児と二卵性双生児を対象にして多くの調査研究がなされてきた。双生児には一卵性と二卵性がある。前者では受精卵後、それが等分されて 2 個の受精卵となり、胎児期を経て双生児として誕生するので遺伝子レベルでは全く同じである。一方、二卵性双生児はそれぞれ別の卵子、精子が受精して、胎児期を共有し双生児として誕生したので、子宮内環境はかなり相似してはいるものの、遺伝子レベルでは異なっている。表1は、生まれてから同一環境で育てられた双生児の IQ を調べた研究結果である[3]。相関関係が 100 に近いほど両者間での同一性が高いことを示唆している。1937 年から 1990 年までの 4 人の調査結果をまとめると、一卵性双生児の相関関係は 70% で、一卵性双生児ではなり一致することがわかる。表1-3は、さまざまな条件下での調査である。一緒に育てられた一卵性双生児での相関関係は最も高く 90%、次が別々の家庭で育てられた一卵性双生児で 72%、一緒に育てられた二卵性双生児では 60%、別々に育てられた二卵性双生児では 52%、と順次低下する。一緒に育てられた兄弟姉妹での相関関係は 47%、別々に育てられた兄弟姉妹では僅かに 24% にしか過ぎない。こうした研究で陥りやすい問題点、例えば繰り返し調査した場合の不一致性、調査員の違いによるバイアスなどを指摘して、得られた結果について、その信憑性を疑う研究者もいる。しかし、そうした問題点に配慮しても、遺伝子が IQ に関与していることを否定できない、というのが一般的な見解である[3,4,5]。

表 1-3 別々に育てられた一卵性双生児における IQ の相関関係[5]

相関関係	双生児の組数	研究年度	相関関係範囲
71%	19	1937	68—74%
75%	37	1962	74—76%
69%	12	1965	64—73%
75%	42	1990	69—78%
74% (平均)	110 (合計)		

表 1-4 家族における IQ の平均相関関係[5]

	組数	相関関係
同一人物を 2 度検査した結果	88	90%
一緒に育てられた一卵性双生児	4672	86% (58—95%)
別々に育てられた一卵性双生児	110	72% (69—75%)
一緒に育てた二卵性双生児	5546	60% (20—80%)
別々に育てられた二卵性双生児	34	52%
一緒に育てられた同胞	26473	47% (11—90%)
別々に育てられた同胞	203	24% (23—25%)
親のもとで育てられた子と親	8433	42% (5—87%)
親と別に育てられた子と親	814	22% (9—38%)
一緒に育てられた養子	345	29% (5—38%)
配偶者	3817	33% (16—74%)

この他に、IQ のみでなく、宗教的な原理主義的傾向に関する調査でも、別々に育てられた一卵性双生児のスコアの相関関係は 62%なのに対して、別々に育てられた二卵性双生児の場合はわずかに 2%であった、という報告がある。同じ問題を調査対象とした別の調査でも、それぞれ 58%対 27%といわれている[3]。右派的態度に関する調査(移民を拒否する、死刑を受け入れる)でも、別々に育てられた一卵性双生児では高い相関関係が見られ 62%、一方、別々に育てられた二卵性双生児では 21%と報告されている[3]。

(3) 身体発育に遺伝子はどうにかかわっているのか—精神社会的低身長を例として—
身長発育を規定しているのは、遺伝子と食生活を含めた生活様式の変化、この 2 点であるといえよう。近年の統計を見ると、増加したのは摂取エネルギーだけではない。国民の蛋白質摂取量は、1945 年当時 60g/日であったのが、年々増加して 1996 年頃からは 80g/日にもなり、しかも、動物蛋白が占める比率も徐々に増加し、かつては 20%代であったのが、今では倍増し 43%にも到達している[2]。それでも、一般的に言えば、子どもの身長は、両親の身長と密接に関係しており、現在まだ同定されていないとはいえ、身長に遺伝子が関与していることは間違いない。

ここで、やや特異なケースではあるが、精神的虐待を受けた子どもの発育を見て

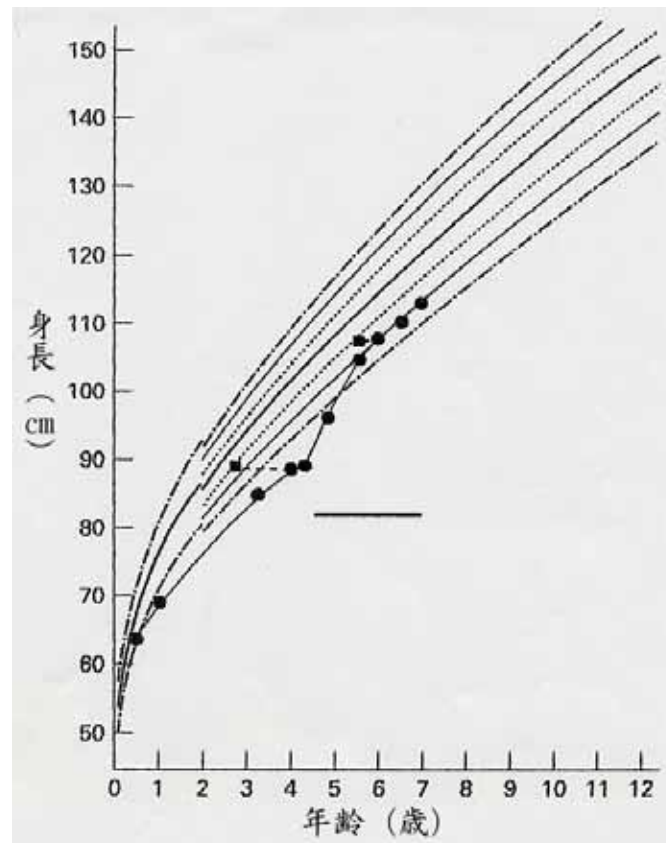


図 1-4 精神的虐待を受けた子ども(表1-5の症例1)の身長の変化 [6]
保護施設収容時(4歳半まで)は1年半ほど遅れていた身長が、
横線で示した約3年間の収容生活で正常値にまで回復した。

みよう。子どもは、精神的に虐待されると身長の伸びが止まってしまうことはよく知られている。これを精神社会的低身長 (PSS: psychosocial short stature) と呼んでいる[6]。この場合、栄養的にも不十分な状態に置かれる可能性もあるので、この状況を低栄養で説明することもできるが、実は、精神的虐待を受けた子どもでは、下垂体での成長ホルモンの産出が病的に低下することが報告されている。この成長ホルモン値の低下は、一過性で、その後子どもを虐待の状況から開放すると、それは正常に戻り身長は見事に改善される(図1-4)。この事実と、前述した「遺伝子は人形遣いでもないし、青写真でもない。一生のあいだ活動を続け、お互いにスイッチを入れたり、切ったりし、環境に反応しているのだ」の言葉と重ねるならば、精神的虐待をうけることにより、何らかの機構を介して、下垂体での成長ホルモン遺伝子の発現が極端に低下し、その結果低身長をきたしたと解することができる。その証拠に、精神状態が回復すれば下垂体の成長ホルモン遺伝子の発現は、正常化する(表1-5)。動物実験では、成長ホルモンは脳のミエリン形成、軸索と樹状突起形成に関与していると言われているので、この精神的虐待が長期にわたれば、精神神経の発達にも影響を及ぼすことが推定される[7]。

表 1-5 精神的虐待を受けた子どもの成長ホルモン値(mU/l) [6]

症例	発見時	保護施設に収容 3 月後
1	3.5	107.0
2	8.6	30.6
3	10.8	23.0

(4) 教育を通して、遺伝子のもつ特性を発揮させることは可能か？

子どもの身体発育は、基本的には両親から受け継いだ遺伝子が左右し、それに生活環境が影響することを理解できたと思う。では、こころ(知能も含めて)の発達には、遺伝子はどう拘わるのだろうか。ヌーブアワーは知覚、認識、感覚運動、運動能力などには環境(nurture)よりも、遺伝子(nature)がより強く関与し、判断価値観、対人関係の許容力、現実感覚などには、逆に、遺伝より環境のほうがより強く関与すると述べている[8]。また、リドレーは開放性、誠実性、外向性、協調性、神経症的傾向は、それぞれ独立して変化し、そのいずれの場合も、それぞれ 40%は遺伝的な要因が、10%は共通の環境(大抵は家族)が、25%は個人が体験するユニークな環境(病気、事故、学校での交友関係)が影響力をもち、残りの 25%は測定誤差である、と述べている[3]。つまり、感覚にしても精神行動にしても、遺伝子と環境、それぞれがきわめて重要な役割をはたしているといえよう。問題は、“教育(nurture)を通して遺伝子(nature)のもつ特性”を発揮させる、つまり人間の多様性を理解した上で、それに対応した、望ましい環境の整備と教育方法を検討するということであろう。それこそが、望まれる教育といえるのだろう。子どもの身体的成長と精神的な発達は遺伝子だけでなく、環境という因子によって規定されている。この事実から多くのことが学べるし、また、学びとるべきであろう。

☆引用文献

1. Kosak ST, Grouline M: Gene order and dynamic domains. Science 306:644-647, 2004
2. 恩賜財団母子愛育会、子どもの家庭総合研究所: 子ども資料年間、KTC 中央出版、2002
3. Ridley M: Nature via Nurture. Genes, Experience, and What makes us Human, 2003 (中村桂子、斉藤隆央 訳、やわらかな遺伝子、紀伊国屋、2004) Kosak ST
4. Steen RG: DNA and Destiny 1996 (DNA はどこまで人の運命を決めるか、小出照子訳、三田出版、1998)
5. Clark WR, Grunstein M: Are we Hardwired? The Role of Gene in Human Behavior. 2001 (遺伝子は私たちをどこまで支配しているか、DNA から心の謎を解く、鈴木光

太郎訳、新曜社 2003)

6. Khadikar VV, Frazer FL, Stanhope R: Metapfysical growth arrest lines in psychosocial short stature. Arch Dis Child 79:260-262,1998
7. 大西鐘寿:母性行動に関する精神神経内分泌学的考察-虐待と小児精神疾神経疾患予防の視点から。小児の精神と神経 44:217—225,2004
8. Neubauer PB: Neubauer A: Nature's Thumbprint. New Genetics of Personality. 1990 (小出照子訳、TBS ブリタニカ、1995)

II 親子関係の問題

親子関係には、単なる個人と個人との関係と考えることができない、特殊な要因がある。例えば、親であるが故に、子どもの健全な養育への責任があり、他人との関係とは趣をことにする。さらに、親子の関係は、他人との関係のように一時的、短期的なものではなく、どちらかが死ぬまで絶ち切ることでできない永続的なものである。そして、多くの場合、養育期には、子どもは親とは「家庭」という場で共同生活するという面を見逃せない。こうした特殊な関係である、親子のもつ固有の問題について考察する。

II-1 親子関係の前提となる家庭の時代的变化

近年、親子の関係、あるいは、家庭そのものが様々な要因によって構造的に大きく変化してきている。親子関係を実際に論じる前に、近年における「家庭」にどのような変化が生じているかを、まず十分に把握しておく必要がある。

①少子化——子どもの数が急激に減少し、一人っ子、または、二人っ子が多くなった。日本の出生率は1.29であり、戦後最低の記録である。なお、主要国の出生率は、アメリカ2.03、フランス1.75、イギリス1.70、スウェーデン1.51、ドイツ1.41、イタリア1.19である(平成14年6月30日付読売新聞)。結婚しても出産しない人もいるし、適齢期になっても未婚の人も多い。少子化によって親子のコミュニケーションが多くなった人と、核家族化や働く母親が増えて、コミュニケーションが欠如する家族も多い。

②核家族化——家庭生活が親子中心で、祖父母とは別居の家庭が多い。従って、母親が育児経験不足のために育児不安になり、虐待に走るケースも増えている。特に、若い母親は、毎日が初体験の子育て生活の中で、キレてしまう事例も増えている。母親のみならず父親にも、心にゆとりがなく、親子間の暖かいコミュニケーションが不足しがちである。

③働く母親の増加——母親の多くが社会に出て働くようになり、従来のような育児専念・専業主婦は少なくなった。そのため出産をしない女性も増えた。出産しても保育施設が不足していて、育児に苦勞している母親も多い。また、一日の仕事が終わって、疲れて帰ってからの育児でさらに疲れるため、育児放棄・虐待に走る親も増えている。

る。すなわち、母子の暖かいコミュニケーションが、とりにくい状況になっている。

④離婚・別居の増加——最近の日本では、5組に1組の割合で離婚しているとされている。離婚にまで至らずとも、別居や家庭内離婚もあって、子どもの心身の成長にかなり深刻な影響を与えている。別居や離婚に至るまでには、夫婦間には数えられないほどのトラブルや衝突があり、子どもは、その現場を見て育つことになるので、心の傷も大きい。これらの結果として最近では、シングルマザーも増えてきている。子どもは、親の後姿を見て育つ。特に、男児は父親をモデルに、女児は母親をモデルとしているという。ところが、そのモデルが適切でなかったり、不在となることが多いと、子どもの性格形成にも影響を与える。

⑤家庭教育に非協力的な父親の増加——父親は居ても仕事中心で、父と子のコミュニケーションが少ない家庭が多い。父親は朝早くから夜遅くまで働き、土日はゴルフに出かけ、家庭教育は母親が中心になっている場合が少なくない。そのためか、子どもはやや女性的で、たくましさ・力強さに欠けてきたという印象を持つ人が多いという。善悪の躰を厳しくしない、悪いことをしても叱れない親が増えて、わがままで自己中心的な子に育ちやすい。

⑥個室化による家庭での親子のコミュニケーションの不足——小さい時から子どもの部屋があって、個室生活が中心になっている家庭が増えている。テレビを見ると食事以外は、一緒に生活をしない家庭もある。テレビを子ども部屋で見ている子すらいる。このように個室生活を中心にしていると、人間関係をうまく形成できなくなる。思春期になって重大な問題を起こしても、平素から親子のコミュニケーションができていないと、話し合いができない。結局、双方がその状態に我慢できずに、互いにキレてしまつて親子喧嘩になってしまうこともある。

⑦テレビ中心の生活時間の増加——今の子どもは、生まれた時からテレビを見て育っている。テレビは生活の一部であり、食事の時もテレビを見ながら食べている家庭も多く、家族の心の通った会話ができていない。特に、中学生の年齢になると、食事とテレビを終えるとすぐ自分の部屋に入り、親子のコミュニケーションも少ない日々を過ごしている家庭も多い。

⑧基本的生活習慣の欠如——食事・睡眠・排泄・着脱衣・清潔・挨拶など、基本的な生活習慣がしっかり身についていない子どもが増えてきている。例えば、食事もインスタント食品が多くなったり、スーパーで購入して食べたりしている。食後の後片付けもしない。睡眠も不規則で深夜までテレビを見たり、テレビゲームをしたりしている子もいる。排泄も不規則になっており、着脱衣・清潔の習慣もできていない。ありがとう・おはよう・さようならの挨拶もしない。家庭生活が電化されて、家事を手伝うこともほとんどしない。勤労の尊さを知らない。また、社会生活も電化され、買い物も切符もカードさえあれば購入できて、挨拶などの必要がない生活をしている。特に、小さい時から、耐性の学習がなされていない傾向がある。基本的生活習慣ができていないと、幼稚園、小学校でも人間関係が悪く、家庭で親が子どもの手本になったり注意したりのやりとりが

なく、暖かいコミュニケーションが不足していることが懸念される。

以上、挙げた幾つかの家庭におけるその構造と機能の変化が、現実存在することを予め認識しておく事は、親子関係を考える上で極めて重要である。

II-2 親子のコミュニケーション

前述したように、親子関係には、単なる個人と個人との関係と考えることができない特殊な要因がある。その特徴をコミュニケーションという切り口からみると、特殊性の第一は、親子の間のコミュニケーションには、他の人間関係におけるように、単なる「意思の疎通(断絶の解消)」や「親密さの維持(おしゃべりそのもの)」だけが目的ではなく、親であるゆえの責任として、「子どもの精神的健康を維持し、成長を促す」という目的がそれに加わる。従って、親子の間のコミュニケーションは、意思の疎通という知的レベルや楽しいおしゃべりという情緒的レベルだけでなく、自由とか責任などに関連する意志的レベルも含めた多面的な共同作業でなければならないのである。第二に、親子の関係は、他の人間関係のように一時的、短期的なものではなく、どちらかが死ぬまで絶ち切ることのできない永続的なものである。すなわち、親は子どもの出生後、乳幼児期、児童期、青年期…と子どもが精神的に激しく変身して行くすべての過程にかかわりを持たなければならない。従って、親子の間のコミュニケーションは、子どもの発達の変化(それぞれの時期)に応じたものでなければならないのである。

子どもは、成長するにつれコミュニケーションの内容は単に発達的に変化するばかりでなく、時代の影響を受けて変化する。しかも、その影響の受けやすさは、子どもの年齢によって著しく異なる。社会の変化があまり大きくない時代ならともかく、現在の社会の変化は、単なる発達的变化によるものと異なり、極めて複雑な様相を呈し、親子の断絶をもたらしやすい。従って、親子の間のコミュニケーションは、子どもの育つ時代に応じたものでなければならない。

(1) 親子のコミュニケーションのあり方

親子のコミュニケーションが、不足したり不適切であったりすることが、様々な波及効果をもたらし、子どものこころが歪み、不登校になったり、キレたり、攻撃的になったり、ひきこもったり、自殺・他殺のような行動につながる場合もある。そこで、親子のコミュニケーションの取り方が重要になってくる。

1) 親子のコミュニケーションの取り方の難しさ

子どもとの話し合いは、簡単なことではない。幼い子どもは、親がはたらきかけなくても何も言わなくても、自分の方からその日の出来事をあれこれと話すものである。幼い子どもは、自分の体験を自分の心の中にしまっておくことができなかつたり、また、親を身近な存在と感じ、親しみを持っているから何でも話しかけて来る。小学校5～6年から中学1～2年になると、心理的な距離ができてくるのであまり話をしなくなる。特に、

中学生になると、親に対してでもこころの殻を固く閉ざすようになりがちである。子どもは、自分たちは、親によって支えられていると感じている。しかし、思春期に達する前後から親との一体感は薄れて、むしろ、同年齢の友達との交流を重視するようになる。

2) 親の努力の必要性

従って、ある年齢以後の子どもと親との話し合いには、努力が必要になる。特に、父親との話し合いが難しいことが多い。父親は一般に在宅時間が短く、在宅しているあいだは、ごろごろしていて、愉快で楽しいお父さんというより、頼りにならないとか、煙たがられる存在であることの方が多い。たまに子どもに口をきけば説教になりがちで、子どもに慕われる父親にはなかなかないことが多い。家庭の空気を、穏やかな楽しいものにするように務めることも必要である。

3) 親子のコミュニケーションには傾聴が重要

両親ともに、子どもと話をするときは、きちんと子どもと向き合って、真剣に聴くことが大切である。その話にじっくり耳を傾けて、相手の言うことを心をこめて聴くことが大切である。例えば、炊事をしたり、テレビを見ながら上の空で聴くのではなく、しっかり誠意をもって、聴く態度が大切である。子どもが悲しいこと、苦しかったこと、つらいことを話す時は、共感的理解をもちながら聴くことも大切である。

親が真剣に子どもの言うことを聴けば、子どもも何かと話をしてくるものである。すぐ否定したり、指示、指導、命令をしたりせず、とにかく耳を傾けて十分に聴くことである。

4) 子どもの発言の明確化

子どもが色々話したことを十分に聴いた後で、親が例えば「あなたは、友達にいじめられたが、相手が大勢いて反発できなかったのね、今とても苦しいのね。自分の歯がゆさに泣きたいような気持ちなんだね…」などと子どもの気持ちに共感し、子どもが話している間はじっくり聴き、一区切りしたところで、それを短くまとめて子どもに返してやることにより、子どもは親に自分の話を十分に聴いてもらえたと嬉しく思い、心の痛みも序々に癒されてくるものである。それによって親子のコミュニケーションも深まって行く。

多くの親は、「いじめられたら、やり返したらよい」とか「逃げて先生に言えばよい」とか、「仲間を作ってみんなで反抗してやれ」とか、指示、指導、命令を返しがちであるが、このように、子どもの言ったことを分かり易くうまくまとめて(これを明確化という)、子どもに返す対処法が望ましい。

共感という言葉には、様々な定義があるが、要は相手の心を汲み取ることである。相手の心を自分の中に再現することであるといってもいい。子どもは自分の心が親に受け止めてもらえたと思うと、その親に対して深い信頼感と親しみを覚える。このように共感したり、明確化して返すことにより、親子の心理的距離は次第に近くなる。

5) 聴き上手な親

親が子どもに対して、「勉強しない、テレビばかり見ている、読むものは漫画ばかりだ、変な服装をしたがる、家事を手伝わない、親をバカにする、電話で長話をする」など愚痴ばかり並べていると、子どもは親に話しかけてこなくなる。子どもが何か言いか

けた時にも、親はそれを終りまで聞かずに批判したり非難したり、ときには、それを種にして説教をしたりしがちである。これでは、子どもは、親と話すこと自体を苦しく思い、それを拒むようになる。これを避けるには、親が聞き上手になることが大切である。聞き上手とは、相手が気持ちよく話を続けられるようにしていくことである。従って、具体的には、話の腰を折ることをしない、途中でさえぎって自分の話をしない、「なるほど」など、不自然でない相づちを打って、「それからどうしたの」と逆に尋ねたりする、相手を軽蔑したような表情をしない、などの注意が大切である。普段から子どもの表情を見ていて、何か真剣に言いたいことがあるという様子を感じ取り、親から問いかけ、話を聴きだすべきである。

平素から親密なコミュニケーションがなく、思春期になって、非行に走ったり自殺念慮をした時など、人生の危機場面に遭遇してもうまく話し合いができず更に危機的な状態になったりすることもあるので、注意が必要である。特に、親は感情的にならずに、いつも明るく冷静に対応することが望ましい。特に、改まって話し合うには、あるいは、普段でも気分を変えて、時には、場所を変えて喫茶店などでお茶を飲んで話すのも良い。可能な場合には旅行に出て、ゆっくり対話するのもよいだろう。更に父と息子、母と娘が一緒に入浴し裸になって話し合えば、親密なコミュニケーションができることもある。

6) 褒めることによって向上するコミュニケーション

大人でも、人に褒められると嬉しいものである。まして子どもは、父親や母親に褒められると得意になって、もっと褒められたいと努力する。時には、妥協のない態度で叱責しなくてはならない場合もある反面、子どもと上手にコミュニケーションをとるには、「褒め上手」になること、という一面がある。

子どもを褒める場合、ただ褒めるだけでなく賛辞、指摘、激励の三段階に分けて褒め、その過程で、より良い方法をそれとなく教えて行く。例えば、子どもが苦手の鉄棒ができたとき「あら上手ね」と褒めるだけでなく、最初「そうそう、上手に鉄棒ができたね。偉いわ」と声をかけ(賛辞)、「だけど、もう少し足を伸ばしたら、もっと上手に回転できるわ」とお手本を示し(指摘)、「さあ、あなたももう少し足を伸ばしてやってみて」と励ます(激励)。こうした段階的賞賛によって、子どもは「こんどはもっと上手にやろう」と意欲をもって、上手に鉄棒ができるように工夫をするようになるものである。

しかし、褒めることが良いといっても、取って付けたような褒め言葉を繰り返しているだけでは、効果はない。小学生も高学年になると、自分のしたことがどの程度賞賛されることかを知っているものである。思ったとおり賞賛してもらえると嬉しくなり、思っていたより少し多めに賞賛されると、「やったあ！」という気持ちになる。しかし、自分の評価以上に賞賛され続けていると、次第に褒められることに喜びを感じなくなる。子どもによっては、親の気持を見抜いて、「またやらせようとしている！」などと思って真剣にやらなくなることもさへある。だから、一口に褒めるといっても、適切な言葉で、タイミング良く、心から賞賛することが大切である。また、大人の目を意識していない時にやさしく

声をかけられたり、賞賛されたりすると、子どもはちゃんと見ていてもらえることが励みになって、やる気をもつようになる。

ただ「上手にできたわね」とか、「いい子ね」と賞賛するのではなく、「もう九九が全部できるようになったのね」とか、「いじめられている子どもを助けてあげたの、偉いね。」というふうに、子どもの行動を言語化してやり、具体的に賞賛しながら、時にはアドヴァイスを与えて行く。そうすれば子どもはなぜ褒められたかが理解でき、以後はそれを覚えて行くことになる。あるいは、他者のために、自己を犠牲にして行動したために褒められたとすると、自己犠牲の意義が理解され、そのために得られた誇らしさや満足感によって、その行動がプラスに強化されて行く。

★参考文献

- ・訖摩武俊：話し合える子どもを育てる教育—心理学的考察—、児童心理 32:33—40, 1978
- ・日本子ども家庭総合研究所：日本子ども資料年鑑 KTC 中央出版、2004
- ・Hurock, E.B. 松原達哉 牛島めぐみ (訳)：子どもの発達と育児、誠信書房、1975
- ・堀内聡：話し合いのできる親—聴ける親・語れる親—、児童心理 32:75—81, 1978
- ・松原達哉：幼児の発達と家庭教育、明治図書、1992
- ・松原達哉・田中節子：21 世紀を生きる子どもたちのために、ブックローン版、1995

II-3 親の子育て意識

近年の我が国における「子育て意識」に関連した幾つかの興味深い数字がある。その第一は、人口学的変数の大幅な変化である。昨年における 30 歳女性のライフサイクルモデルで言うと、結婚は 27.2 歳、第一子出産年齢は 28 歳、末子出産は 30.5 歳、末子結婚は 58.6 歳、本人死亡は 84.9 歳となる。現在 77 歳の女性のライフサイクルモデルと比較すると、結婚年齢・第一子出産に関して、4 年から 5 年遅くなっている。平均寿命も 15 年ほど延びており、結果として末子結婚後の「脱親期」の長さは、およそ 30 年にもおよび、約 2 倍となっている [1]。また、未婚化・晩婚化・少子化が進行しており、男性の 30 歳から 34 歳の年齢層の未婚者割合は、40%を越えている。また、合計特殊出生率は一昨年度で 1.29 と、先進国の中でも著しく低い。

第二に、単に人口学的変数が変化しているだけでなく、結婚するかどうか、子どもを持つかどうかなどの、親のライフスタイルに関する考え方も変化している。社会保障・人口問題研究所の独身者調査（2002 年）によれば、「一生結婚するつもりはない」とする者は、5%ほどで少数にとどまり、「いずれ結婚するつもり」と回答する者の割合が男性 87.0%、女性 88.3%と、男女ともほぼ同じ

である。しかし、この 15 年ほどで見ると、「いずれ結婚するつもり」と回答する者の比率は、4 %から 5 %程度低下してきている。また、同研究所の「結婚と出産に関する全国調査」によれば、「結婚したら子どもは持つべきだ」との考え方を支持する者はいまだ非常に多いが、それでもこの 10 年間の間に、その考え方に反対を表明する者の比率は、未婚女性で 10% (1992 年) から 24% (2004 年) に、未婚男性で 7 % (1992 年) から 16% (2002 年) に増加している。結婚しない生き方や、子どもを持たない生き方など、多様な生き方を選択する、あるいは許容する方向へ意識が変わってきているといっているといえるであろう。

(1) 子育て責任に関する意識とその変化

日本社会では従来、子育て責任を主に母親である女性に課してきた。例えば、1996 年の東京女性財団の「性差意識調査」[2]によれば、「子育てはやはり母親でなくてはと思う」という文に、都民男性 (20 歳から 60 歳) の約 8 割、都民女性 (同) の約 6 割が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を選択している。また、1994 年の総務庁の国際比較調査によれば、「子育ては生まれつき女性の方が適している」という考え方を肯定する人の割合は、米国の母親 47%、父親 37% に比較して、日本の母親 58%、父親 62%とかなり高く、「子育ては女性に向いている」という考え方は、日本社会で強い。特に、日本の父親は、母親以上に「子育ては女性に向いている」と考える傾向 (つまり子育ては、父親には向いてないと思う傾向) が強い。このことは、米国では「父親にも子育てはできる」と考える人が非常に多いのと比較すると興味深い[1]。

しかし、この子育て責任に関する意識も、近年においては変化してきている。厚生労働省の「地域児童福祉事業等調査」(2000 年)によれば、若い世代では「父母が協力して携わるのが良い」と考える者が、男女とも過半数を超えて増えている。また、都内都区部在住の 25 歳から 49 歳の男性を対象とした調査 (「都市男性の生活と意識に関する調査」、2004 年実施、科学研究費・上智大学目黒依子氏代表)によれば、「子育てはできるだけ母親に任せるのが良い」、「父親が必要であると思われるときにだけ、きちんと役割を果たすのが良い」、「父親も母親と同じように、子育てするのが良い」という 3つの選択肢の中で、「母親に任せるのが良い」を選択した者は 4 %弱に過ぎず、「父親が必要であると思われるときにだけ、きちんと役割を果たすのが良い」と回答する者も 41.4%にとどまったのに対して、「父親も母親と同じように、子育てするのが良い」と考える者は 54.6%と、他の二つの選択肢を選択した者の比率を大きく上回った。これらのことから、近年においては、「子育ては父親と母親が協力して行なうのが良い」「父親も母親も同じように子育てに関わる方が良い」と考える男性が増加しており、特に、都市部の若い世代において顕著である。

しかし、「子育ては男女協力して」という意識が強まっているにもかかわらず

ず、実際の子育て行動は変化が少ない。例えば、6歳未満の子どもがいる世帯の一日の育児時間は妻が3時間3分であるのに対して、夫は25分に過ぎない（2001年社会生活基本調査）など、実際の育児の大半は、アンケートの意識調査とは裏腹に「母親によって担われて」いる。この意識と実際の行動との間の大きなギャップの原因としては、日本の企業社会では一般的に長時間労働であること、通勤時間が長いこと、あるいは、それに関連して父親の自宅滞在時間が短いことなどが挙げられることが多い。しかし、それだけでなく「育児は女性に向いている」など、父親である男性たちが育児に対する自信を持ちにくい社会意識が根強く、子育てに関わりたいと思っても、なかなか実践しにくい社会であることも、影響しているのではないかと考えられる。

(2) 自分の生き方と、子育てとの関連性に関する意識とその変化

次に、自分の生き方の中で、子育てをどのように位置付けるかに関わる意識の調査がある。都内在住の男女（20歳から60歳）を対象にした東京女性財団の調査（「先端生殖技術についての都民意識調査」、1998年実施）[3]によれば、「子どもがいない人生なんて考えられない」「子どもがいなくても幸福な人生をおくれると思う」の二つの文のうち、自分の気持ちに近い文を選択してもらったところ、男性の約40%、女性の約25%が、「子どもがいない人生なんて考えられない」という文を選択した。多くの人々の人生にとって、子どもがいることが重要だと考えられていることが分かる。特に、男性の方が女性よりもより強くそう思う傾向があると言える。また、都内在住の男性（25歳から49歳の男性対象、上述「都市男性の生活と意識に関する調査」）に、「人生にとっての子どもの存在」の重要性如何を聞いたところ、「絶対必要」「いる方が良い」「いてもいなくても良い」「いない方が良い」「全く必要ない」の5段階の選択肢に関して、それぞれ44.4%、43.3%、10.3%、1.3%、0.3%となった。圧倒的に多くの男性が、「子どもは絶対に必要」、あるいは、「いる方が良い」と考えていることが分かる。

他方、首都圏の小さい子どもを持つ母親を対象にした民間研究所の調査によれば（ベネッセ『子育て生活基本調査報告書』1997年）、「子育ても大事だが自分の生き方も大切にしたい」「子どものためには、自分が犠牲になるのはしかたがない」という二つの選択肢の中で、どちらの考え方に近いかを選択してもらったところ、「自分の生き方も大切にしたい」が75.7%、「自分が犠牲になるのはしかたがない」が24.3%で、4分の3の母親が「自分の生き方も大切にしたい」と考えていることが分かった。男性と比較して女性の方が「子どもを持たない生き方」を肯定する傾向があるが、その背景には、子どもを持つことによって自分の生き方をどれだけ犠牲にしなければならないかということに関する、男女の現状での条件の違いや、それに伴う子どもを持つことに関わる不安感の

強さなどの要因が、影響を与えていると推測される。

(3) 仕事と子育てのバランスに関する意識とその変化

都内在住の 25 歳から 39 歳の女性に（「女性のライフスタイルに関する意識調査」、上智大学、目黒依子代表、1995 年）、①「父親は子育てより職業を優先すべきである」②「父親は子育てと職業に同じようにかかわるべきである」③「父親は職業よりも子育てを優先すべきである」という 3 つの文の中で自分の考え方に近いものを選択してもらったところ、①が 11.9%、②が 68.1%、③が 1.5%（無回答 18.6%）となった。現代女性の 70%弱が、父親である男性が職業にのみ専念することを良いこととは考えず、子育てと仕事を同じように重視して欲しいと考えていることが分かる。しかし、このことは男女が同じように「仕事と子育てのバランス」をとるのが良いと考えていることを意味するわけではない。同じ調査で次に母親に関して、①「母親は子育てより職業を優先すべきである」、②「母親は子育てと職業に同じようにかかわるべきである」、③「母親は職業よりも子育てを優先すべきである」という 3 つの文の中で自分の考えに近いものを選択してもらったところ、①は 0.2%、②は 49.7%、③は 49.3%（無回答 0.8%）と、父親に対するのとは全く異なる結果となった。つまり現代女性の多くは、夫には職業と子育てに同じぐらにかかわる（両立型と呼ぶことにする）ライフスタイルを望んでいるが、女性自身に関しては、両立型と育児優先型がほぼ同じぐらとなり、意見が分かれているのである[4]。

では同じ質問を男性に行なったらどうだろうか。やや時期がずれるが、上記の研究チームでは、ほぼ同じ質問を都内在住男性に行なっている（上記「都市男性の生活と意識に関する調査、上智大学目黒依子代表、2004 年実施）。つまり、都内在住の 25 歳から 49 歳の男性に、自分自身の生き方として①子育てよりも職業を優先したい、②子育てにも職業にも同じぐらにかかわりたい ③職業よりも子育てを優先したい、という 3 つの文の中で自分の考え方に近いものを選択してもらったところ、①が 18.4%、②が 73.4%、③が 7.9%（無回答 0.9%）だった。他方、同じ調査において結婚相手に望む「子育てと職業のバランス」は同じ選択肢で①1.4%、②49.2%、③48.9%（無回答 0.5%）となった。女性を対象とした場合にやや無回答が多かったことを除くと、この二つの調査結果は、非常に似通ったものとなった。すなわち現代日本社会においては、男女とも約 3 分の 2 が、父親である男性に「子育てと職業の両立」を望んでいるが、母親に対しては「子育てと職業の両立」を望む人と「子育て優先」を望む人がちょうど同程度の割合で拮抗していると言って良い。

しかし現実には、女性が「子育てと職業を両立する」ことは困難である。2001 年に出生した全国の子を対象にした厚生労働省の「第一回 21 世紀出生児縦断調査」によると、第一子出産前に「有職」であった母親の 67.4%が出産後「無

職」となっている。この比率は、男女とも女性の生き方として「子育てと職業の両立」を良いと考える人の割合が、約5割であることと比較してずっと高く、女性の生き方として「子育てと職業の両立」を望む多くの女性が現実には「両立」できない状況にあることを示している。

(4) 子どもの育て方に関する意識とその変化

では、現在の親たちは、子どもをどのように育てたいと思っているのだろうか。総務庁が行なった「子どもと家族に関する国際比較調査」(1994年)によると、子どもにどんな人生を期待するかを、①「経済的に豊か」、②「社会的地位」、③「幸福な家庭」、④「個性・趣味」、⑤「社会のため」の5つから選択してもらったところ、日本の親は米国や韓国の親よりも子どもに③の「幸福な家庭」を望む割合が高く、米国や韓国の親は③と同じぐらい④を選択する人が多いことが分かった。また、日本の親は、男の子と女の子に望む人生が少しずれており、特に、女の子に「幸福な家庭」を持つ生き方を望む比率が、他の二国より顕著に高かった[1]。

また、都内在住の女性を対象にした調査(前述「女性のライフスタイルについての意識調査」)において、A「子どもにはできるだけ有名な学校や大学にいて欲しい」、B「子どもには子どもの能力にあった学校にいて欲しい」という二つの文のうち、より自分の考え方に近い文を選択してもらったところ、「Aに近い」「どちらかといえばAに近い」、「どちらかといえばBに近い」「Bに近い」を選択した者の比率は順に3.5%、11.1%、27.1%、57.9%と、圧倒的に「子どもには子どもの能力にあった学校にいて欲しい」と考える人の割合が高かった。同様に、A「子どもには経済的に裕福な生活をして欲しい」と、B「子どもには経済的な豊かさにこだわらない生き方をして欲しい」という二つの文で同様の選択肢で選択してもらったところ、それぞれ9.2%、31.3%、30.7%、28.5%となった[1]これらのことから日本の親は、少なくとも建前においては、子どもが無理な学力競争に駆り立てられることなく、また、経済的な豊かさのみを追い求めるのでもない生活を望んでいることが分かる。

☆引用文献

1. 井上輝子・江原由美子(編):女性のデータブック 第三版、有斐閣、1992
2. 東京女性財団:性差意識の形成環境に関する研究、1996
3. 東京女性財団:女性の視点からみた先端生殖医療、2000
4. 目黒依子・矢沢澄子(編):少子化時代のジェンダーと母親意識、新曜社、2000

II-4 子どもの躾

「躾」とは、礼儀作法を身につけさせること、又は、そうして身についた礼儀作法そのものをさす。英語では”training”であり、躾の根幹をなす原則を”discipline”という。ここで言う躾の内容は、単なる礼儀作法よりもやや広く、食事・睡眠・排泄・着衣・清潔・言葉づかい・服装などの基本的な生活習慣におけるルールの遵守であり、また、自主性・根気・生きる力・自己教育力・礼儀・協調性・公共心などの個人的・社会的な生活習慣の形成などである。親が子どもに対して日頃からどのような躾をすれば、子どもは心身共に健康で、生きる力、自己教育力のある人間に育って行くかについては、日本学術会議としてもこれまでにいくつかのシンポジウムなどを通じて、研究的な立場から話題を提供し、研究成果を報告してきた。さらに、一般市民の立場からの率直な意見も聞かせて頂いてきた。青少年の躾は、我が国固有の問題ではなく、中国・韓国などアジアはもとより、全世界的な問題でもあることが改めて認識されている。このようなシンポジウムにおいて行われた、重要な議論や討論の中から、特に、重要な意見、あるいは、問題提起などを以下にまとめる。

(1) 子どもの躾の担い手 ―最終責任を持つのは誰か―

子どもが3歳児になるまで、母親は子育てに専念するべきだといういわゆる「3才児神話」がある。このことは、多くの親は何となく経験的に感じてきたことであろうが、現実の社会の動向を反映して、これを正面から否定する考え方がある。しかしながら、この否定論は、3歳児までの教育が極めて重要であるという命題そのものを否定するものではない。3歳児までの教育の重要性は、精神分析における無意識界の形成においても指摘されているところであり、また、最近では脳科学での研究から脳の可塑性、あるいはそれにつながる臨界期の存在などからも支持されているところである。本来子どもは、親や他者を見て育つ。家庭では両親や目上である兄姉、学校では教師や友人などがそれに相当するであろう。とすれば、躾などの人間として社会における基本的な行動規範を身につけさせるために、最も大きな役割を演じるのは、まずは両親であり、学校の先生などの大人であることを強く認識する必要がある。

三世代が一緒に暮らす家庭においては、家庭教育における直接的な担い手は親であったとしても、行動規範のモデルとなる祖父や祖母の存在は大きいと考えられる。このような家庭教育の上に、人間力(生きる力)の強化を目指す学校教育と社会教育があって、この三者の交流と連携がなされるならば、単なる躾にとどまらない、子どもの教育のあるべき姿が見えてくるだろう。しかし、現実には、家庭そのものが核家族化してゆく中で、三世代同居の利点が失われてきていると言える。

教育・保育の原則は個性の尊重である。つまり、子ども各個人の能力・才能を見だし、是認し、褒めることを通して教育、保育することが原則である。褒められることで、子どもは努力し我慢することのできる「キレない」子どもに成長できる。このことを可能に

するには、教師の目に児童一人一人の顔が映っていなければならない。ニューヨーク在住のノーベル賞受賞者利根川進氏は、「アメリカでは子どもが学校生活を楽しんでいる。その理由は、アメリカの学校が子どもの個性、特性に応じた指導を少人数クラスで行っているためであろう」という趣旨の発言をしているが、傾聴に値する。例えば、幼稚園15人、小学校25人、中学校は20人学級とする。こうすることにより、一人ひとりの子どもの個性を生かし、心の教育をするゆとりを与える。1クラス40人学級では、教育に責任がもてなくなり、教育ではなく管理になってしまう危険性がある。つまり、学校における躰を含む教育は、教師の目が届く範囲で行なうべきという提案があり、それには十分な理由があると考えられる。さらに、児童個人への目配りの質を上げる意味では、学校におけるカウンセラーの充実は必須であろう。

(2) 躰に費やす時間 一休日の使い方

学校教育、特に、義務教育における現実的な問題の一つとして、学校での教育時間の減少がある。例えば、週5日制の完全実施に伴って毎週土曜日と日曜日の連休になるが、その時間の利用の仕方次第では、児童の教育に及ぼす影響は大きい。

(3) 躰の手法 一条件反射の利用

可愛い子には旅をさせよ、の精神につながる「厳しさを教える父性原理」と、母の抱擁の暖かさや他人へのこころ遣いにつながる「優しさを教える母性原理」の両者を左右の手綱として、一見合い反するこれら二つを上手に捌くことが、最も重要な点であろう。現実には、躰と「体罰」の境を明確につけることができるか？子どもの身体に全く触れることなく対話のみでどこまで躰は成り立つか？善悪さえ分からない聞き分けのない幼少時の躰の強化のために使える手段には、何があるのか？など現実問題としては大きな課題がある。動物における条件反射の成立には褒賞がプラスに、罰がネガティブに作用する、強化と消去の原則がある。ヒトにおいてもこの原則は、変わらずに厳然として当てはまる。善悪の区別、礼儀作法などのうちで、理屈ぬきで身につけさせるべきものがあれば、それについては、この原則は大いに利用すべきことであろう。

(4) 躰の内容 一躰の精神的なバックボーン

家庭か学校を問わず、戦前にあった日本の良い躰の幾つかが、戦後には消滅しているという見方がある。例えば、家族相互の「おはよう」「おやすみ」の挨拶から始まり、目上の者に対する言葉遣い、規律を当然のこととして守る習慣、悪いことをしてしまった時に、自ら潔く名乗り出て詫げる勇氣、など武士道や儒教に通じる精神的なバックボーンに相当するものなどがこれに当たる。これは単なる躰の域を超えた、やや高度な行動規範ともいえるべきものであろう。ただし、この点については、単なる個人的経験に基づくノスタルジアの域を脱しない場合もある。一方で、内容の吟味なしに単に復古調として、切り捨てられる場合もあり、現代社会においては、微妙で注意を要する問題

と言えよう。さらに、実際の若者を見ても賛否両論があり、例えば、大災害に際して全国から馳せ参じるボランティアの若者の多さに感動し、精神的な観点からも日本はまだまだ捨てたものではないと言うやや軽い議論もあれば、一方では、倫理・道德教育など戦前の教育システムを復活させるべきと言うやや安易な議論がなされている。問題は、これらの簡単な議論だけを頼りにして実際に事が進んで行くことにある。ここに例として提示した広い意味での躰については、その内容について、冷静な学問的検証を要するところである。

(5) 乳幼児における躰の内容と躰の効果

教育は、知・徳・体、知・情・意のバランスのとれた指導によって、「生きる力」、「自己教育力」のある人格が形成されると考えられる。その人格の基盤は、乳幼児に形成されるといわれている。「三つ子の魂百まで」、「鉄は熱いうちに打て」といった諺は、乳幼児において望ましい人格の基礎を育成することの重要性を示唆している。世の中を震撼させた神戸市須磨区の中学3年生15歳の男子生徒による児童殺傷大事件に対して、当時の文部大臣は、「心の教育は、乳幼児から」の声明を発し、中央教育審議会にその検討を命じていた。乳幼児は、親の姿を目にし、姿をモデルとして、人間としての自己を形成して行く。従って、人間教育の基盤形成には、乳幼児期に親が手塩にかけて養育することが、教育の重要な柱であるといっても過言ではない。

乳幼児につけたい躰の内容として、次のようなものが指摘されている。

① 0～3歳につけたい躰の内容

早寝早起き、偏食のない食事、排便の自立、着脱の自立、清潔などの基本的生活習慣の形成、などである。

② 4～6歳につけたい躰の内容

自立性・根気強さ・社会性・公共心、善悪の判断などの個人的・社会的な生活習慣を具体的な場面を通じての形成である。

これらの生活習慣を乳幼児期に身につけた子どもは、小学校において、知能水準よりも学力水準の方が優位になるいわゆる over-achiever (オーバー・アチーバー) になるものが多く、それに反して、このような躰を身につけていない子どもは、知能水準よりも学力水準が劣位になる under-achiever (アンダー・アチーバー) になるものが多いことが、大阪教育大学心理学教室での研究によって明らかにされている。

(6) 良好な家庭環境における躰が知能発達に及ぼす影響

知能の発達にとって、最も重要な環境的要因は「三つ子の魂百まで」を形成する過程の条件(躰)である。ニューマン(Newman,H.H)らは、19対の一卵性双生児を対象として、対の一方を生後2週間から6歳までの間に、文化的・社会的・経済的水準の良い家庭に養子に出し、元々の家に残ったもう一方の子どもと比較研究した。その研究によると、恵まれた環境の家庭に養子に入った子どもの方が知能は向上したという。

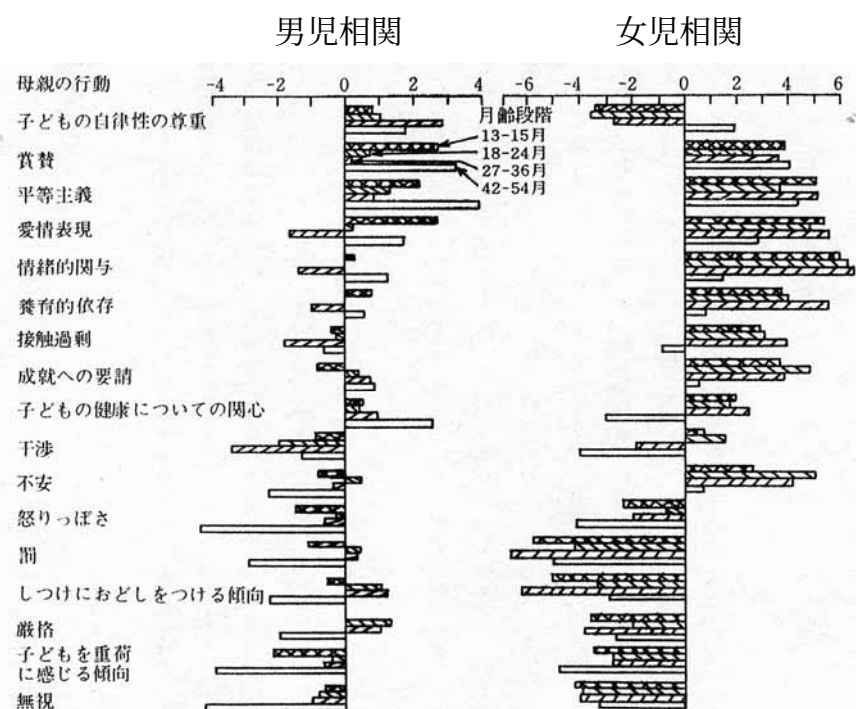


図 11-1 子ども (5 歳未満の各年齢) の知能と母親の行動との関係 [田中敏隆ら]

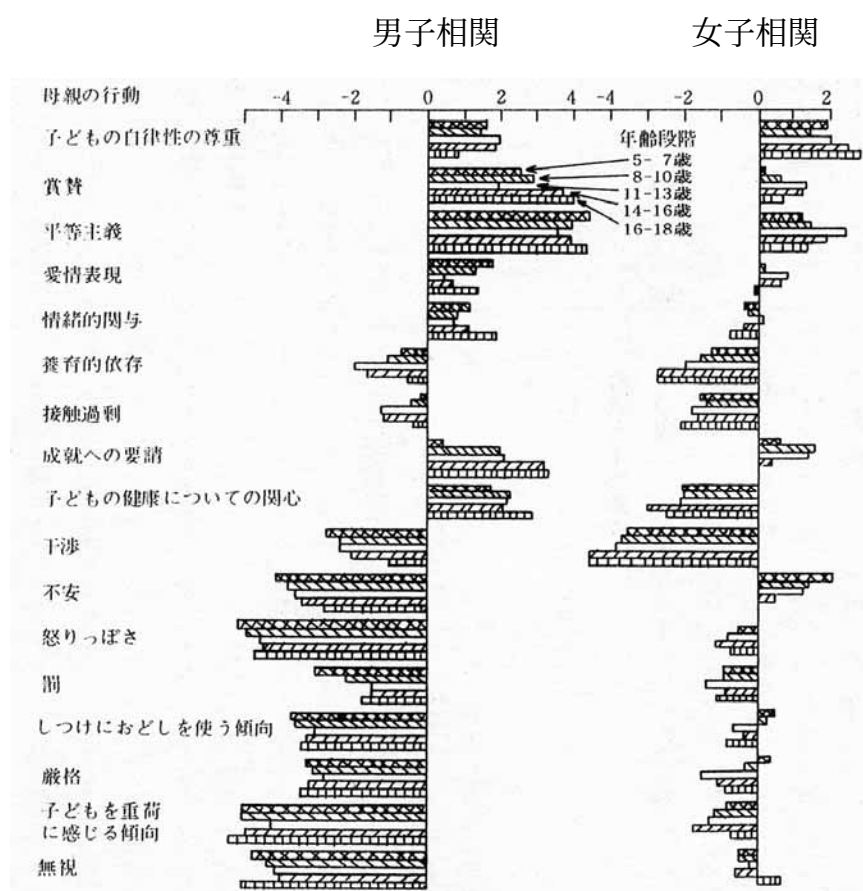


図 11-2 子ども (5 歳以上の各年齢) の知能と母親の行動との関係 [田中敏隆ら]

例えば、35歳の一对の姉妹では、養子に出た子どもの知能指数116で、実家の山村で育ったもう一人の知能指数は92であり、24の差が出たという。これはよい家庭条件で生活した子どもは、知能指数は上昇し、そうでない家庭条件で生活した子どもは、知能指数は低下してきたものと解釈されている。一般的に、文化的、社会的、経済的環境の良い家庭は、親の養育態度が良好で、家庭の躰が子どもの知能の発達に良い効果を及ぼしているとされ、また、家庭での躰が十分であると、子どもに自主性、積極性、根気強さが育成され、かかる性格、態度が子どもに自己の持つ能力を十分に発揮させることにもなるとされている。

ベイレイ (Bayley,N) らは、母親の子供への態度・働きかけ・行動と種々な年齢段階での知能との相関を前ページの図1と図2のように示している。これによると、母親の養育態度のうちで、子どもの知能の発達にとって望ましいものは、乳児から青年期までの男女を通して、「子どもの自立性の尊重」、「称賛」、「平等主義」などである。細かく見ると、乳幼児期の女兒にとって望ましいことは、「愛情表現」、「情緒的関与」、「養育的依存」、「成就への要請」などであり、児童期と青年期の男子にとって望ましいことは、「成就への要望」と「子どもの健康についての関心」などであるという。一方、望ましくない母親の行動としては、「干渉」、「不安」、「怒りっぽい」、「躰におどしをつかう傾向」、「厳格」、「子どもを重荷に感じる傾向」、「無視」などであるという。

★参考文献

- ・田中敏隆・田中英高:知能と知的機能の発達、田研出版、1988
- ・行吉哉女・田中敏隆(編):心理学者が語る心の教育、実務出版、1999
- ・田中敏隆:知と心の家庭教育、中央法規出版、2000
- ・日本学術会議主催公開講演会:「青少年の躰」第一部「研究者の立場から」
ふれあい 216、2002
- ・日本学術会議主催公開講演会:「青少年の躰」第二部「実践家の立場から」
ふれあい 217、2002
- ・日本学術会議心理学研究連絡委員会主催公開講演会:「大人社会の子に対する責任」ふれあい 225、2003

II-5 児童虐待と非行

児童虐待の問題は、被害を訴え得ない子どもが被害者であることから、まずその顕在化することの困難さ、また救済にあたっての種々の困難さが指摘されている。児童虐待は何時の時代でも存在したと思われるが、アメリカではケンプ博士が Battered Child Syndrome の概念を発表して[1]以来、1960年代から深刻な社会問題として国家的対応が図られている。その様な対応策にもかかわらず、アメリカにおいて、不適切な扱いがなされているとして通報された子どもの数は、1980年から1993年の間に110万

人から 230 万人に増加した。他の西欧諸国においても、オランダで資格ある医師に報告される児童虐待数が、1983 年から 1993 年の間に 3,179 件から 13,220 件に増加したし、ベルギーでも 1986 年から 1992 年の間に報告数が 70%、カナダのケベック州では、1982 年から 1989 年の間に 100%増加している[2]。

日本においては、その事例は、日常的に報告されていたのかかわらず社会的注目を浴び、虐待防止センター等のボランティア組織が、全国的に救済のための活動を始め等、社会的取り組みが拡大されてきたのは 1990 年代になってからである。未だ顕在化の手段が不十分なため、虐待件数が増加しているのかについては即断できない。ただし、児童相談所に持ち込まれる虐待の相談件数は、1990 年の 1,101 件から 2002 年の 23,857 件へと、20 倍以上の増加を示している[3]。

児童虐待の病理としてこれまで指摘されてきたものとして、①人間らしく扱われなかったことが、社会全体への敵対心を育て、犯罪・非行者を生む、②身体的発達の遅れや制止（愛情欠乏性小人症等）等の後遺症や PTSD（心的外傷が、自信喪失等、以後の社会生活に対する様々な適応障害を生ぜしめる）③世代間伝承作用と呼ばれるように、被虐待児が虐待者に転じるおそれがある、等があげられる。

(1) 非行・犯罪との関連

非行・犯罪の原因として、早期の親子関係の歪みが大きな関連を持つことは、多くの文献によって指摘されている。わが国における最初の児童虐待防止についての立法である「児童虐待防止法」は、14 歳未満の児童を保護すべき責任のある者が、児童を虐待したりその監護を怠ったりして、その結果その児童が刑罰法令に触れ又は触れる虞れがある場合には、地方長官は、その保護責任者に訓戒処分、条件付き監護の命令をなし、また、児童を収容保護すべきことを定めていたように、非行防止のために、その原因である児童虐待の防止を行う必要が、強く認識されていたことが伺える。

小林寿一氏は、児童虐待と犯罪・非行との関連についての最も厳密な調査研究と評価される、ニューヨーク州立大学のワイダム教授の「対照群付きのコーホート研究」の結果を紹介している。それは、908 名の被虐待群と 667 名の比較対照群の追跡調査を行ったもので、成人前に非行を行って逮捕される割合が 26%対 17%、成人後に犯罪を行って逮捕される割合が 29%対 21%、暴力犯罪を行って逮捕される割合が 11%対 8%であったとしている。いずれも、被虐待群の方が有意に高いとする[4]。

これは、そんなに差がないように思われるが、若いうちに極端な残虐性を示す犯罪を行ったケースでは、多くに被虐待歴が認められるようである。表 II-1 に示すのは、アメリカの 1980 年代前半において、死刑判決を受けた女性のケースの一覧表である[5]。12 例のうち半分には明らかな被虐待歴、特に、性的虐待を受けたケースが見られる。20 歳以下の殺人犯は、すべて被虐待歴をもつのが、注目される。③のケースは、犯人から警察に犯行の通報があったケースで、車で州間を渡り歩きつつ、女性の略取誘拐・強姦殺人・死体遺棄を繰り返すおそれがあり、警察では、性的虐待を受けた経

表 II-1 1980 年代前半にアメリカで死刑判決を受けた女性ケース一覧

①	J. B. 18 才 Georgia 1980.9 町で知り合った Hotel 宿泊中の少女を訪ね夫に強姦させナイフで刺殺。アルコール中毒の未婚の母から生まれてすぐ捨てられた。里親もアル中。早期の性的虐待。醜い子だった。就学時、捨ててある衣類から体に合うのを捜して着せられる。14 才で 20 才の沖仲仕に身をまかせる。15 才で結婚。娘が生まれる。
②	R. G. 黒人 Ohio 1983.4 5000 ドルの保険をかけ、小さい自分の男児 2 人を焼殺。母親が男性を殺害するのを目撃。祖母に育てられる。10 代で妊娠、女児誕生。後に、同棲中の boy friend の間に男児 2 人。boy friend に捨てられた後、男児 2 人を虐殺。
③	J. A. N. 18 才 Georgia 1982.9 少女に声をかけ車に乗せ夫に強姦させ、種々の暴行を繰り返した後に殺人、死体遺棄。13 才の少女、若い女性が被害者、他にも 10 人以上の被害者がいるという話。父の死後母の boy friend から度重なる sexual abuse。逃走のため 15 才の時に 27 才の A と結婚。少年院で双子を産む。
④	R. F. 51 才 Nevada 1980 リンカーンコンチネンタルを群衆の中に突っ込む。6 人死亡。1973 年に 11 才の娘を福祉関係者に奪われたと妄想、復讐のため。4 度の結婚。1 人の娘を連れて放浪。3 度の拘禁中娘は養護施設に預けられる。
⑤	S. F. Y. 26 才 Ohio 1984.6 レスビアン。バーのオーナーから罵られたのを恨み、そこから盗んだピストルを持ち待ち構え、強盗の未射殺。義父から性的虐待。大女。アルコール依存。
⑥	K. W. 20 才 Idaho 1983.9 Don(27 才)とともに義理の伯父を殺害。12 才の時に継父による sexual abuse。13 才で家出。18 才まで養護施設で育つ。2 回の妊娠。
⑦	V. B. 1932 生 North Carolina 1984 年執行 1969 年第一の夫（アル中）が Bed で焼死。殺害の疑い。1971 年第二の夫を砒素で毒殺。1974 年 64 才の母親を砒素で毒殺。1977 年家政婦として雇われた雇い主の 85 才の女性を砒素で毒殺。同様に 80 才の老人を毒殺。再婚しようとしていた男性を毒殺。1977 年新しい死刑法制定。1978 年死刑判決、1984 年執行。8 人兄弟の 2 人目。虐待された子供時代。13 才の時に父親に rape される。17 才の時に第一の夫と駆け落ち。薬物中毒。
⑧	A. M. C. 17 才 Mississippi 1982.6 別れた 28 才の boy friend をナイフでめった刺しにして殺害。母はストリップダンサー。9 才の時に父親に rape される。母離婚後、13 才の時に継父に rape される。14 才で結婚。8 ヶ月後離婚。2 年間に 9 人の男性。
⑨	P. A. T. J. 31 才 Alabama 17 才の時に boy friend をナイフで刺殺。4 年服役。1981.2 アルコールの販売を断られ店主を刺殺。極貧の黒人の家庭で育つ。第 1 子。6 才の時に父親が喧嘩で刺殺される。8 年生の時に妊娠、退学。
⑩	A. L. S. 19 才 Maryland 35 才の夫の義妹の娘を略取誘拐、強姦殺人。5 人兄弟の末っ子（要らない子）。父無視。母が身体的虐待。兄弟が暴行、無抵抗だった。大きくて醜い。13 才の時から飲酒、家出を繰り返す。14 才の時性交。15 才の時からマリファナ。18 才で結婚。相手は 2 回の離婚歴がありアルコール依存症の 34 才の男
⑪	L. N. S. 43 才 Oklahoma 1982.7. 息子の前の Girlfriend を車に乗せ、警察に密告したとして略取、前夫の家に連れ込み、ナイフとピストルで惨殺。大酒飲み、薬物依存、有名な暴れ者。
⑫	A. F. H. J. 28 才 Florida 1983.5. 車のトラブルで逮捕され警官を射殺。タクシー運転手を銃で撃つ。未遂。3 年前から夫と不和、2 人の子持ち、財政的破綻、アルコール依存。小切手不正使用で 8 回有罪、45 日 jail 拘禁。

験のある矯正施設収容歴のある女性と目星をつけて、犯人の洗い出しを行ったとされる。①と⑩のケースでは、若い美しい女性に対する異様なまでの激しい攻撃性が認められた。法務総合研究所による、少年院在院者の被虐待歴についての調査では、家族から身体的暴力を受けた経験のある者は、64.9%におよび、重度の身体的暴力を頻繁に受けていた者が、48.3%も存在することが、明らかとなった。女子は、性的暴力を受けていた者が15.3%も存在する[6]。

1) PTSD

心的外傷後ストレス障害と訳されているが、被虐待者が苛酷な環境に適応するために情動麻痺と呼ばれる、感情的無反応状態に陥ったり、逆に多動性等の問題行動を頻発したりする、その適応障害状態を総称する。人間関係の障害をもたざるをえず、このまま成人以後の人生を歩む人々を、「被虐待アダルトチルドレン」と呼ぶ。彼等はアルコールや薬物乱用を伴いやすいとされる。虐待を含む多くの問題行動への発展が予想されるため、早期の介入治療が必要と考えられる[7]。

2) 虐待者の被虐待歴

1994年に行われた国際シンポジウム「児童虐待への挑戦」においても、家庭内暴力が次世代の暴力傾向を生むとして、虐待予防に向けての真摯な対応の必要性が強調された。西沢哲氏は、諸外国の調査を概観し、世代を越えて虐待が伝達される割合は、30%前後であるという結論を伝えている[8]。

女性犯罪研究会が行った児童相談所の扱った児童虐待事例419例および虐待防止センターで扱った児童虐待事例42例の調査(1994年実施)において、虐待者の被虐待歴の有無・内容をたずねているが、児相事例においては、不明が60%を占めるものの、それを除くと39.6%が被虐待歴をもつ。特に、身体的虐待に加えてそれ以外の虐待も行っているものの60%近くが被虐待歴をもつ。また、虐待防止センターで扱った児童虐待事例は、多くは虐待者本人が通報してきたケースであるが、半数は不明であるとしても、それを除くと、95.2%の者が過去に虐待を受けたと答えている[9]。

また、虐待行為の定義も、親の懲戒権との関係で困難な問題を提示するが、同じく女性犯罪研究会が行った3歳以下の子どもをもつ母親に対して行った子育てに関するアンケート調査においては、子育てにおいて、虐待にあたると思われる次のような行為、すなわち「お尻をたたく」、「手をたたく・ぶつ」、「頭をたたく・なぐる」、「顔を平手打ちにする」、「ひどくつねる」、「物を使ってたたく」、「物を投げつける」、「髪を切る」といった暴力的な行為、「泣いても放っておく」、「食事を与えない」、「風呂へ入れたり下着を替えたりしない」、「子どもを家においたまま出かける」、「裸のままにしておく」、「自動車内等に放置する」といった遺棄的行為、「押し入れ等に入れる」、「家の外(ベランダ)に出す」といったその他の虐待にあたると思われる行為のどれかを「よくある」または「時々ある」と答えた者270名と、これらの行為をしたことが「よくある」または「時々ある」と答えた項目が全くない者293名を比較している。前者においては、「親から可愛がられて育った」と答えた者が73.2%なのに対し、後者には、81.6%存在する。逆に、

「親からよく放っておかれた」、「兄弟と差別された」、「親からよく暴力をふるわれた」と回答している者が前者に多くっており、虐待にあたる行為を多く行っている者ほど、その比率が高くなるのが認められた[10]。

☆引用文献

1. Kempe,C.H., Silverman,F.N.,Steele,B.F.,Droegmuller,W.,&Silver,H.K.:
“The Battered Child Syndrome” Journal of American Medical Association
181.P.17～24,1962
2. Neil Gilbert ed.”Combatting Child Abuse:International Perspectives
and Trends” p.3 Oxford Univ. Press,1997
3. 平成9年版 厚生白書、90 頁から、1997
4. 小林寿一「犯罪・非行の原因としての児童虐待—米国の研究結果を中心として—」『犯罪と非行』、109 号、111 頁から、1996
5. Tom Kuncel and Paul Einstein “Ladies who kill” Pinnacle Books, New York 1985
6. 法務総合研究所研究部報告11「児童虐待に関する研究(第1報告)」2001
7. PTSD については、小西聖子「精神医学・心理学から見た児童虐待の病理」、萩原玉味・岩井宜子編「児童虐待とその対策」177 頁から、1998
8. 西澤哲「子どもの虐待」誠信書房、137 頁から、1994
9. 岩井宜子他「児童相談所で扱った児童虐待の実態調査」『児童虐待とその対策』、36 頁から、1998
10. 後藤弘子「虐待行為を促す要因」『児童虐待とその対策』、101 頁から、1998

★参考文献

- ・中谷瑾子・岩井宜子・中谷真樹(編):児童虐待と現代の家族、信山社、2003
- ・萩原玉味・岩井宜子(編):児童虐待とその対策、多賀出版、1998
- ・岩井宜子(編):児童虐待防止法、尚学社、2002

III 家庭における子どもの問題

前章では、家庭の中の特に親子関係に注目して考察してきた。この章では家庭の構成員が日々の営みの中で密接に関係する客観的要素について考察する。特に、衣食住のなかの食と住に重点を置き、さらに、子どもの「仕事」とも言える「遊び」の環境についても触れる。驚くべきことに、学校給食は学童の栄養状態維持に未だに大きく貢献しているし、住宅については、核家族化し高層住宅化することに対応して、子どもの本質のひとつである「遊び」の内容が、大きく変わってきたことがある。

III-1 子どもの食生活

ヒトは、生まれた瞬間から自分の力で呼吸し、間もなく本能的に母親の乳房を求め、食物を口にして生きて行く。食物は、生命活動のみならず、心身の成長・発育に不可欠である。しかしながら、わが国は、いつでも、どこでも、何でも食べられるという、かつて経験したことのない飽食時代を迎え、自然の恵み、食べることの意味、食べられることへの感謝の気持ちすら忘れかけている。さらに、朝食の欠食、過食、偏食、間違ったダイエットなど食生活の乱れなど、これらは、毎日の生活リズムや心身のバランスを崩すことにも影響を及ぼしかねない。「食べる」という行為は、味わうことでもあり、精神的にも豊かになり、人びとを幸せにしてくれる。つまり、我々は、五感、目で見て美味しそうと感じ、香りや、料理の過程で聞こえる音や人びとの声、口に入ってから味や舌触り、温度などの感覚情報が脳の中枢に伝えられ、食物の美味しさを感じ、精神的にも豊かになる。また、食生活を取りまく環境は、心身の発達段階にある子どもにとって、きわめて重要である。例えば栄養バランスの良い食事をきちんとした生活リズムで摂ったとしても、どのような心理状態で食事をしたかが心身の健康に影響を及ぼす。そこで、子ども達が、食物を楽しく摂り、そのことに感謝し、心身ともに健やかに育つために、いかにすべきか家庭、学校、社会における取り組みが急務の課題である。

逆説的であるが、いつでも、どこでも、何でも食べられるという我が国における一見恵まれた食環境は、決して豊かな食生活環境とはいえず、むしろ、生体のリズムや生活リズムを狂わせている。このような子どもの食生活の現状と問題点について、調査データを基に示す。食生活の基本は、本来は家庭にあるといっても過言ではないが、現状の家庭での食生活のあり方には、かつての当たり前の食卓を囲んでの賑やかな団らんから、孤食、個食など様々な問題をかかえている。確かに、大人も子どもも忙しく家族全員がそろっての食事といっても、お互いのスケジュールが合わない、両親が働いている、子どもは塾通いや種々の習い事などの状況によって、実現しないことが少なくない。しかし、このような状況の中にあっても、基本は食事を囲んでの団らんでありたい。これは、「健康日本21」[1]の新しい食生活指針のタイトルを「楽しく、健康への食卓」とし、指針の10項目の第一項目には、心とからだや家族の団らんについての食事の大切さを挙げていることから、家庭での食事がいかに現代社会における重要なテーマであるかを示唆している。

これまで、あまり注目されてこなかった学校給食の効果について調べた食生活実態調査(平成9年度に発表[2])によると、例えば、給食のある日とない日の、小学5年、中学2年の男女児童生徒では、給食のある日は殆どの栄養素の摂取が充足されているのに対し、給食のない日にはすべての栄養素が摂取すべき量を下回っており、とくにカルシウムについては、必要量の70%前後であったという。それでも給食のない日でも、例外的に脂肪だけは十分に摂取していることから、家庭での生活がいかに全体

的に栄養不足の上に、脂肪分過多に偏っているかが示唆された。このデータからも、発育期にある学童の家庭における食生活を見直すことが必要であると考えられる。

ここで、さらに新しい児童生徒の家庭における食生活と心身への影響についての実態調査報告書からのデータ(平成12年度発表[3])の一部を以下に抜粋して示す。

①夜食について——児童生徒で「ほとんど毎日食べる」、「1週間に4～5日食べる」、「1週間に2～3日食べる」と回答した者をあわせると、小学校で34.3%、中学校で34.9%であった。よく食べる夜食の種類(複数回答)は、ラーメン、アイスクリーム、飯類であった。男女差を見ると、男子は「パン・めん・飯類」が圧倒的に高く、女子は、「菓子類」が高い割合を占めていた。

②起床時刻——児童生徒の起床時刻については、小学校、中学校とも6:30～7:00に集中していた。一人で自然に目がさめる者は、小学校男子が44.9%、女子32.3%、中学校男子が32.4%、女子24.4%といずれも女子に比べ男子の方が高かった。「目覚まし時計や家の人に起こされている」者は、小学校男子が53.2%、女子66.4%、中学校男子が65.5%、女子74.1%と小学校よりも中学校の方がすっきりと目がさめず、目覚めが悪くなっていく傾向がある。

③朝食の摂取——欠食することがあると回答した児童生徒は、小学校15.6%、中学校19.9%であった。男女別で見ると小学校男子15.9%、女子15.4%、中学校男子19.4%、女子20.4%であった。特に、中学校女子の欠食率は20%を超えていた。欠食の主な理由は、「時間がないから」が46.9%、「食欲がないから」が33.7%であったが、「太りたくないから」という理由で欠食している児童生徒は、全体で1.2%であった。朝食の摂取状況で、「必ず食べる」は82.3%であった。

④登校までの時間——登校する時刻は、7:30～8:00の間に集中しており、登校するまでの時間は、41分～50分の者が多かった。この間の朝食の所要時間は、5分～20分という者が約90%を占めており、朝食の欠食理由の1位に「時間がない」と挙げている。

⑤就寝時刻——児童生徒の就寝時刻は、小学校で22:00～22:30に約3割、中学校では、23:00～23:30に約4割が就寝しており、小学校と中学校でピークに1時間の差があった。

⑥家庭での食事——児童生徒の食事形態では、朝食を「家族と食べたいが一人で食べることが多い」、「家族とは別に一人で食べている」とする割合の合計は、小学校児童15.9%、中学校生徒31.3%であった。家族そろって朝食を食べるとする割合は小学校で25.2%、中学校で17.3%であった。夕食については、「家族そろって食べる」と回答した者が小学校児童で57.8%、中学校生徒で52.1%であった。

⑦不定愁訴——児童生徒の不定愁訴について、訴える者を割合の高い順から見ると、小学校では「つかれる」88.3%、「体がだるい」79.3%、「イライラする」77.0%、「目がつかれる」73.2%、「何もやる気が起こらない」67.3%、「頭痛がする」66.3%、「肩がこる」52.4%となっている。中学校では、「つかれる」94.7%、「体がだるい」90.3%、

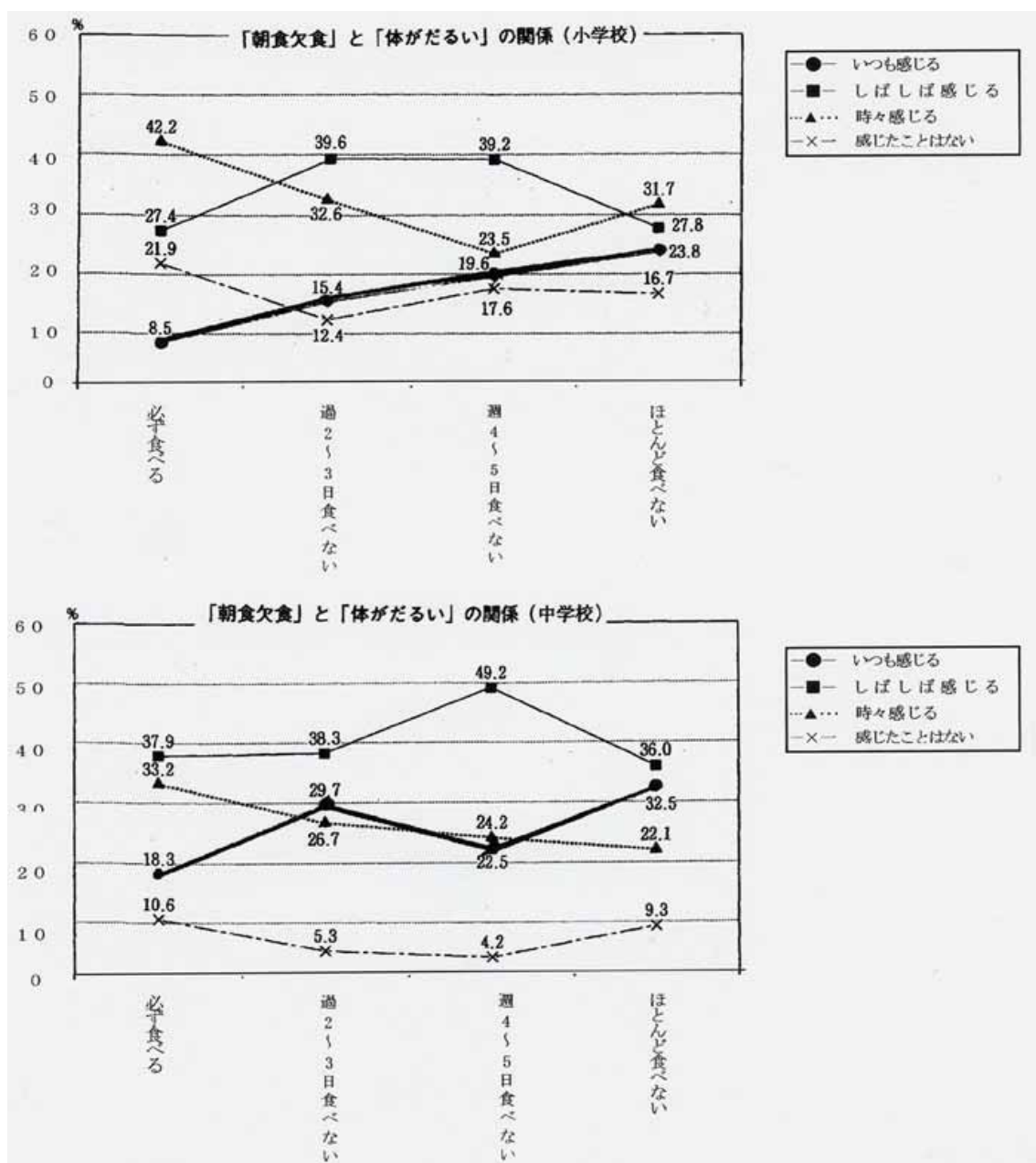


図 III-1 朝食摂取の程度と「体がだるい」訴えとの関係 [3]

上段は小学生、下段は中学生の結果。朝食をほとんど食べない子どもにこの訴えが多いことが分かる。

「イライラする」83.5%、「何もやる気が起こらない」83.0%、「目がつかれる」82.5%、「頭痛がする」72.9%、「肩がこる」68.0%であった。いずれも、小学校の児童より中学校の生徒の方が高い傾向であった。

⑧学校給食を残すことと不定愁訴の関係——学校給食を残すことがある者と、ない者の不定愁訴との関係を見ると、中学校では、「つかれる」で 10.7 ポイント、「何もや

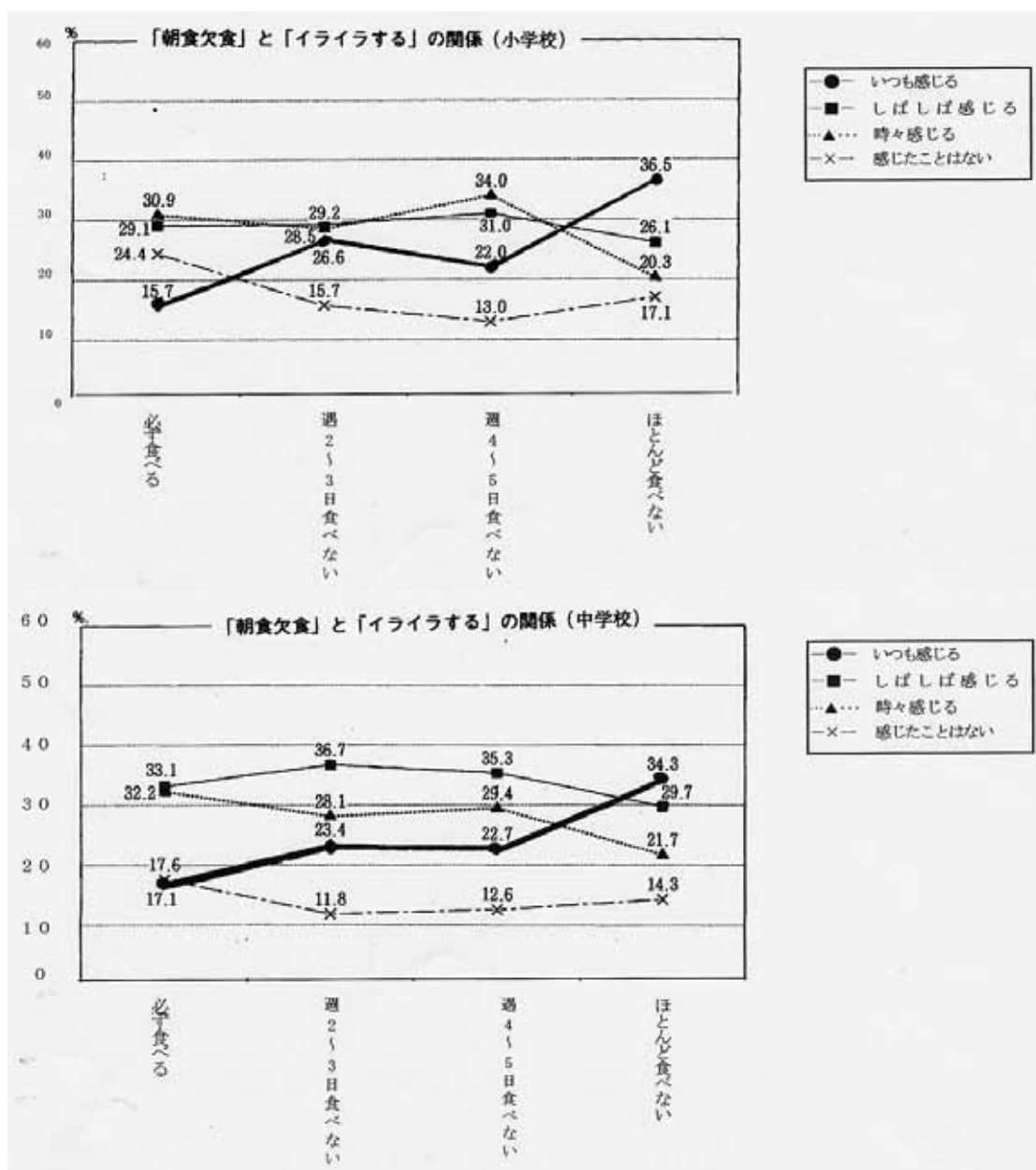


図 III-2 朝食摂取の程度と「イライラする」訴えとの関係 [3]

上段は小学生、下段は中学生の結果。朝食をほとんど食べない子どもにこの訴えが多いことが分かる。

る気が起こらない」で5.7ポイント、「体がだるい」で5.2ポイント、「目につかれる」で5.2ポイントの差で、それぞれ残すことがある者の方がいつも感じる割合が高かった。小学校でも「イライラする」4.0ポイント、「つかれる」3.6ポイント、「何もやる気が起こらない」で3.0ポイントの差があり、「学校給食を残すことがある」と回答した児童生徒の方が、不定愁訴をいつも感じる割合が高い。

⑨朝食の欠食状況と不定愁訴の関係——朝食の欠食状況と不定愁訴との関係を見たところ、図に示すように、朝食を欠食する者は、「つかれる」(図 III-1)、「イライラ

うする」(図 III-2)等の不定愁訴を感じる割合が朝食を一応は食べている子どもたちに比して明らかに高い。この傾向は、小学生でも中学生でもほとんど同じであった。一般的に考えても、朝食は、毎日毎日を元気で過ごすための源であるといえる。とくに、発育期にある子ども達の心身の健康には、きわめて重要であると考えてよい。しかし、現状では、子どもにとっての朝食の重要性が、子ども自身はもとより、保護者でさえ、充分認識されていない状況である。朝食の欠食と不定愁訴との関係をもて、朝食をとることがいかに子どもの心身に大切かが示唆されることから、今後はこのような朝食に相当する新たな因子の発見に努めるとともに、家庭や学校と協力して、この結果を社会に公表することによって、子どもの心の健全な育成に努める必要があるだろう。

☆引用文献

1. 健康日本21;厚生労働省 2000 年 (21 世紀における国民健康づくり運動について;健康・体力づくり事業財団、2000) -新しい食生活指針-;厚生省、農林水産省、文部省、2000
2. 平成 9 年度、児童生徒の食生活実態調査報告書;日本体育・学校健康センター
3. 平成12年度、児童生徒の食生活実態調査報告書;日本体育・学校健康センター

III-2 子どもの遊びと住環境

日本の多くの住宅建築家、ハウスメーカーに欠けていることとして、〈よい住宅とはこどもを育てる事を基本とした住宅である〉と、いう視点がある。我が国の建築学者の中できわめて重要な位置を占める佐野利器は、大正 14 年に発表した『住宅論』の中で、「真の住宅は真に家人本位たるべく、しかも一家団欒の宝がその中枢をなさねばならぬ」と述べ、さらに「我が住宅は正に子供の住宅でなければならぬ」と、言い切っている。最近でも住宅産業研修財団の松田妙子理事長も、昭和 58 年の「新住宅」という雑誌の特集号で「こどもを視野にすえた建築家がみあたらない」と、指摘している。

(1) 子どもの遊びから住環境を見る

子ども達は、まず自分の家の周りで遊ぶ。そして彼らが大きくなっても、その建物周辺での様々なあそびの状況はあそびの思い出として残る。こうしたいわゆる「原風景のあそび場」から、建築空間（室内）および建物の周辺空間でどのような遊びが展開したのかを考えるために、まず遊びの内容から考える。

遊びには、①模倣遊び[ままごと、お人形さんごっこ、夜店ごっこ、学校ごっこ、寄席ごっこ、ゲーム遊び、トランプ、将棋、ゲーム、ベーゴマ、パチンコごっこなど]、②運動遊び[チャンバラごっこ、プロレスごっこ、決闘ごっこなど]、③造形遊び[吹き玉鉄砲作り、船作り、模型作り、化学実験など]、④アジ遊び[隠

れんぼ、鬼ごっこなど]、という4つのカテゴリーに分類できる。この時、室内空間および建物周辺の空間的な役割は、①ごっこ遊びの舞台・劇場、②広がりがある、転んでもけがをしない室内運動場、③汚しても、傷つけても大丈夫な工作場、④隠れ場（隠れられる場、秘密の場、いろいろなものが隠されている場）、という4つの場になる。

この四つの場を住居という観点から、もう少し詳しく考えてみる。①のごっこ遊びの舞台は、階段、縁側、庭、土間、広い玄関、屋根、屋根上、縁の下など、内部空間と外部空間との接点的空間が多い。かつての農家や民家は家自体が大きな舞台となるような室内構造をもっていた。階段も子ども達が様々な遊びが出来る広場に隣接して、夜店ごっこの舞台になり、鬼ごっこの陣地にもなる。しかしながら、現代の住宅構造において、縁側、土間、広い玄関、広い庭などは、急激に少なくなっている。子どもの遊びは、まず家の周りから発生している。そういう点では、このような外部空間への触手の場が失われつつあることは、子どもにとって好ましいことではない。②室内運動場との観点から考えると、土間、縁側、広間、長い廊下等は子どもにとって小さなグランドであり、ボクシングジムやプロレスのジム、あるいは小さな野球場である。現代の住宅においては、子ども部屋がつくられることが多い。子ども達は子ども部屋で遊べばよいという考えは、都市に公園をつくり、子どもは公園だけで遊べばよいという考え方に通じる。都市が子ども達のために生活しやすく、遊びやすいものでなければならぬのと同じように、住宅も子ども達にとって生活しやすく、遊びやすいものでなければならぬであろう。③工作場としての場について。かつては、土間も、玄関も、縁側も工作場になりうる空間であったが、今ではただ美しく、きれいに作られ過ぎており、母親達は子ども達に汚されることを恐れている。④隠れ場としての場を考えると、実際には三つの意味がある。第一に子どもが実際に隠れることができる場所、第二に、秘密の場所、大人達が気づかない場所、第三に、様々な大切なものを隠しておける場所。この三つの意味の一つ一つが隠れ場としての意味である。家の中では押入、屋根裏、縁の下等、家の周りでは、倉庫等がその空間である。現在では住空間の合理化の中で、こうした余裕ある空間がほとんど失われている。

ここに挙げた四つの場に見るような機能的に中間的で曖昧な空間が失われつつあることは、ここに発生していた子ども達の遊びも一緒に失われていったと考えられる。

(2) ライフスタイルの変化から、子どもの住環境を考える

40～50年前までの日本では、90%近くが畳の生活であって、縁側が家の外側についていた。しかし、最近は敷地が狭くなったこともあって、なかなか外側に縁側を作れず、多くは中廊下のタイプである。1960年代から70年代にかけて

居間やリビングが日本の住宅に定着してきて、ここにイス形式の団欒の場ができてきた。食事の場所に限れば、イスの形式の割合は 80% ぐらいである。子ども部屋の占有もその割合が増加し、現在では 60% 程度である。日本の住居に関心を持った外国人の一人に、佐野エンネさんがいる。ドイツのケルンに生まれた彼女は、昭和 8 年 33 歳の時に来日し、長い間岐阜の片田舎で古い伝統的な農家に住んでいた。彼女は、『日本に住むと日本の暮らし』（樹心社、昭和 63 年）という本の中で、「西洋の家具は、すべて大人の寸法で大人の便利のように考えてこしらえてあるのだったと気づかされました。机は高い。椅子も腰掛けも高い。小さな子どもが届こうとしても届かない。机の上で大人が仕事をする、食事をする。子どもにはそれを見ようとしても見られない。大人の生活は楽しいことも、悲しいことも、子どもの目の届かないところで行われているのです。日本では何でも畳の上でした。子どもはそれに参加することができる。いたずらかもしれませんが、楽しいことも大人と一緒に楽しめます」と。彼女は、現代の日本ではそういうよい伝統が失われつつあることも指摘している。

(3) こども部屋は必要か？

子ども部屋が必要かどうかという議論がある。子ども部屋があることによって、子ども達は、自分の世界に閉じこもりがちになって、家族とのコミュニケーションから疎外されるのではないかという心配もあり、実際に建築家の中には、子ども部屋は例えばおよそ 15 歳以後には必要であるが、小さな子どもの頃には必要ないのではないかという意見がある。

子どもの「居場所の発達」を見ると、2 歳頃から子ども達は、自分の好みや場所を明確にしてきて、例えば、お絵かきの机を欲しがったり、もう少し大きくなると、部屋の隅っこや端っこのようなコーナーを自分の場所と意識し始める。小学生では、勉強や宿題も居間や食堂のテーブルです。しかし、中学生になると自分専用の空間を欲しがるようになる。先の建築家の意見を裏書するようである。平成元年のある建築家の調査によると、中学校に入学する時に、自分の部屋をもっている子ども達は、93% にも達していたという。総理府の調査でも約 90% であり、世界的にみても高い水準である。

(4) 戸建てと集合住宅との違い

日本は今まで持ち家、すなわち、戸建の住宅が中心であった。それに対して台湾、中国は圧倒的に集合住宅が多い。最近の研究によると、子どもの成育のための環境として、戸建の住宅が本当にいいのかについて疑問が生じている。勿論、次に述べるように高層住宅にはそれなりの問題がある。恐らく、望ましいのは、外にオープンスペースが十分あって高さが 4~5 階ぐらいまでの集合住宅なのではないかとされている。実際、子ども達が自分で昇降でき、また母

親の声が聞こえる適切な高さは3階ぐらいまでと言われている。集合住宅や団地の利点は、児童人口密度が高いこと、まとまった広さのあるオープンスペースがあることである。戸建の住宅では、遊びの相手は兄弟が断然多い。それに対して集合住宅では、多くの友だちが居るばかりか、遊び場所も豊富にある。

ところで、日本の集合住宅は、財団法人同潤会が戦前の大正15年以降、東京と横浜につくった鉄筋アパートが始まりであるが、当時の中流階級の都市市民の住宅としてつくられた。中庭のある、極めてモダンなものであった。それに対して戦後の公営住宅は、戦後の荒廃の中で、とにかく住宅供給という要請のため、戸数を建てるのが至上命令であって、質的には戦前のものより貧しいものになってしまった。いわゆる「団地」と呼ぶ4～5階の低層集合住宅が急速にできはじめたのは、昭和45年頃からであって、団地には必ず広場があり、しかも子どもの数も多かった。住宅地としては、落ち着いた景観があったとしても、子どもの姿が見えない所よりも、子ども達が群れて、遊びまわっている町の方が子供の生育環境としてはよい。要約すると、子どもの遊びと成長ということを考えた場合には、広場があって、かつ、低層の集団住居の形態は、一つの望ましい形態であるかも知れない。

(5) 高層住居の成育環境

最近、日本の大都市において、例えば30階建てのマンションなど高層住宅の建設が盛んである。こうした高層住宅が、そこに住む子ども達に与える影響についてもかなり詳しく調べられている。その一つ、東大医学部母子保健教室が1987年から88年にかけて、東京都江戸川区の高層集合住宅団地に住む3歳から5歳までの幼児を対象に行なった調査によると、5階以下の低層階に住む子どもと14階以上の高層階に住む子どもでは、生活習慣の自立において大きな差異があるという結果が出ている。例えば、排便が自分で出来る子どもは、低層階では79.4%、高層階では59.3%、手洗いが85.3%(低)、66.6%(高)、衣服の着脱が79.4%(低)、44.4%(高)、靴の着脱が82.4%(低)、42.8%(高)という数字が得られている。こうした差が生じる理由について、高層に住む小さな子どもはエレベーターが操作できないために、地上面に遊びに行く機会が少なくなり、母親と一緒にいる時間が多いために独立が遅れるのであらうと考えられている。この高層階の子どもの遅れは、長く続くものではなく、幼稚園、小学校に行くにしたがって消えていくものと考えられているが、成人期に潜在的な影響がないとは言えない。スウェーデン等では、かつては高層アパートを数多く建てたが、現在は制限しており、子どものいる家庭は5階以上に住まわせないこととしている。また、韓国のソウルにおける15階程度の高層住居では、エレベーターを小さな子どもが利用しようとすると、世話をしてくれる管理人がいる。

(6) 住棟形式と子ども達の遊び

東京都江戸川区西葛西に、清心町団地という 1980 年頃に開発された集合住宅地がある。ここでは 22 階の高層棟、14～15 階の中層棟、4～5 階の低層棟が混在している。この地域で 2004 年、子どもの遊び環境の調査が行なわれた。その結果を見ると、ここの子ども達は、戸建て住宅地の子ども達に比べて、内遊び時間と外遊び時間が逆転し、外遊び時間が長いということが分かった。注目すべきは、住棟での遊びの内容であった。すなわち、鬼ごっこ、ケイドロ、高おに、缶けり等のような集団遊びが、必ずしも野原のようなオープンスペースで行われるわけではなく、住棟でも行われること、また、これが住棟の形式によって異なっているということであった。例えば、こうした遊びはさすがに 22 階の高層住居棟ではほとんどみられないかわりに、14～15 階のやや高層の住居棟でエレベータと横動線、階段の縦動線が立体的に格子状にみられるタイプでは良く利用されていることであった。すなわち、立体的な遊環構造が成立するような廊下、階段形式の住棟で集団遊びがみられたということであった。

★参考文献

- ・ 仙田満:子どもとあそび—環境建築家の眼—、岩波新書253、1992

IV 学校における子どもの問題

既に述べたように、子どもの「仕事」の一つが「遊び」であるとすれば、もう一つの「仕事」が「学び」であることは間違いがないだろう。元来「学び」は「まねび」からきた言葉であるとされ、他人の言うこと、することを真似るところに、その本質があるだろう。そして、真似る対象は常に、どこにでも存在はするけれども、それがもっとも集中的に存在する場が家庭と学校である。

IV-1 子どもの学びの変化

子どもの学びの変化は、「学力低下」と「学びからの逃走」として現れている。「世界トップ水準」を誇ってきた日本の子どもの学力は、近年、劣化しつつある。

(1) 学力低下の実態

国際教育到達度評価学会 (IEA) が中学2年生を対象に行った数学の学力調査では、第1回 (1964年) は12カ国中2位、第2回 (1981年) は20カ国中1位であった。しかし、第3回 (Trends in International Mathematics and Science Study [TIMSS] 1995年) では39カ国中3位、第4回 (第3回の追跡調査 TIMSS-R 1999年) では38カ国中

5位、第5回 (TIMSS2003) では45カ国中5位であり、緩やかだが低下傾向を示している。経済開発機構 (OECD) が15歳を対象として実施した2回の国際学力調査 (PISA2000:32カ国参加と PISA2003:41カ国参加) の結果を見ると、日本の子どもは「科学リテラシー」では同順位の2位を確保したものの、「数学リテラシー」は2位から6位に低下し、「読解リテラシー」は8位から14位 (OECD 平均レベル) に低下している。なお、文部科学省が2002年に小学5年から中学3年を対象に実施した「教育課程実施状況調査」においても、学力は緩やかだが低下傾向にある。ただし、PISA2000とPISA2003の間には急激な低下傾向が認められる。PISA2000の調査結果における日本の子どもの学力の特徴は学力格差が少ないことにあった。同様の結果は文部科学省の調査結果にも現れていたが、日本の子どもの学力は、トップレベルの生徒の割合は国際平均であるが、中の上レベルの生徒の割合が厚く、下位のレベルの生徒の割合が薄い傾向を示していた。しかし、PISA2003の調査結果においては学力格差が拡大し、特に下位のレベルの生徒における学力低下が著しい。このような「学力低下」に関しては、ランキングの変化だけでなく、むしろ学力の質の変化に注目する必要がある。日本の子どもの学力は、低次の基礎技能の領域ではなく、高次の思考や推論や論述を求める領域において低いという特徴を示していた。急激な低下傾向を示した PISA2003の「読解リテラシー」の調査において、日本の子どもは論述において弱さが目立ち、「読解力」の「自由記述」では無回答が4割にも達していた。この学力の質における劣化は、21世紀の社会が知識の高度化と複合化と流動化で特徴づけられる高度知識社会であることを考えれば、決して軽視できない。

(2) 教科嫌い

国際学力調査の結果については、学力水準のランキングに関心が集中しがちだが、ランキングよりも重要な指標を示しているのが、教科に対する態度に関する調査項目の結果である。日本の子どもの教科に対する態度は、国際的に比較して最低レベルにある。たとえば、TIMSS (1995年) において、日本の中学2年の生徒は、数学でチェコに次いで「嫌い」と「大嫌い」が多く、理科では41カ国中どの国よりも「嫌い」と「大嫌い」が多い。TIMSS-R (1999年) においても、理科を「好き」あるいは「大好き」と答えた生徒は55%であり、国際平均の79%を24%も下回り、韓国 (52%) に次いで低い結果を示している。しかも、TIMSSと4年後のTIMSS-Rの中学2年の調査結果を比較すると、数学では「嫌い」が36%から38%へ増え、「大嫌い」が11%から14%へと増加している。さらに、「数学の勉強は楽しい」と答えた生徒は、46% (国際平均65%) から38%へ減り、また「将来、数学を使う仕事がしたい」と答えた生徒は、24% (国際平均46%) から18%へ減り、「数学は生活の中で大切」と答えた生徒は71% (国際平均92%) から62%へ激減している。理科についても同様に、「理科の勉強は楽しい」と答えた生徒は53% (国際平均73%) から50%へ、「将来、科学を使う仕事がしたい」と答えた生徒は20% (国際平均47%) から19%へ、「科学は生活の中で大

切」と答えた生徒は48% (国際平均79%) から39%へと減少している。これらの数値は国際平均を大きく下回って世界最低レベルにあり、しかもわずか4年間で急速に悪化している。

TIMSS2003の調査結果はさらに深刻であった。数学の学びが「とても楽しい」と答えた中学2年の生徒は9%しか存在せず、45か国平均の29%を大きく下回り42位に位置している。数学を学ぶことが「価値がある」と答えた中学2年の生徒も17%であり、国際平均の55%を大きく割り込み、45か国中43位であった。数学を「自信」をもって学んでいる生徒の割合は17%に過ぎず、これも国際平均の40%と大きく隔たり、45か国中最低の45位である。これらの調査結果は、問題にすべき事柄が「学力」の量よりもむしろ「学び」の経験やその質にあることを示唆している。しかし、事態は複雑である。これらの調査結果は、もう一方で日本の数学の教師も理科の教師も授業改善に相応に努力していることを示しているからである。

TIMSS-R において、日本の数学教師の82% (国際平均72%) が「考えのもとになる理由を説明すること」を「いつも指導」するか「ほとんど指導する」と答え、62%の教師 (国際平均23%) が「解法がすぐには明らかではない問題に取り組むこと」を「いつも指導」するか「ほとんど指導」と答えている。また日本の数学教師の80% (国際平均45%) が「式を書いて表すこと」を「いつも指導」するか「ほとんど指導」と答えている。これらの数値で見ると、日本の数学教師は少なくとも「問題解決活動」を重視する点においては国際的にトップレベルの授業を行っている。

理科教師においても同様である。「考えのもとになる理由を説明すること」を「いつも指導」するか「ほとんど指導」と答えた理科教師は69% (国際平均68%)、「表、図、グラフを使って関係を表現し分析すること」を「いつも指導」するか「ほとんど指導」と答えた理科教師は60% (国際平均33%)、「解法がすぐには明らかではない問題に取り組むこと」を「いつも指導」するか「ほとんど指導」する理科教師は32% (国際平均13%)、「観察したことやそれが起こった理由について説明を書くこと」を「いつも指導」するか「ほとんど指導」と答えた理科教師は57% (国際平均48%)、「事象を順に並べ、それを組織するための理由を言うこと」を「いつも指導」するか「ほとんど指導」と答えた理科教師は48% (国際平均34%) であった。これらの調査結果は、数学教師と同様、日本の理科教師が「問題解決活動」を重視した授業を実施していることを示している。それにもかかわらず、数学教師や理科教師の指導が、生徒の学びの経験やその質を変えるものになっていないのは、なぜだろうか。その理由の一つが日本の学校の劣悪な学習環境にあることは明らかである。TIMSS の対象となった46か国の中学2年の9割以上が30人以下の教室で理科の授業を受けているのに対して、日本の中学2年の9割以上が30人以上の教室で理科の授業を受けていた。この劣悪な学習環境は、近年「少人数指導」の導入によりいくらかは改善されているが、今なお国際的に見て劣悪な状況を克服してはいない。

しかし、生徒の学びの質の劣化の要因は、教室の人数によるものだけではないだ

ろう。例えば、TIMSSとTIMSS-Rを比較すると、教師の演示実験の頻度をたずねた質問で「いつもある」または「しばしばある」と答えた生徒は66%から75%へと急増している。但し、文部科学省の「教育課程実施状況調査」を見ると、理科の授業における実験は、国語における文学の解釈の授業と並んで、教師が積極的に実践してもその意味や価値が伝わっていない指導法として、生徒によって評価されている。教師の指導法の改善の努力は、生徒の学びの経験の質を変えるほどの影響力を与えていない。

(3) 学びからの逃走

子どもの学びの変化において最も深刻で著しいのが、「学びからの逃走」と呼ばれる現象である。TIMSS において中学2年の校外の学習時間(塾を含む)の国際平均は一日3.0時間であったが、日本の中学2年の生徒は2.3時間であり、比較可能な37か国中30位であった。4年後のTIMSS-Rにおいて事態はさらに悪化し、日本の中学2年の校外の学習時間は1.7時間(国際平均2.8時間)にまで落ち込んで37か国中35位にまで転落している。同様の傾向は、文部科学省の「教育課程実施状況調査」にも現れており、中学2年で見ると、校外における学びを「まったく、又はほとんどしない」が17.1%、「30分より少ない」が12.2%、「30分以上1時間より少ない」が18.1%で、1時間以下が半数近くをしめ、国際平均である3時間をこえる生徒は4.6%しかいない。高校生を対象としたある調査では4割以上が「まったくしない」と答えている。いまや日本の子どもは、世界で最も学ばない子どもへと変貌している。

ここで「学びからの逃走」が、東アジアの国々(シンガポール、台湾、韓国、香港、日本)における特有の現象であることに留意する必要がある。これら東アジアの国々が学力の得点においてはいまだに世界トップレベルを維持しているのは皮肉な結果である。しかし、TIMSS と TIMSS-R の間の4年間に、これら東アジアの国々は「校外の学習時間」を激減させている。校外で学習する中学2年の生徒の割合を見ても、日本(59%)、台湾(55%)、韓国(50%)というように、国際平均(80%)を大きく下回っている。厳しい受験競争による「勉強」で、教育と産業の圧縮された近代化を達成した「東アジア型の教育」は、今、急激にその基盤を揺るがされ、深刻な危機を露呈しつつある。

なお、PISA 調査の結果は、「学びからの逃走」に加えて「読書からの逃走」が日本の子どもにおいて深刻であることも示していた。「趣味で読書することはない」と答えた生徒の国際平均は31.7%であるのに対して、日本の生徒は55%に達しており、調査対象国の中で最低であった。

これら一連の調査結果が示すものは、子どもの学びの変化が、学力水準の低下という数値とランキングで表現される表層的な変化にとどまらない根本的な問題を含んでいることが示唆される。昨今、「学力低下」への対処としてさまざまな施策と政策が打ち出されているが、それらの多くは、小手先の解決を求めるものに終始している。より実態を深刻かつ仔細に分析し、抜本的で根本的な対策を講じる必要がある。その対策とは例えば、教員の養成に力を入れ教師のレベルを上げる、教科書を子どもが興

味をもつものに変える、極端な少人数学級など学習環境を変える、などが考えられる。

★参考文献

- ・佐藤学：「学び」から逃走する子どもたち、岩波書店、2000
- ・佐藤学：学力を問い直す＝学びのカリキュラムへ、岩波書店、2001
- ・国立教育政策研究所「教育課程実施状況調査報告」、文部科学省、2003
- ・TIMSS International Science Report, 1996
- ・TIMSS International Mathematics Report, 1996
- ・TIMSS-R International Science Report, 2000
- ・TIMSS-R International Mathematics Report, 2000
- ・TIMSS 2003 International Science Report, 2004
- ・TIMSS 2003 International Mathematics Report, 2004
- ・Learning for tomorrow's world: Results from PISA 2000 Report, OECD 2002
- ・Learning for tomorrow's world: First results from PISA 2003 Report, OECD 2004

IV-2 子どもの不登校

子どもの不登校は、かつては長期欠席と言われ、また、ごく最近までは、登校拒否と呼ばれてきたものの延長線上にある現象である。小学校と中学校という義務教育期間における不登校と高等学校の機関のそれとは、一部趣をことにする部分もあるが、基本的には同等なものと考えておく。

(1) 子どもの不登校の実態と直接的な原因 [6, 7, 8]

平成14年度に、「不登校」を理由に年間30日以上学校を欠席した児童生徒は、全国の国公私立小・中学校合わせて13万1,252人である[3]。子どもの数は減少しているが不登校生はあまり減っておらず、引き続き、教育上の大きな課題となっている。なお、高等学校においては、やや様相が異なる。小・中学校と違い義務教育ではないため、不登校の結果、中退学となる者がでてくるのである。平成14年度は公私立高校の中途退学者数は約9万人で、多くが不登校生である。不登校の直接的な原因には、家庭の問題があるケース、学校のあり方(友人関係、教師との関係)が関わっているケースなど、様々である。表IV-1と表IV-2に、小・中学校生の不登校の直接的なきっかけをそれぞれ示す。

(2) 不登校の背景 [1, 2]

不登校には、上述のような直接的な原因のほかに、背景となる要因がある。そうした点を明らかにし、解析することによってはじめて真の解決への方向性が見えてくる。

表 IV-1 小学校における不登校の直接的原因

区分		小学校										
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
学校生活に起因	友人関係をめぐる問題	10.2	11.4	11.1	11.8	12.0	11.8	11.8	10.6	10.3	11.3	10.8
	教師との関係をめぐる問題	2.5	2.5	2.7	2.7	3.0	3.0	2.7	2.1	2.2	2.4	2.2
	学業の不振	5.4	4.8	4.9	5.2	5.2	4.6	4.6	3.8	3.7	3.5	3.2
	クラブ活動、部活動等への不適応	0.3	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3	0.4	0.2	0.2	0.1	0.2
	学校のきまり等をめぐる問題	0.6	0.7	0.7	0.6	0.8	0.8	0.7	0.5	0.5	0.4	0.4
	入学、転編入学、進級時の不適応	3.0	3.7	3.9	3.8	3.5	3.3	3.5	3.0	2.8	2.8	2.9
	小計	21.9	23.5	23.7	24.4	25.0	23.8	23.7	20.2	19.7	20.5	19.7
家庭生活に起因	家庭の生活環境の急激な変化	8.5	8.7	8.6	8.4	7.6	7.3	7.3	7.4	8.0	8.2	8.2
	親子関係をめぐる問題	15.1	16.6	15.1	14.4	15.2	15.1	15.4	15.8	16.4	16.2	16.5
	家庭内の不和	5.9	5.7	5.4	5.1	4.6	5.1	4.7	4.3	4.5	4.4	4.2
	小計	29.4	30.9	29.1	28.0	27.4	27.5	27.4	27.5	28.9	28.9	28.9
本人の問題に起因	病気による欠席	7.4	8.0	7.3	7.6	6.8	6.7	6.6	7.8	7.5	7.2	7.3
	その他本人に関わる問題	30.3	26.9	27.9	27.9	28.7	29.3	29.2	29.5	30.0	28.7	29.3
	小計	37.7	34.8	35.2	35.5	35.5	36.0	35.8	37.3	37.6	36.0	36.6
その他		6.3	5.4	6.3	6.3	5.9	7.0	6.4	7.9	7.3	8.2	8.2
不明		4.6	5.3	5.8	5.8	6.3	5.8	6.8	7.1	6.5	6.5	6.6
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表 IV-2 中学校における不登校の直接的原因

区分		中学校										
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
学校生活に起因	友人関係をめぐる問題	15.3	17.5	18.5	19.6	19.7	19.8	20.5	19.7	20.0	21.5	21.8
	教師との関係をめぐる問題	1.3	1.5	1.7	1.5	1.5	1.8	1.8	1.7	1.7	1.5	1.5
	学業の不振	13.3	14.3	13.1	12.6	13.2	12.3	11.9	9.9	9.6	9.5	8.9
	クラブ活動、部活動等への不適応	1.3	1.5	1.7	1.9	1.7	1.7	1.5	1.4	1.3	1.3	1.4
	学校のきまり等をめぐる問題	2.9	2.9	2.6	2.5	2.3	2.5	2.9	2.8	3.0	3.1	3.4
	入学、転編入学、進級時の不適応	2.9	3.3	3.3	3.3	3.3	3.2	3.1	3.0	3.3	3.2	3.1
	小計	37.0	41.1	40.9	41.2	41.7	41.4	41.7	38.4	38.9	40.0	40.2
家庭生活に起因	家庭の生活環境の急激な変化	5.7	5.6	5.6	5.2	5.2	5.0	4.7	5.0	4.9	4.8	4.9
	親子関係をめぐる問題	10.3	10.9	10.1	9.7	9.5	9.1	8.6	8.3	8.3	8.0	8.0
	家庭内の不和	5.9	5.6	5.1	4.8	4.6	4.4	4.1	4.1	4.0	3.8	3.9
	小計	22.0	22.1	20.8	19.7	19.3	18.5	17.4	17.4	17.1	16.6	16.8
本人の問題に起因	病気による欠席	6.7	7.2	7.2	6.8	6.3	6.0	5.6	6.8	6.5	6.3	6.2
	その他本人に関わる問題	26.2	23.2	23.8	25.0	25.5	26.0	27.0	28.7	29.1	28.9	28.4
	小計	32.9	30.5	31.0	31.9	31.8	32.0	32.6	35.5	35.6	35.1	34.6
その他		4.3	2.3	2.6	2.5	2.4	3.0	3.1	3.1	3.1	3.1	3.2
不明		3.8	4.1	4.7	4.7	4.9	5.1	5.2	5.5	5.3	5.2	5.2
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表1と2に共通の注（本調査では、具体例を次のように示した。）

- ・友人関係をめぐる問題——— いじめ、けんか等 [5]
- ・教師との関係をめぐる問題——— 教師の強い叱責、注意等
- ・学業の不振——— 成績の不振、授業が分からない、試験が嫌い等
- ・家庭生活環境の急激な変化——— 親の単身赴任等
- ・親子関係をめぐる問題——— 親の叱責、親の言葉・態度への反発等
- ・家庭内の不和——— 両親の不和、祖父母と父母の不和等、本人に直接関わらないこと
- ・その他本人に関わる問題——— 極端な不安や緊張、無気力等で、特に、直接のきっかけとなるような事柄が見当たらないもの

そこで、そうした背景となる個々の要因について考えてみたい。

1) 子どもの人格的未熟さ

兄弟数が少なく、核家族化のなかで兄弟げんかの機会がほとんど無い。また、父親不在に等しい家庭環境下で、母親が子どもに干渉しすぎる、いわゆる母子密着が生じる。この母子関係は、子どもの自我構造の未熟さを招き、この状態は対人関係の持ち方や社会化を著しく阻害する。また、自己の欲求を統制し、主体的に思考・行動することも阻害する。

2) 学校の要因

教師の一言が子どもを傷つけるという場合もあるのが、残念ながら現実といえる。教師は、子どもの人格形成に大きな影響を与える存在であるということを考えると、学校要因は軽視することはできない。教師は子どもを指導するために、強い言葉で激励すると、そのことが子どもには重圧になることもある。教師の冗談が、子どもの心を傷つけることもある。教師は多忙で、一人一人の子どもの行動や心の内面を十分に理解できず不登校気味の生徒を放っておくこともあり、それが不登校の原因になることもある。

3) 家庭の要因

親が多忙で、あまり子どもの面倒を見ない家庭も増えてきて、親子のコミュニケーションが欠如してきている。また、子どもの数が少なくなり、少子化社会になって過干渉になりやすい反面、親の価値判断が変化して子どもを躾ることが十分でなくなった。子どもたちは、善悪の判断がきちんとできなくなり、大人は反社会的行為に対して叱れなくなってきている。また、自由に放任したり、子どもの気持ちに逆らわないようわがままに育てる傾向が強くなっている。そのため我慢する力、耐性が形成されていない。

4) 近隣社会の問題

アパートやマンション生活が増え、少子化によって小さいときから近隣の仲間と一緒に遊んだり運動することが少なくなった。また、交通事情により、戸外での遊びを避けたり、広場も減って子どもの遊び場も少なくなった。そのため人間関係が疎遠になって、学校生活において対人関係をつくれないうちが増えてきた。お互い助け合ったり、協力、競争などにより人間関係は形成される。それが培われないために、不登校になる子どももいる。

5) マスコミの問題

テレビ、漫画、ゲーム、パソコンなどマスコミ・メディアの氾濫によって、密接な人間関係がつかれなくなってきた。一人で楽しみ、一人で遊ぶ傾向も多くなってきた。一人一人が自由勝手に行動し、他の子がいじめられても助けようとししない。どの学級にも、不登校生はいる。自分一人ではない、そう思うと、不登校であっても罪悪感を持たなくなっている。

(3) 不登校になりやすい子の SOS 信号 [4]

不登校になりやすい子には、学校でも家庭でもその前兆傾向が見られることが多く、

これをすばやく察知する必要がある。そのつもりになれば、早期に発見しやすい徴候ばかりであり、有効に活用するべきであろう。

1) 家庭での行動

- ①朝、起きられない
- ②朝、頭痛や発熱を訴える
- ③朝、腹痛や下痢、吐き気を訴える
- ④朝、トイレに入ったままでてこない
- ⑤夜、遅くまで起きている
- ⑥昼夜逆転した生活をする
- ⑦朝、元気がないが昼ごろから元気になる
- ⑧夜になると「必ず明日は登校する」と言う
- ⑨休日や夏休み中は症状がない
- ⑩「勉強がわからない」と言う
- ⑪先生にしかられたと学校を嫌がる
- ⑫「先生が嫌いだ」と言う
- ⑬「友達がいらない」と言う
- ⑭「友達にいじわるされた」と言う
- ⑮友達を避けるようにする
- ⑯「学校なんか大嫌い」と言う
- ⑰欠席している子、不登校気味の子のことを話題にする
- ⑱明るさがなくなった
- ⑲心配性で小さなことを気にする
- ⑳学校を休んでも、罪悪感や恥ずかしさが強くない

2) 学校での行動

- ①友達にいじめられることがある
- ②友達から嫌われている
- ③孤立して友達がいらない
- ④転校してきて友達がいらない
- ⑤盗みを疑われたことがある
- ⑥先生を避けるようにしている
- ⑦先生を怖がっている
- ⑧身体の不調を訴えてよく保健室に行く
- ⑨顔色がよくなく、元気がない
- ⑩学習についていけない
- ⑪授業中にぼんやりしている
- ⑫急に成績が落ちてくる
- ⑬「教室に入るのが怖い」と言う

- ⑭遅刻・早退が多い
- ⑮休日の翌日など欠席が多くなる
- ⑯特定の教科のある日に欠席が多くなる
- ⑰「学校がつまらない」と言う
- ⑱小さな失敗をいつまでも気にしている
- ⑲頭痛・腹痛を訴える
- ⑳保健室によく出入りする

以上、列挙したような言動が見られたときには、不登校の兆候ありと考えて、適切な対応が必要である。

(4) 不登校への指導法

不登校への具体的な指導法について考えてみよう。この方法は、不登校の原因、子どもの年齢・性格/家族関係/学級の雰囲気などによって違ってくるが、その幾つかの方法について述べる [7, 8]。

1) 居心地の良い、居場所のある学級づくり

不登校の子が、学級にきたとき、みんなが温かく迎えて、何となく心が落ち着き、居心地の良い、居場所がある学級づくりに心がける。隣の席に、親切で気持の合う友達を並べるのもよいし、決して冷たい目で見ないように温かく迎えるように、学級全体の子に指導する。特に、意地悪する子がいたら十分注意しておく。

2) 継時近接法による指導 [4, 7]

小学校低学年の場合は、継時近接法といって、学校に少しずつ慣れさせ、安心して登校できるように指導する。最初は、母親が学校まで送り届け、教室の隣の席に1週間ぐらい腰掛けて安心させる。次に、母親が教室の後ろの方にいる。さらに、次のステップとして、廊下で待っている。応接室で待っている。学校の玄関まで送る・・・など、いじめにも合わないし安心して登校できるように慣れさせる。校長や担任教師によっては反対される方もいるが、小心で「いじめ」に合っている子などには効果がある。

3) ベースキャンプとしての保健室利用 [6]

保健室は、子どもにとって評価を下さない場所であり、不登校児の緊急離脱の場所であり、ベースキャンプとしての機能を持つ場所でもある。保健室を心を安定させる居場所として確保したあと、教室という最終目標を目ざすようにする。保健室で落ち着いてきたら、クラスの子と一緒に、理科の自然観察や体育などにも出るようにするのが良い。

4) 小グループでの仲間づくり

学級内に気の合う仲間がいて、心が落ち着き、登校し易くなる。その意味で、小グループの仲間づくりをする。地域によっては、不登校児のためのステップ学級を作り、学力の補習と仲間づくりを指導している。そこで、仲間づくりの方法を身に付けて登校へと導いて行く。担任も不登校の子と小グループで遊んだり、スポーツをさせたりして、学級を楽しくさせるよう心がける。

5) キャンプ生活による仲間づくり

不登校の子は、人間関係作りがうまくない子が多い。そこで、2泊3日とか5泊6日ほど親とはなれてキャンプ生活をさせて、集団生活の体験をさせる。そこでは、勉強とは関係のない山登り、魚釣り、ゲーム、飯盒炊さん・・・など楽しい集団生活をするのである。そして、孤独な生活よりも集団生活の楽しさを体験させ、新しい友達づくりを経験させるのである。

6) 転校も一つの方法

自分の学校・学級には、色々な原因で登校できないとき、思い切って転校し、新しい学校で新しい友達、新しい先生と再出発するのも一つの方法である。過去のいきさつなど全く知らない新しい新天地で、学校生活をすることによって、自立できるようになる場合もある。

7) スクールカウンセラーに相談

以前から、全国にスクールカウンセラーが配置されている。専門家に早く気軽に相談して、早期対処することが望まれる。不登校の指導は、登校が目標ではなく、子どもに学習意欲をを起こさせ、自ら登校できるようにすることである。早期発見・早期指導が重要である。

8) 短期相談療法

アメリカでは、ダラダラと半年も1年もかけて相談をしていると、保護者から批判もあり、時にはカウンセラーを裁判に訴えることもある。適切なカウンセリング理論や技法を用いれば、1ヶ月や1ヵ月半で治療効果もあるのに、長期間かけてダラダラ相談していると、治療効果もなく、1年休学、留年したりして、人間の一生も狂うことになる。

そこで、保護者の方からどんなカウンセリング(心理療法)の理論で、どのような方法でカウンセリングしたかを問い合わせてきたり、アメリカでは裁判に訴えることもある。裁判に負けるとカウンセラーは資格と職を失うことになる。そのため、アメリカでは、短期療法、時間制限療法などが研究され、6～10回位で効果をあげるようにしている。重症者は精神科医や専門家に紹介している。

なお、以上のほかに不登校の指導には、以下のようなことも考えられる。

- 9) mental friend にきてもらう。
- 10) アルバイトを紹介する。
- 11) スクールカウンセラーを増員する。
- 12) 適応指導教室(特別支援教室)を増やす。
- 13) 児童相談所を充実させる。
- 14) 情緒障害保健福祉センターを充実させる。
- 15) フリースクールを増加させる。

☆引用文献

1. 氏原寛他: コミュニティー心理学とコンサルテーション・リエゾン、培風館、2001

2. 岡田隆介：児童虐待と児童相談所、金剛出版、2002
3. 内閣府「青少年白書」青少年の現状と施策、2004
4. 松原達哉：子どもの危険信号、日本教育新聞社、1996
5. 松原達哉：いじめの実態とその対策に関する研究、立正大学石橋湛山記念基金
研究費助成費 研究成果報告書、1997
6. 松原達哉：学校・学級不適應に対応するカウンセリング、学事出版、2000
7. 松原達哉：スクールカウンセラーと連携した指導、教育開発研究所、2002
8. 森嶋昭伸：文部科学省による不登校理解の変遷、臨床心理学：25（1）、2005

IV-3 子どもと教師の関係

家庭での子どもは、親の背中を見て育つと言うが、学校においては当然ながら子どもは、教師との関係が重要であり、ある場合には、決定的な意味を持つことがある。それほど教師の役割は、子どもの学校教育上大きい。しかし、2001年に国立教育政策研究所が中心となって、7000人規模の多くの教師からのアンケート結果にもあるように、75%以上の教師が教科によって子どもたちの習熟度に差がありすぎると感じているし、65%の教師はどうしても授業に集中できない子どもがいることに悩んでいるのである。そこで、本項では子どもと教師の関係についてできるだけ冷静に検討する。

(1) 最近の子どもたちの数と質

1) 子どもの数の減少傾向

全国的に少子化が進んでいる。図IV-1に示すように、1948年以降で、小学生と中学生の数のピークは、第1次、第2次ベビーブームの影響を受けて、それぞれ1958年と1981年、および1962年と1986年に生じたが、その後漸減しており、2003年には、全国の小学生は723万人、中学生375万人である。小学生の数で言えば、これは、1958年の54%および1981年の61%であり、中学生では、1962年の51%および1986年の61%である[1]。言い換えれば、1935年には、総人口6,925万人に対し、子ども人口（0歳-14歳）は2,555万人で36.9%を占めていたが、1998年には、総人口12,635万人に対し、子ども人口は1,918万人で15.2%に過ぎないことを示している[2]。1学級および1教員あたりの児童数も減少してきている（図IV-2）。

2) 子どもたちの「質」の変化

このような少子化傾向の中で、子どもたちはどのように変化しているのだろうか。特徴的なことは次のように分類される[2,3]。①心の通い合いの低下、②対立のない親子関係だが、親にはかなわないと思っている、③大人は恐くもないし、尊敬の対象でもないと思っている、④必要な体力・知力が劣っている、⑤子どもたちは疲れている、⑥学校は楽しいが、塾にも行かなければならない、⑦子どもたちの規範意識が薄れている、⑧ジェンダー感覚が広がっている。以上のうちの、⑧を除いてはネガティブな方向へ

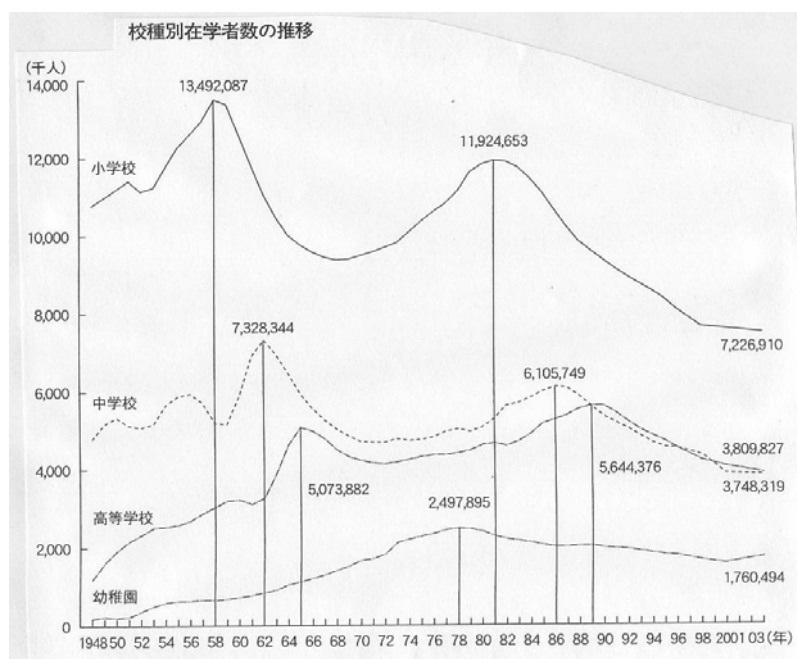
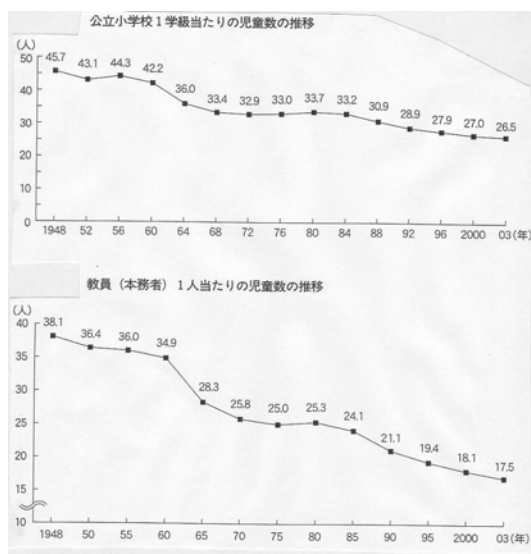
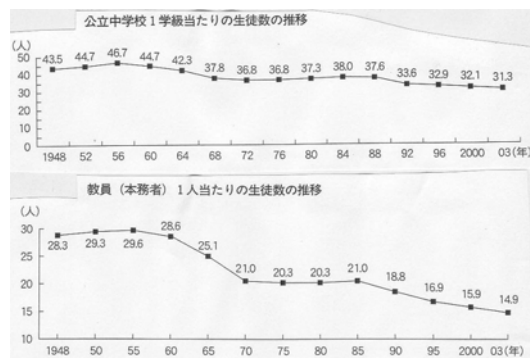


図 IV-1 校種別在学者数の推移[1]



(a) 公立小学校



(b) 公立中学校

図 IV-2 児童・生徒の数の変化 [1] 小・中学校とも毎年減少してきている。

態度や意識が変化しているが、それは、そのまま大人社会の反映とも考えられる。子どもは忠実に社会の変化を受けており、それゆえにこそ、学校、家庭、地域の連携によって子どもの成長を育むことが必要である。

- (2) 子どもの成長のための学校の役割 — 子どもは学校、教師をどうみているのか
上記のように、学校、家庭、地域の連携によって子どもの成長を育むことが必要で

あるが、そのうち、学校での教育が最も重要であることはもちろんである。小学校・中学校で人格形成がなされることを考えれば、そこでの初等・中等教育の重要性は言を俟たない。小学校・中学校での教育の目指すものは、学力の向上によって、子どもが内面的に成長し、大人になる準備をすることである[4]。

子どもの学力の向上は、安定した授業ができるかどうかにかかっている。教員を対象に調査した結果、「学級がうまく機能しない」のは、小学校 5 年生であることがわかった。そこで、国立教育政策研究所の調査「小学校における学級の機能変容と再生過程に関する総合的研究」では、小学校 5 年生の授業がうまく機能しない要因を児童の視点から調べることを試みた[5]。この調査は、2001 年 3 月に全国の 295 校の小学 5 年生 14,884 人(男子 7543 人、女子 7341 人)から得た回答に基づいている。以下はその結果である。

まず、授業についての受け取り方は、「授業は楽しい」と感じている児童の割合は、全体の 71.6%であったが、一方「全く楽しくない」と感じている児童は 6.6%を占めた。「授業内容をだいたい理解している」児童 84.8%に対して、「全く理解していない」児童が 2.1%いた。「もっと難しいことを勉強したい」という回答は 35.5%にとどまった。「先生の授業はわかり易いか」に対しては「そう思う」が 86.9%を占めたが、「全くそう思わない」が 2.6%もいた。

学級の状況を詳しく調べるために、「授業中に立ち歩く人がいるか」、「授業が始まってから教室に入らない人がいるか」、「授業中におしゃべりをしたり、手紙をまわす人がいるか」、「授業中に先生を困らせても平気な人がいるか」という 4 項目の問題行動を起こす児童がいる割合を点数化し、「学校健康度」(以下、「健康度」と呼ぶ)を定義した。その結果、①健康度と学校所在地(都市部、町村部)との相関はない、②学級規模が大きいほど健康度は低い、③教員の性別、年齢、勤続年数と健康度の関係に有意差はないが、担任の持ち上がりがあった学級の健康度は高い、ことがわかった。

また、問題行動に対する児童一人一人の意識を点数化し、「授業に関する規範意識」との相関を調べると、児童の規範意識が形成されていないと、問題行動を起こす可能性が高くなり、「授業がうまく機能しない状況」に陥った場合には、さらにその状況を悪化させる行動をとるようになる。

授業の理解度と「健康度」は、明らかに相関関係があり、「授業が楽しい」、「授業の内容がだいたいわかっている」、「先生の授業はわかり易い」という回答が多いのは「健康度」の高い学級である。すなわち、「健康度」が高い学級では、「授業が楽しい」という児童の割合は 76.9%あるのに対し、「健康度」が中および低い学級では、それぞれ 71.5%、66.8%である。「いじわるな児童が少ない(「健康度」が高い)学級では、「先生の言うことは大体正しい」と思っている児童が多い。従って、小学校 5 年以降、児童間の学力差が鮮明になり、授業について行けなくなった児童が授業に参加しなかったり、問題行動を起こしたりする結果、学級がうまく機能しなくなるのではないと思われる。教師は、児童に授業の内容を理解させ、学習意欲を高めるだけでなく、授業の楽しさ

をわからせ、心理的な満足感を与えることが重要である。子どもが授業の中で達成感を味わい、自己肯定感をもとに意欲を高めてゆくのが教育の基本であろう[4]。

この調査でもわかるように、児童は教師をよく観察しており、冷静に評価している。教師は自分一人だけで学級を良くしようとするのではなく、児童を信頼し、その健全なエネルギーをうまく利用することが重要である。本調査は、(1)授業をうまく機能させるためには児童に満足感を与えることが重要であること、(2)担任教師への信頼感の有無が学級経営に大きな影響を与えていること、と結論している[5]。教師は、教科の内容をやさしく教えることが必要である。しかし、それは授業のレベルを下げるということではない。単にレベルを下げるだけだと、必ず子どもたちから信用されなくなる。子どもの成長のために、教師間の協力と切磋琢磨が重要であることは言うまでもない。

(3) 学校や教師の子どもとの接し方

1) 教師のあり方

教師は、子どもとどう接しているのか(どう接するべきなのか)、という点について、日本教育会が2001年5月に同会員に行なったアンケート結果(回答数181)は、次のようであった[6]。

①教師に望まれる資質

表Ⅴ-3に示すように、教職への情熱・使命感、豊かな人間性、子どもへの愛情、責任感が上位を占める。「体験の重視」、「教育実習の充実」という意見も目立つ。

②教師に必要な能力

表Ⅴ-4は教師に必要な能力を示し、教科の指導力、子どもを掌握する力、生活指導に関する指導力が上位を占める。「教育実習生を指導できる力」、「体験活動を指導できる力」も必要と思われる。これらのことは、全く当然のことであるが、当然のことをいかに実践して行くかが問題である。一つの可能性は、「自己診断シート」を作ることである。暴力、薬物乱用、煙草等を含む規範意識の向上もその中に含まれるだろう。

2) いくつかの事例

教師が、子どもと同じ目線でコミュニケーションを図ろうとしていることは確かである。東京都目黒区立東山小学校での道徳公開授業を参観したところ、「友人との信頼感」をテーマにして、先生の問いかけに対し、子どもが答え、それをみんなで考えてゆくという双方向のやり方が行われていた。特徴は、良く言えば「友達のような言葉遣い」であるが、年配の人からは「先生に対して、友達同士のようなぞんざいな言葉づかいをしていて、尊敬の念など生まれるはずがない。昔、先生に畏怖ある気持をもっていたのは、日ごろ先生に敬語で接していたからだ。今の子どもたちには全く怖いものがなくなっている。全国の小学校低学年の先生に、ぜひ正しい日本語と敬語を子どもたちに教えるようお願いしたい。」(読者からの新聞投書)という反論が出る。

単に敬語を教え込むことでは、決して子どもは納得しない。最近の子どもの特徴として、「納得して行動する」と傾向がある。したがって、教師も親も、子どもに「なぜこの

表 IV-3 教師に望まれる資質 [6]

選択項目	校 種 別 選 択 数						選択数 合計	選択総数 に対する 比率
	幼稚園	小学校	中学校	高校	盲聾養	不明		
教職への情熱・使命感	7	39	42	35	6	2	131	24.3
子どもへの愛情	3	26	21	15	1	2	68	12.6
豊かな人間性	5	36	27	19	4	2	93	17.3
社会性		12	5	4			21	3.9
豊かな感性	6	9	7	6	2		30	5.6
思いやりの心		1	1	1	1		4	0.7
人間尊重・人権尊重の精神	3	6	7	6	2	2	26	4.8
奉仕の精神		1	2			1	4	0.7
ボランティア		3	2			2	7	1.3
社会・集団における規範意識	2	10	8	4	5		29	5.4
歴史や文化の尊重			1	2			3	0.6
探究心		3	2	4			9	1.7
好奇心				1			1	0.2
創造力		8	10	4	1		23	4.3
責任感	1	11	15	6	3		36	6.7
公正さ		1	2	1			4	0.7
協調性	1	8	17	3			29	5.4
柔軟性		3	3				6	1.1
素直さ		3		2			5	0.9
粘り強さ	1	4	2	2			9	1.7
合 計							538	99.9

行動が必要なのか」をよく理解させることが重要になる[7]。これは「昔の」子どもには無かった特質だろうと思う。その点で、「今の子ども」は「昔の子ども」よりずっと成熟している感がある。これは、社会情勢にもよるものであろうが、子どもにとって教師は、自然と尊敬が湧いてくるような関係であるべきであろう。では、それはどういう努

表Ⅳ－４ 教師に必要な能力 [6]

選択項目	校 種 別 選 択 数						選択数 合計	選択総数 に対する 比率
	幼稚園	小学校	中学校	高校	盲聾養	不明		
教職の意義・ 役割への正確 な知識	2	12	6	9	2	2	33	6.2
教科の専門的 知識		6	4	9	1	1	21	4.0
教科の指導力	5	40	33	31	4	3	116	21.8
生活指導に関 する指導力	1	13	16	17	5	1	53	10.0
カウンセリング 能力	4	22	8	3	2		39	7.3
子どもを掌握 する力	5	23	17	11	1	1	58	10.9
子どもを生か す力	1	15	17	6	2		41	7.7
事務処理能力	1		2	1			4	0.8
困難な事態の 処理能力	1	8	9	3	1	1	23	4.3
応用力	3	1	2	1			7	1.3
課題解決力	10	10	6	1	1		28	5.3
豊かな表現力	1	11	8	3	1		24	4.5
人間関係構築 力	2	16	16	11	3	3	51	9.6
継続的自己教 育力	1	12	5	8	5	2	33	6.2
合 計							531	99.9

力によって確立されるのであろうか。

例えば、京都市立新林小学校では、子どもの学力を伸ばすために「基礎・基本の重視」、「学習規律の確立」、「教師の授業改善」を三位一体のものとして取り組み、「読み・書き・計算」の力、「話す・聞く」力を高める授業がその目標を達成できるものであることを実証した。特に、授業中は教師自身もていねい語を使うことにより、子どもたちに「他人との関係を正確に意識させる」ことによって、「大人への離陸を準備させる」とのこ

とである[5]。

教師にとって、児童理解は学力向上と社会性の向上(生活指導)のために必須のことである。このことは、各学校で行われていて、例えば、島根県松江市立津田小学校では、①日常生活場面での子どもたちとのふれあいや対話の中で、積極的な声かけ、書くこと・描くこと・話すこと・歌うことを通しての理解、②スクールカウンセラーとの連携をも含めて、特設場面での教育相談で子どもと教師との信頼を深める努力、等がなされている[8]。東京都目黒区立東山小学校では、子どもの意識に関する分析(自己意識、日常生活意識、自然界に対する意識、社会・労働に対する意識、文化・行政に関する意識)を、児童一人一人について行いつつある。このことによって、子どもの行動を理解し、健全な発達の支援をすることができる。

3) 外国の小学校の例

前記、津田小学校と児童間交流を行っているアメリカ合衆国ワシントン特別区パークビュー(Park View)小学校の場合、他のアメリカの学校と同様、教師は、決められたカリキュラムに従って毎日の授業をするが、特別に問題のある子どもには、その子どもたちの必要に応じて特別の授業を行っている[9]。ESL(English Second Language)を担当する教師は、クラス担当の教師を補助して英語を十分に使えない子どもたちの教育にあたる。このような教師は、年に3回ほど親との会合を行い、それぞれの子どもの発達記録を確認することになっている。課外授業として聖書クラブがあるのは、日本とは相違するところである。

子どもは、多くの場合、教師を権威あるものと見ているが、同時に、教師が彼らの学習をお膳立てしてくれるものと思っている。多くの子どもは、自分たちが言うことに教師が耳を傾け、何か問題があるときは解決してくれようとしていると感じている。

教師は、会議、IEP や子どもの記録を見ること、家庭訪問、共通テストをすること等、あらゆる方法で子どもを知ろうとする。親と教師の会合(PTA)は、それらを総合するものとして位置づけられている。驚くべきことは、教師が自分のポケットマネーで、子どもたちの文房具等を買っていることである。衣類や靴等も買い与えたり、朝食や昼食も一緒にして子どもたちに学習をさせていることも多い。放課後も、宿題やゲーム等を助ける場合も多い。サマーキャンプやスペースキャンプに参加する子どもに資金を出す教師もいる。こうした状況の中で、教師の活動を困難にしていることは次のようなものである:時間と経費の不足、一部の親の子どもへの無関心、子どもへの親としての接触不足。パークビュー小学校では、子どもの進歩をデータで計るシステムをとっているが、その際の障害は、何割かの子どもをある学習レベルからより高いレベルに移す際に、一人一人の子どもについての学習能力とニーズを勘案するには、時間がどうしても不足することである。子どもと教師の関係を考えると、家庭と地域の役割は、非常に重要である。様々な理由があるのだろうが、往々にして、親は子どもの学習の進歩具合に関心を払わない。そのようなとき、地域が補助的役割を果たすのが望ましい。

(4) 子どもと教師の関係に関する今後の方向性

1)学校の果たすべき役割は、子どもの学力の向上および社会性の向上(生活指導)である。教師は、学力向上のために授業のやり方を工夫し、子どもに達成感・自己肯定感を味わわせることにより、子どもの意欲を高める努力をせねばならない。

2)子どもの特質は、時代とともに変わってきているので、教師は一方的に教え、押し付けるのではなく、子どもとの対話による双方向教育の実をあげるのが望ましい。

3)子どもの健全な育成のためには、学校、家庭、地域の3者が協力しなければならない。そのために、学校の教師は常に保護者および地域関係者と交流をもつべきである。

☆引用文献

1. 清水一彦他(編):最新教育データブック[第10版]、時事通信社、2004
2. 清水健一:「心」の教育と大人たち—コミュニケーションと自己責任の時代—
東 京都多摩教育事務所研修会資料、2000
3. 深谷和子:子どもはどう変わったか—最近の子ども像を探る、日本教育、6—9頁、
2001
4. 久保 齋:学力づくりで学校を変える、子どもの未来社、2002
5. 内藤 学:児童の満足感が授業安定のカギに、内外教育、2—4頁、2003
6. 日本教育会:「教員養成」に関するアンケート、日本教育、6—21頁、2001
7. 東京都目黒区立東山小学校道徳授業地区公開講座協議会:道徳公開授業資
料、2004
8. 錦織 明:島根県松江市立津田小学校 2004 年度教育相談について、2004
9. Larkin, M. J., Bulach, C. R.: A comparison of caring behaviors for special
education teachers versus regular education teachers, Eastern Educational
Research Association Conference, 2001

IV-4 子どもの体験学習

現代の子ども達の置かれている状況は、次の宮崎駿の言葉[1]に象徴される。『宮崎の怒りはアニメ産業を安易に称揚する日本社会そのものにも向かった。「ビデオで“となりのトトロ”をみる時間があったら、どれだけ豊かな現実を体験できるか。ビデオを売る僕の矛盾でもあるが、大人がまじめに論じるべきことだ」「美術館では母親は携帯電話をかけ、子供はゲームをしている。パソコンのキーはたたけても、火が付けられない。子供がバランスをもって育つ空間がない。』』

子ども達がバランスをもって育つことのできる空間が、現代の日本ではどんどん少なくなっている。それに伴って、様々なひずみが子ども達の世界に入り込んでいる。その中で一番の問題は、かつての子ども達が当然のこととして体験できたことが、現在で

は体験できなくなっていることである。このことは多くの人たちから指摘されながら、抜本的な解決策が提示されないままになっている。そして、そのひずみの解決が、一方的に初等・中等教育の現場に押しつけられてしまっていることが、教育の混乱に拍車をかけている。

(1) 遊びの変質 ―集団の遊びから個の遊びへ―

50代以上の大人の多くは、小さい頃に家の近くで、集団で遊んだ体験を有している。それは、異なる年令の子ども達からなる集団であり、年長の子どもは幼い子どもの世話をする必要があった。喧嘩が起これば仲裁をし、また、仲直りをする術を集団の遊びのなかで学習していった。さらに、こうした集団での様々な遊びが、地域ごとに受け継がれていた。ときには人が足りず、ときには人が多すぎて目的の遊びができないときには、皆で遊ぶための工夫を必要とした。また、遊びで思わぬけがをすることもあり、ちょっとしたけがに対しては、適切な処置も口伝えに受け継がれていた。こうした集団での遊びの場所は、近くの路地であり、空き地であった。こうした子ども達の集団での遊びは、人間関係を築く基礎となり、大人になる準備としても機能していた。基本的な体験ができる場が地域にかつてはこのように備えられていた。

大都市に人口が集中し、核家族が増える以前には、家庭では年寄りが子ども達の面倒を見る中で、ときには昔話を通して、生活していく上での智慧をそれとなく教えることが多かった。また、地域で年寄りが子ども達の相手をすることもあった。しかし、年寄りと子どもは、多くの場合一緒に暮らすことがなくなり、子どもが年寄りから学ぶことができなくなってしまった。

しかも、車社会の出現によって、路地は遊び場としての機能をなくし、テレビの出現は、集団で遊ばなくても、時間をつぶすことを可能にした。さらに、テレビゲームの普及によって、皆がテレビのディスプレイを見てゲームに熱中し、互いの顔を見て遊ぶ事がなくなってしまった。このようにして、集団での遊びはほとんど姿を消し、子ども達の間で伝えられてきた遊びもほとんど消滅してしまった。

現在進行している事態は、子どもの世界に限っても人類の歴史上全くなかった新しい状況を生み出している。それは子ども達の社会でさえも、過去との断絶を生み出し、従来であれば自然に身につく多くのものが、その多くは社会生活をおくる上で基礎をなすものであるが、大人が積極的に教えない限り身につかなくなってしまった。

(2) 子どもを取り巻く自然環境・社会環境の貧しさ

冒頭で引用した宮崎駿のことばに、子ども達が「火が付けられない」ことが指摘されている。実際には、大人であっても火を自らつける生活から遠ざかってしまっている。ガスも自動点火が普通となり、電気しか使わない台所も普及してきている。こうした環境で子供が育てば、火を直接見る機会、バースデーケーキのろうそくだけでも知れない。そうなれば、火が熱いという感覚さえもが身につかなくなる危険性がある。現在

の台所は湯が沸騰している状態を見えにくくしている。事実、大学生の合宿で、ゆで卵をつくるのに、熱湯に手を入れようとしたという事例をときおり耳にする。

また、大学での実験で熱したフラスコを冷たいテーブルの上に直接置いて、フラスコが破裂し怪我をした例がある。耐熱ガラス器具が普及した現在、ガラスに急激な熱の変化を与えると割れるという現象は理解できないかも知れない。50 年前の貧しい日本では日常生活で使うガラスの質は悪く、ちょっとした熱の変化で簡単にガラスが割れた。今のガラスは昔に比べればはるかに壊れにくくなっている。しかも、生活環境が向上するにつれて、多くのものがブラックボックス化してしまう。かつてのように工夫する必要がなくなり、生活の知恵を学ぶ環境はなくなってしまった。

このように、普通ではない非常事態が起こった時に、それに対処するための生活の知恵が薄れてくるとい状況が生じるのは、仕方がないことである。しかしながら、火は使い方を誤れば火事になる危険があること、熱湯はやけどをする危険があること、刃物で身体を傷つけば痛いことなど、原始的ではあるが真に大切なことは、体験を通して伝えていく仕組みを、社会は常にもつ必要がある。このような原始的なことは、かつては教えるまでもないことであった。しかし、現在ではこのようなことさえ、子ども達は自然に体験できる環境にはない。

学びに関しても同様のことが指摘できる。江戸時代を通して数学の入門書としてベストセラーであった「塵劫記」(初版 1641 年)では、身近にある題材を使って、興味ある問題を作っていた。しかし、類似の問題を現在の日本に求めようとすると非常な困難に直面する。たとえば、杉算とか杉なり算とか呼ばれる問題がある。名前の由来は、積まれた杉の丸太の本数を求める問題であったが、「塵劫記」では当時身近にあった、積んだ俵を数える問題に変わっている。数学的には、 $1+2+\cdots+n$ を求める問題であるが、俵が添られている方が、単なる式の問題より考え易くなり、興味も湧く(図IV-3)。これと類似の問題を作ろうとして、現在の日本で俵に替わる身近にあるものを探してもなかなか見つからない。便利になったことは、子どもにとってよい環境になったとは限らない例である。

それは、おもちゃに関しても同じである。かつては、こわれたおもちゃを分解して、ぜんまいと歯車の不思議な結びつきや、はずみ車の仕組みに驚嘆することができ、また簡単な故障は自分で直すこともできた。しかし、すべてが IC チップ化した現在の高級なおもちゃは、分解してもその仕組みは全く分からなくなっている。時計も同様である。かつては、壊れた時計のふたを開けて、中のたくさんの歯車の巧妙な組み合わせに感嘆することができた。このように、おもちゃの表面的な豊かさは、子どもにとっては必ずしも豊かな世界を保証するものではない。

ところで、最近、子どもの世界で奇妙な現象が報告されている[2],[3]。とりわけ正司[2]による報告は衝撃的である(図IV-4)。プールのような川が描かれたり、腕がな

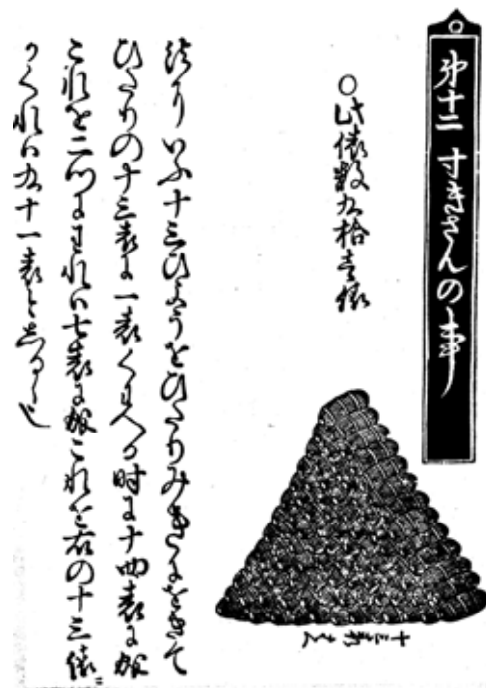


図 IV-3 吉田光由著「塵劫記」上巻 第12「杉算のこと」より。
現在ではあまり見ない『俵』が図に描かれている。



図 IV-4 正司昌子著「幼児の知力がぐんぐん伸びる本」[2]より。
プールのような川(左図)、腕のない子ども(右図)が画かれている。

い子どもが描かれた幼児の絵が示されている。これらの絵は普通の幼児達の絵であるという。その原因が何であるのかは、はっきりしないが、一部分にだけ関心が集中し、

全体像を把握することが希薄になっているように思われる。子ども達をとりまく環境からの影響があることは想像に難くない。

(3) 体験と疑似体験

このように、貧しくなった子ども達の世界をますます貧しくしているのが映像の氾濫、特にテレビである。2003 年に行われた国際数学・理科教育動向調査(TIMSS2003)の結果をみても、日本の中学2年生のテレビやビデオを見る時間の平均は一日2.7時間と世界のトップであり、一方、宿題をする時間は1時間、楽しみのために本を読む時間は0.9時間と世界の最低レベルである [4]。テレビの映像は、うまく活用すれば、教育上の効果も大きい、危うさも秘めている。例えば、テレビで見たことを実際に体験したものと勘違いする。つまり、真の体験と疑似体験の区別ができなくなってしまうことがあるからである。豊かな実体験があって、はじめて疑似体験が生きてくる。疑似体験ばかりではそれを生かすことができない。上述したように、日本の子ども達は貧しい環境に置かれており、日本の社会が、積極的に子ども達に真に重要な基本的な実体験できる場を用意する必要がある

そのこともあり、特に小学校では体験学習が盛んに行われている。しかしそこでは、多くの場合、体験がプログラム化されており、子どもにとって重要な「冒険」はなかなか実現しない。子ども達の安全を考える限り、学校でできることは自ずと制限されるからである。そうしたことから、家庭での取り組みが重要になってくるが、核家族化され、共働きが多い家庭の現状では、それも難しいのが現状である。新たな社会的な仕掛けが必要とされている。

(4) 体験の知的総合化

しかしながら、どのような豊かな体験もそれだけでは十分な意味を持たない。体験は何らかの意味で抽象化され、知的な営みの中に組み込まれ、他者と共有していく必要がある。個々の体験を統合し、それらの体験の背後にある様々な意味を学ぶ姿勢が重要である。そのことによって、全く新しい状況に直面したときに、過去の体験を生かして対処できるようになる。体験を単なる体験で終わらせてしまえば、真の意味での教育にはならない。教育の本質の一つは、個々人のそれまでの体験をもとに、新しい状況に対して適切な対応をすることのできる力をつけることである。この観点は、残念ながら、日本の教育では十分に理論化されていないように思われる。学習指導要領に新しく導入された「総合的な学習の時間」では、特に多くの小学校で体験活動を重視した取り組みが行われているが、単なる体験で終わってしまっている場合が多い。たとえば、環境問題を取りあげ、学校の近くの空き缶拾いを行って、それ以上の意味を追求しない例を目にする。世界中に人達がそれぞれ空き缶を一つ捨てると全体でどれくらいの量になるのか、それらの空き缶の原料はどのくらいの量になるかを考えるだけでも、空き缶拾いの体験を越えて、学びが深まっていき、環境問題のもつ意味を、

自分なりに捉えることができる。しかしながら、子ども達の体験をもとに、その体験が意味することを深く追求していく姿勢が日本の初等・中等教育では不十分である。それは、日本の社会自体が、そのような学びの姿勢に欠けていることに起因する。このことは、単に子どもの問題ではなく、日本の社会全体で真剣に考えなければならない問題である。

(5) 体験学習に関する今後の方向性

1) 少なくとも小学校の低学年の段階では、コンピュータの使用は控え、あくまでも実物を取り扱う。今日の高度に発達したコンピュータネットワークの時代は、たくさんの情報を容易に受け取ることが可能になったが、正しい情報とそうでない情報、重要な情報とそうでない情報を区別して受け取るのは難しい。適切な判断力をつけるためには、まず実物に触れることが重要である。

2) 家族ぐるみで自然体験できる施設をつくる。地方の過疎化が問題にされているが、過疎化を逆手にとって、自然体験ができる場を積極的に作るべきである。そこで大切なことは、体験を深めることができるように、工夫をすべきである。例えば、家族で一週間以上滞在できる環境をつくる一方で、テレビは特定の場所でしか見ることができない、インターネットも簡単には使えないといった環境にして、自然の魅力を味わうことに集中できるように工夫する必要がある。また、適切な指導者を、様々の体験教室を開き、親子で、また子ども達が集団で自然体験ができるように指導する必要がある。筆者は20年ほど前に、虫かごに水をいれてカミキリムシを浮かべている親子に出会って驚いた経験がある。カミキリムシが何かの拍子に池に落ちてしまい、浮かんでいたのをその親子が見つけて取ったのだが、それがカミキリムシの生態と勘違いしてしまったようである。当たり前とされていて、当たり前でないことが多い。指導者の養成も体験学習を成功させるためには重要である。

☆引用文献

1. 日本経済新聞:文化往来、2002年2月20日
2. 正司昌子:幼児の知力がぐんぐん伸びる本、情報センター出版局、2004
3. 野田正彰:漂白される子供たち、情報出版センター出版局、1988
4. 国際数学・理科教育動向調査の2003年調査(TIMSS2003) 国際調査結果報告(速報) <http://www.nier.go.jp/kiso/timss/2003/>

V 子どもの自然的・社会的環境の問題

子どもには、家庭や学校での生活と同時に、地域社会における生活もある。例えば隣近所の人達との挨拶を含む普段の交流もあるし、ゴミ出しの日を守り適切な出し方をするなど、地域社会のルールに従わねばならない面もある。そうしたことを通して

ある時は叱られ、ある時は褒められ、最後には学びながら社会の一員として迎えられていく。従って、この報告の最後に、子どもを取り巻く社会的環境の問題を議論する。

V-1 子どもの成長過程における自然や地域社会の果たす役割

(1) 子どもの発達における地域の役割

1) 学校、家庭、地域は子どもの成長を育む三極構造

子どもの発達において、学校、家庭、地域はその成長を育むものである。このうち、地域は子どもが生活している場であり、地域の歴史や多様な文化に触れることにより、学校や家庭とは異なる価値観を体得することができる。それ故に、学校・家庭・地域が三位一体で進める学校づくりが各地で推進されている。子どもの自主性は地域での体験で育てられる。我々の経験でも、子どもの頃の地域での人とのつながりや行事への参加の中で、種々の問題にぶつかることにより勉強してきた。地域での行事には、様々な事例があるが、大別すると次のようである[1]。

- ①大勢で遊び、楽しむ
- ②自然と遊ぶ
- ③スポーツで汗を流す
- ④作って楽しむ
- ⑤子どもと大人と一緒に学び、楽しむ
- ⑥ボランティア活動をする

例えば、①には、児童館祭、各種フェスタ、コンサート、神輿、凧揚げ大会、餅つき大会、伝承遊び、綱引き大会等が、②には自然探検、野外活動、少年キャンプ、自然セミナー、芋掘り、夏休み自然学園、ふるさと体験交流等が、③にはサッカー、野球、ドッジボール、歩け歩け大会、駅伝等が、④には稲作り、野菜作り、手作り教室、創作教室等が、⑤には地域運動会、盆踊り、親子バスハイク等が、⑥には清掃、交通少年団、廃品回収、障害者介護等がある。

2) 地域活動の実例

全国の学校の周りには、さまざまな地域活動の例があるであろうが、そのうちのいくつかの例をあげ、地域活動がどのように機能しているかを考察する。

①住民組織が地域活動を行っている例

東京都目黒区東山住区には「東山住民会議」がある。「東山住民会議」は、目黒区の支援を得て目黒区東山1丁目～3丁目および上目黒5丁目の一部の住民で組織されたもので、「住民のお互いの連帯感を育て、自然体で、しなやかに自分達でできることから、を信条に、生活の潤いとなる街づくりを目標とする」ことを目指している[2]。住民会議は、施設管理事務局、まちづくり振興部、青少年育成事業部、交通安全防災部、スポーツ振興部から成り、子どもとの関わりは主として青少年育成事業部が担当している。青少年育成事業部は、各種行事を通して、子どもの健全育成を目指しており、

2004 年度の年間行事は、7 月の自転車点検、写生大会 (菅刈公園)、盆踊り大会 (東山小学校)、9 月のバスハイク (芋掘り)、1 月の餅つき大会 (東山小学校)、2 月の羽根つき大会 (東山小学校)、3 月の北部地区青少年ボウリング大会、新入学児童交通安全教室等である[2]。東山住区住環境調査委員会が 1993 年 5 月に実施した住民への住環境調査アンケートでは、23.1%の住民が「地域活動を児童・生徒とともに考える」としており、学校とともに地域活動を行って行くことを要望している[3]。

②公民館活動の例

全国の社会教育施設設置数を示したグラフを見ると、類似施設を含めて公民館が最も多いことがわかる[4]。例えば島根県松江市には各地域に公民館組織があり、各公民館はそれぞれの小学校とほぼ一対一に対応しており、地域の活動は公民館が主体となっている。2002 年から始まったペットボトルロケット打上げ大会は、2004 年に第 3 回を数えたが、松江市教育委員会が提唱して、市内 22 の公民館が全面的に協力する体制を取っている。各公民館で予選を行った上、各公民館から 3 組ずつの代表が本選に出場するという方法を取っている。公民館を構成する親たちが、子どもと共同作業をすることによって、技術を教えるとともに、親子のふれあいを深めるという利点もある。また、文部科学省の補助事業の一環として「さわやか子ども教室」が設けられ、子どもたちに生の体験をさせるものがある。特に、父親が中心となって、「さわやか子ども教室親父の会」が様々な活動を行っているが、これらも公民館単位の活動である。

③コミュニティスクール (地域運営学校)

2004 年 11 月 9 日、東京都足立区立五反野小学校が、全国初の「コミュニティスクール」(地域運営学校)に指定された。「コミュニティスクール」とは、保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画し、学校・教育委員会とも一体となってより良い学校を作り上げていく取り組みである[5]。同校では「地域が望む学校像」として、(1)基礎・基本の確実な定着により、確かな学力を身につける学校、(2)教師が生き生き、教師が「自ら学び、自ら考える」学校、(3)家庭・地域が教育責任を分担し、心豊かな児童が育つ学校、(4)地域の歴史や文化を大切にし、ふるさと五反野を誇れる学校、(5)児童・保護者・地域がともに作る特色ある学校、をあげており、地域には「地域教育力の再構築」のため、地域住民による学校評価・授業診断、要望・意見・改善要求を求めている[6]。五反野小学校が毎月第 1、3 土曜日に開講する「土曜のびのびスクール」では、学校を会場に地域住民が講師となる教室を企画している。現在開講しているものは、学級サポート教室、パソコン教室、囲碁教室、将棋教室、少林寺拳法教室である。これには、地域の町会、コミュニティセンターなども全面的に協力している。これらの教室では、地域住民との交流を通して、「礼儀正しくあいさつする」、「心と体を鍛える」、「いろいろなことに興味、関心を持つ」、「困難に立ち向かう意識を養う」という至極当然のことを身をもって教えられるという利点がある。既に子どもが学校を卒業している住民も、「わが子が成長して、なかなか学校にかかわる機会がなかったが、久しぶりに子どもたちと交流できて、楽しく学校は通っている」と述べていて、子どもだけでなく、地域

の大人をも育むというメリットもあるようである[7]。

④地域の企業が協力する例

例えば、島根県松江市津田小学校では、宍道湖流域の河川水質調査を、ペットボトルにつなげて作った水質調査道具やパックテストを行っている。これはもともと、県や市の要請を受けて、水質汚濁の著しい馬橋川の水質調査を行うものであるが、地域の設計事務所も協力することになっており、これらの調査結果から望ましい馬橋川の設計まで発展させられれば、子どもたちの学習意欲を向上させるものとなる[5]。その他、各種団体が協力する例もある。

⑤外国の地域活動の例

一例として、米国ワシントン特別区のパークビュー小学校を考える。ワシントン特別区全体としての地域活動には、(1)体育活動(バスケットボール、サッカー、水泳、テニス、フットボール等)、(2)高年齢児童の地域活動プログラム(病院でのボランティア、看護、介護等)、(3)ビジネスプログラム(地域でのレストランや洗車場での労働等)、(4)ボーイスカウト・ガールスカウト活動、(5)「Best Friends」プログラム(少女保護プログラム)等があり、それを受けて、パークビュー小学校での地域活動は、(1)放課後の子どもの面倒を見るプログラム、(2)ボーイスカウト・ガールスカウト、(3)パークビュー・レクリエーションセンターの活動、(4)STEP (Strategies To Empower People) Foundation Homework センターと聖書講読会、(5)サマーキャンプ(昼間)等の活動が行われている。特徴は、奉仕、ボランティア活動等やボーイスカウト・ガールスカウト等の活動を通しての地域との連携である。

(2) 望ましい地域の役割

1) 子どもは地域社会をどう見ているか

総じて、多くの子どもは、自分たちの生活に対し、地域の存在をポジティブに考えている。子どもたちにとって、地域は自分の家であり、自分の世界である。一方で、都会の子どもたちは、人口密集の問題から生じる騒音や大気汚染、壊れそうな建物にややネガティブなイメージを持っており、それは日本の子どもたちよりアメリカの子どもたちに多いようである。地方に住む子どもたちには、自然環境に恵まれているためか、自然を題材にした地域活動が可能である。

2) 地域は、子どもの能力を伸ばすためにどうあらねばならないか / どのようなことをしているか

先に述べたいくつかの例は、地域ができることの可能性を示している。アメリカでは、地域は住民税を払うことによって、子どもの能力を伸ばすのに寄与していると考えている。また、寄付や、関係者のポケットマネーによって成り立っていることも多く、地域住民はレクリエーション・センターのボランティアになったりしている。一方、地域活動に関心な住民の存在は、依然として多い。特に、都会では、他人にかかわりたくないという風土があり、これが地域の協力を阻害しがちであるので、これを改善する必要がある。

それには、それぞれが率先して地域活動に参加するのがベストである。同時に、資金、人材、活動スペースの不足、親の参加の不足、子どもの安全確保への不安等が地域活動の阻害要因となっているが、学校、家庭との協力によって、それらの阻害要因を除外しようとしている。

図 V-1 はボランティア活動の経験率を示しているが、この割合を増加させることによって、地域活動への関心を高めることも可能となろう[4]。一方、文部科学省は奉仕

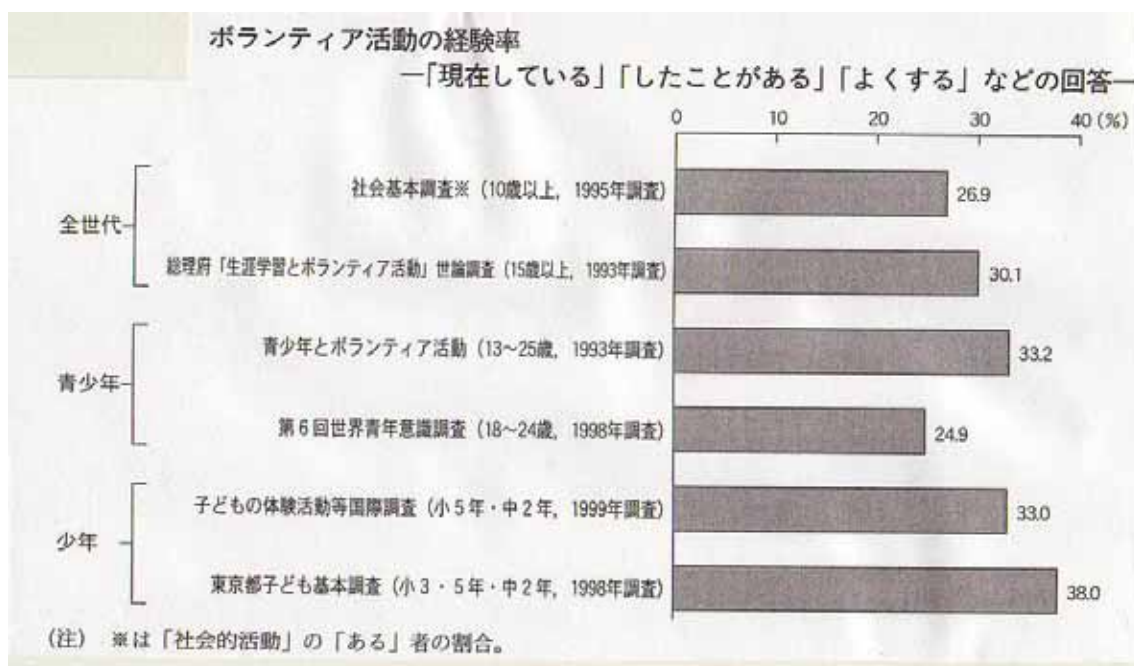


図 V-1 ボランティア活動の経験率 [4]

活動・体験活動の推進に関する施策を講じており、これらを通じて自然環境と人間の調和について、子どもたちが自ら学ぶことを期待している(表V-1) [4]。

(3) 子どもの成長過程における地域の果たす役割についての今後の方向性

学校、家庭、地域は子どもの成長を育む3極構造をなすことを認識し、地域が果たす役割について今後の方向性として、次のように考える。

- 1) 地域は、その地域の状況に応じて、子どものための活動を計画すること。
- 2) 親は、自分の子どもが通っている学校周辺の地域における子どもの育成活動に積極的に参加すること。また、自分の子どもが学校に通っていなくても、地域住民が構成する子どものための企画に参加すること。このことは、子どもの成長だけでなく、大人の成長にも役立つ。
- 3) 地域活動のための資金調達、人材増加に向けた具体的方策を考えること。

☆引用文献

1. 東京都多摩教育事務所：東京都多摩地区教育推進委員会第 25 次報告書、1999
2. 東山住区住民会議：住区だより「東山」、2004 年 7 月。
3. 東山住区住環境調査委員会：東山住区住環境調査、1993
4. 清水一彦他（編）：最新教育データブック[第 10 版]、時事通信社、2004
5. 新校長日記「初のコミュニティー学校」：朝日新聞、2004 年 11 月 20 日。
6. 五反野小学校ホームページ：URL; <http://www.adachi.ne.jp/users/adgota/>
7. 新校長日記「土曜のびのびスクール」：朝日新聞、2004 年 12 月 18 日。

表 V-1 文部科学省が所轄する奉仕活動・体験活動の推進に
関する主な事業(2004 年度) [4]

施 策 名	内 容
地域子ども教室推進事業	未来の日本を創る心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校等を活用して、緊急かつ計画的（3 カ年計画、2004 年度 4,000 カ所）に子どもたちの居場所（活動拠点）を整備し、地域の大人の教育力を結集して、安全管理員・活動指導員として配慮し、子どもたちの放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する。
地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業	地域の教育力の活性化及び奉仕活動・体験活動の充実を総合的に推進するため、全国的なフォーラムの開催等の社会的気運の醸成に向けた取組を展開するとともに、推進体制の計画的な整備充実を図る。
豊かな体験活動推進事業	各都道府県に『体験活動推進地域・推進校』を指定し、他校のモデルとなる体験活動に取り組むとともに、都市部から農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、異なる環境における豊かな体験活動を促進するため、『地域間交流推進校』を指定する。また、長期にわたる集団宿泊等の共同体験等を行う「長期宿泊体験推進校」を新たに設ける。
青少年長期自然体験活動推進事業	青少年の長期自然体験の一層の普及、定着を図るため、地方公共団体が自然体験活動推進団体の協力を得ながら、青少年を対象として、野外活動施設や農家などで、2 週間程度の長期間、異年齢集団による共同生活を通じた野外活動等の自然体験活動に取り組む事業に対して助成をする。
省庁連携子ども体験型環境学習推進事業	子どもたちの豊かな人間性をはぐくむため、関係省庁と連携して、地域の身近な環境をテーマに、子どもたちが自ら企画し、継続的な体験学習を行う事業の実施を通して、体験型環境学習を推進する。
文化体験プログラム支援事業	市町村において、子どもたちが年間を通じて多様な機会に多種の文化にふれあい体験する文化体験プログラムを作成、実施するモデル事業（47 地域）を支援する。
青少年の「社会性」を育むための体験活動総合推進事業～悩みを抱える青少年を対象とした体験活動推進事業～	屋内に引きこもりがちな青少年等の悩みを抱える青少年に対し、自然体験や生活体験等の体験活動に取り組む事業の実施を通じて、推進体制の在り方等について実践的に研究することにより、青少年の社会性を育む体験活動を推進する。
「子どもゆめ基金」事業	21 世紀を担う夢を持った子どもの健全育成の推進を図るため、独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターに設置された「子どもゆめ基金」により、民間団体が行う体験活動等への助成を実施する。

（資料）『青少年白書』内閣府（2004 年度）。

V-2 自然や地域社会での子どもの遊び環境の変化とその国際比較

自然の中や地域社会における子どもの遊び環境の変化は、社会全体がどういう時代であるかをそのまま反映した形で大きく変化していく。この点については、おおよそ20年ごとに定点観測が幾つかの行政地区で行なわれている。まずこの調査の結果のエッセンスを紹介するとともに、その変化を諸外国の例と比較することにする。

(1) 地域社会における遊び空間量の変化

まず、1975年までの20年間の変化について横浜市での調査結果を見る。1955年から1975年は日本の高度成長期にあたる。具体的には横浜市のいくつかの小学校区で子ども達にヒアリング調査をし、実際にどこで遊んでいるかというのをマップに描いてもらい、それを計測したものである。この調査の結果、自然の中の遊び空間は、20年間に実に80分の1程度にまで小さくなっているということがわかったのである。日本中の大都市では、ほとんどその傾向を示していて、恐らく全国的にはこの20年間に遊び空間量は20分の1くらいに減っていると考えて良いであろう。その次の20年、すなわち1975年から1995年の変化も調査されているが、それによると、日本全体では10分の1くらいになっている。従って、現代の日本のこども達の遊び空間というのは、かなり限界近くまで狭くなってきていると考えざるを得ない。

要するに開発によって、公園の数こそ増えている一方、子ども達が遊べる斜面緑地などの、いわゆる身近な自然というものがどんどん失われていることが問題なのである。この20年間の子どもたちの遊び環境では、農村部で少子化の影響を受けて、子どもの遊び集団が少なくなり、自然遊びができなくなってしまうている。今、外遊びができていないだけ、農村部の子どもたちの方が体力・運動能力がないといわれている。

(2) 遊び環境の他の要素の変化

子ども達の遊び環境の中では、自然スペースに代表される空間の変化もさることながら、多くの環境要素も大きく変わってきた。例えば、日本の子ども達が外遊びから内遊びに変わったのは1960年代半ばからであり、その大きな原因はテレビであるとされている。さらに、もう一つの要因としては、1980年代のテレビゲームの出現で挙げなければならない。これらによって子ども達が外で遊ぶ時間よりも、家で遊ぶ時間の方が増えてきたのである。

遊びには時間、空間、集団(仲間)の三種類の環境がある。その内の遊び時間をみると、日本の子どもの遊び時間は、平均して4時間から5時間である。それは、多少昔に比べ少なくなっているが、さほど変わらない。しかし、子ども達が実感として遊んでいる時間は2時間半ぐらいになり、1975年にはテレビを見る時間が多くなってしまった結果1.4時間ぐらいに減ったとされている。子ども達は、習い事や塾に週4~6時間ぐらい費やし、どんどん忙しくなっている。その結果、子ども達同士が一緒に遊べる

時間が十分に取れていない。

遊び集団あるいは仲間という視点からみても、貧困化していると言わざるを得ないが、その要因として最も大きいのは少子化であろう。我が国の合計特殊出生率は下がり続け、1990 年で 1.53 が、2003 年では 1.19 である。兄弟の数も少なく、1986 年で 1.7 人、2000 年で 0.92 人となってしまうている。子どもの遊び環境からすれば、兄弟は 3 人以上が理想だと言われている。つまり、2 人ならば敵対するだけだが、3 人いれば社会が形成されるという。子どもは遊びながら様々な学習をする。兄弟姉妹がいる事によって、子どもは集団遊びが可能になる。同胞の存在は遊び集団の基である。

ここ 40～50 年の間に、子どもの遊び環境の変化にもっとも影響を与えたのは遊び方法である。1960 年代のテレビ、1980 年代のテレビゲーム、という 2 つのツールによって日本の子どもの遊び環境は著しく変わってきたことは既に述べた。テレビとテレビゲームは世界各国どこでも同じように存在する。しかし、日本の子どもたちだけがどうしてそんなに夢中になってしまったのか。これには「空間」が関係していると考えられている。すなわち、子どもたちは外遊びの方が楽しいし面白いはずなのであるが、その面白さを体験しないうちにテレビやテレビゲームなどに溺れてしまい、工夫しながら仲間とともに外遊びをするチャンスを失っていると考えるのが妥当であろう。

これに関連して最も重大なことは、以上述べたような現状によって、子どもたちの遊びへの意欲が失われているのではないかと思えることである。例えば、神社の境内は存在するが子ども達が遊んでいないし、ニュータウンの広々とした公園でも、子ども達が全く遊んでいない。従って、場所や道具だけがあってもダメではないか、そこには遊びの指導者としての「大人」が必要であろう、という考えもある。

(3) 遊び環境の国際比較

子どもの環境問題に関する国際比較研究が行なわれている。それについて簡単に触れておくことにする。こうした研究の重要性は、一つには今はまだ我が国では問題ではなくとも、将来起こってくるかも知れない問題を知ることができること、さらには我が国では解決が困難な問題をすでに解決した例があって参考になること、などにある。

1) ロサンゼルス (アメリカ)

ロサンゼルスは人口 320 万人、一人当たりの公園面積は 25～26 m² ある。しかし、アメリカでの最大の問題は犯罪率が非常に高いことであり、特に幼児・児童の誘拐が極めて多く、日本の約 500 倍、身代金を請求する事例も 100 倍といわれている。離婚して片方の親が裁判で負けて、置いていった子どもたちを拉致するというものも多い。オープンスペースがあっても親たちは安心して遊ばせられないと言う。アメリカの児童公園は高いフェンスが巡らせてある場合が多いのは、犯罪者を公園の中に入れないという配慮からであると言う。だから、高さも 2m 以上ある。勿論、日本でもフェンスがあるところもあるが、それは道路に面していて子どもたちが道路にとびださないようにとの配慮からである。

もう一つ米国での問題は、安全に対する過剰な反応がある。例えば幼稚園・保育園で子どもたちが怪我をしたとすると、必ず裁判を起こされて負ける。従って、やむを得ず幼稚園・保育園は保険に入っている。その結果、敷地内に池がある、大きな遊具があるというだけで保険料が高くなる。幼稚園や学校の中では、遊具、水場などの怪我をしそうなところは全部取り払って芝生だけという所もあるという。我が国でもすでにこれに類似した過剰な反応があり、共通の問題として考えることができる。

2) ミュンヘン (ドイツ)

ミュンヘンでは、人口一人あたりの公園面積が21.6㎡で、日本の大都市の5.6倍もある。しかも公園という名前のつかない、子どもの自由な遊び場がさらに多くて、ミュンヘンの子ども達の遊びの行動範囲の広さは、一人あたり平均12,000㎡程度あるが、これは横浜市の子どものと比べると4倍ほどになる。ミュンヘンは、ヨーロッパの都市の中で最も子どもたちに対するサポートが充実している地域とされている。公園だけでなく、住宅街の周りでも子どもたちの遊びのスペースは多い。これは、サーカスバスという子どもたちに市民活動家たちが一週間程広場のテントでサーカスを教えるというプログラムがあるからである。サーカスバス、プレイバスのような巡回のイベントも多く、空間だけでなく、子どもたちを支援する活動が盛んであるという。こうした市民たちの活動を可能にする要因の一つに、ドイツでは労働時間が非常に短く、年間約1,600時間に過ぎないという事実がある。このように、大人が自分のために使える長い自由時間を使って地域に溶け込み、子どもたちと遊ぶとかスポーツをするライフスタイルになっている。親子が一緒に遊ぶ、これが日本と違うところといえよう。

3) カナダ (トロント)

トロントは北米のなかでは犯罪も少なく、環境も豊かで公園も多い。住宅地の道路の多くは8m道路でさらにフロントヤードがあるから、家と家との間が20m以上離れていることが多い。従って、広い道路そのものが子どもたちの遊び場になっていてストリートホッケーも盛んである。ストリートホッケーをする年齢は、小学校高学年の男の子が中心ではあるが、年齢的には様々であって、タテ型遊び集団といえる。小さな子ども達に少し大きな子ども達が教えながら遊ぶし、時に大人も参加する。住宅地の道路は滅多に車が入ってこないから安全である。事実、トロントの子ども達の80%は道路や庭で遊ぶという。

4) ソウル (韓国)

ソウルでは、韓国相撲のシルムのように、韓国独自のものもあるが、今でも昔ながらのゴムとび、石けり、陣取りなどの遊びが日本の子どもの遊びと同じ形で行われている。ソウルでは高層住宅の庭でこうした遊びが生きている。また、近所づきあいも活発で、子どもたちの遊び仲間も日本のように同年齢に限られていない。

5) 台北 (台湾)

台北には騎楼というシステムがあり、道路に面した商店街、住宅等の建物は1階部分を3.6mセットバックする規則になっている。高さ3.6m×3.6mのこのスペースは公共

の敷地になる。これは、大陸の福建省でつくられた伝統で、昭和初期の日本が台湾を植民地としていた時代に、騎楼を都市計画的に法制化したものである。台湾は、今から 10 年ぐらい前までは経済成長一本やりで、こどもの環境に関心を持つことはなかったが、最近は変わってきたという。唯一の問題は、騎楼の周りの部分だけが柱だけで建っているので、騎楼は地震に対して抵抗力が弱いことである。

6) ジョグジャカルタ (インドネシア)

インドネシアの場合は、アメリカ型の都市開発の中で、貧富の差が非常に大きく、階級的環境も合わせて見て行かねばならない。新しく開発された住宅街では、特に上流階級の住宅は住宅地に門があり、さらに住宅としてもフェンスもあって、子どもの環境的にはかなり閉鎖的になっている。一方、伝統的な村の住宅地には広場がありそれが有効に機能している。

★参考文献

・仙田満：子どもとあそび—環境建築家の眼—、岩波新書253、1992

V-3 「子どもの遊ぶ権利」を保障する人権憲章

前章までの記述に際して、元々子どもには遊び、学び、育って行く「権利」が保障されているものと決めてかかっていた。しかし、世界的に見て、果たして本当にそうした権利は保障されているのかについて、ここで改めて検証することにする。そして、現存する遊ぶ権利の保障を確立する人権憲章の内容を考察してみることにする。

(1) 何が問題なのか？

「20世紀は、子どもの世紀」といわれていたが、その夢は実現できなかった。21世紀こそ、子どもの世紀となることが強く求められている。しかしながら、子どもの人権保障をめぐる実態は、国内外において、きわめて憂慮すべき状態にある。この点、世界的傾向として、以下のことを指摘できる。①子どもの成長・発達にとって不可欠な権利である遊びの重要性に対する社会的無関心の存在、②学校や家庭における知育偏重、③居住空間の非人間的利用および不適切な環境計画の推進、④子どもを食いものにするマスコミ・商業活動の増大およびそれらがもたらす道徳的価値基準の低下や、文化的伝統の衰退、⑤急速に変化する現代社会生活への対応面における子どもサイドの準備不足、⑥地域社会における子どもへの差別・選別の増大、⑦子どもが戦争・暴力・麻薬・性的搾取・虐待などに絶えずさらされている、⑧スポーツ競技における不健全な競争に子どもが常に狩り出されていることなどである。国内的には、以下のことを指摘できる。すなわち、いじめ・体罰・中退・不登校・校則・学級崩壊・売春・ポルノ・自殺をはじめ、不本意入学・学力低下・学習意欲の喪失・不適格教員・学費支払不能・定員割れおよび子どもへの性犯罪の多発化などである。したがって、子どもの人権

保障の現実、きわめて劣悪な状態にある。

むろん、中央教育審議会の近年の答申などにみられるように、21世紀における教育改革のさまざまなプランが提言され、子どもの人権保障にも明るい“きざし”が現われている。しかし、こうした改革が、真に子どもの人間性を尊重し、自立を高めることになるかは、はなはだ不透明・不確実な点が多いといわねばならない。それゆえ、ここでは、子どもの成長・発達にとってきわめて重要な意味を持つ、遊ぶ権利の保障を確立する人権憲章の内容を考察してみることにする。

(2) 子どもの「遊ぶ権利」の法的保障の意義

子どもの遊ぶ権利の法的保障は、1948年の世界人権宣言の流れを受けて、1959年に国連で採択された「子どもの権利宣言」において、はじめて確立をみた。しかし、同宣言は、遊びとレクリエーションの権利しか明記しておらず、しかも、これらの権利保障は、「教育と同じ目的に向けられなければならない」(7条3項)と限定的にとらえられていた。つまり、遊び・レクリエーションの権利は、教育的意義を持つという観点からのみ保障されていたのである。その後、1989年に同じく国連で採択された「子ども(児童)の権利条約」は、遊び・レクリエーションの権利と同時に、休息・余暇の権利、さらに、文化的・芸術的生活への参加の権利を認めている(31条)。そこには、上記の諸権利の保障を、教育だけではなく、広く子どもの精神的・肉体的・文化的活動にまで及ぼそうとする考えがある。

しかしながら、「子どもの権利条約」は、「子どもの遊ぶ権利」(the right of the child to engage in play)の具体的意義については、明確には触れていない。この点に関しては、同条約の採択に大きな影響を与えた「子どもの遊ぶ権利のための国際協会」(IPA)の「子どもの遊ぶ権利宣言」(1982年及び1989年改訂)に注目する必要がある。同宣言では、子どもの遊ぶ権利は、①子どもの潜在的能力を発達させるために不可欠なもの、②本能的・自発的・自然的なものであり、かつ、生来的・探求的なもの、③コミュニケーション・自己表現であり、思考と行動を結びつけ、満足感・成就感をもたらすもの、④心身や情緒を発達させ、社会性を身につけるもの、⑤単なる暇つぶしではなく、生きることを学ぶ術であり、生活のすべての面において重要である、と考えられている。いずれにしても、「遊ぶ権利」を単に教育面だけではなく、すべての生活面で法的に保障された「権利」として位置づける子どもの権利条約の成立は、子どもの人権保障の観点からみると、大きな意義を持つ出来事であったといえよう。

(3) 「遊ぶ権利」の法的保障の具体的内容

そこで次に、前記「子どもの遊ぶ権利宣言」を参考にして、子どもの遊ぶ権利を保障するため、今後、行政サイドが取り組むべき具体的内容について、教育部門、福祉部門、保健部門、文化部門、そして開発計画部門に分けて、検討してみよう。

1) 教育部門

基本理念ー遊びは、教育のエッセンシャルな要素である。

- ①公教育制度の中に、独創性・創造性・社会性・相互作用性を育む遊びを導入し、子どもが豊かに成長・発達する機会を提供する。
- ②教育専門家およびボランティアの養成課程において、遊びの持つ重要性を学習するようにさせる。
- ③学校・大学およびすべての公共施設を、子どもの遊びに利用できるように開放する。

2) 福祉部門

基本理念ー遊びは、家族および地域社会の生活にとって不可欠な要素である。

- ①遊びを、親子間の親密な関係を強化する方策として、最大限活用する。
- ②遊びが社会の開発・発展に寄与し、地域社会の相互協力を促進させる重要な要素であることを認識するように努める。
- ③障害を持つ子供を、遊びを通じて地域社会の一員として受け入れるよう、地域社会の諸活動を構築する。

3) 保健部門

基本理念ー遊びは、子どもの心身の健全な発達にとって、重要な要素である。

- ①出生したその日から、子どもが遊びの喜びを受けられるプログラムを、教育専門家と両親が確立できるように努める。
- ②遊びを、子どもの健康と増進と維持のために作成される地域社会のプログラムの中に組み込む。
- ③病院およびその他の施設において、遊びを子どもの各種の治療計画に不可欠なものとして、取り入れる。

4) 文化部門

基本理念ー子どもは、いま遊ぶ時間を必要としている。

- ①子どもの遊びに十分必要な時間・場所・遊具を提供し、各人やグループの興味を発展させるように努める。
- ②年齢、学歴、職歴の異なる多くの人達が、子どもの遊びに関わるようにする。
- ③子どもの遊びに関する巧妙な商業宣伝活動を禁ずる。
- ④戦争玩具および殺人・暴力・破壊ゲームの製造・販売行為を禁止する。
- ⑤子どもを含むあらゆる年齢の人が、一緒にできるゲームの開発を促進する。
- ⑥子どもがスポーツ活動を行う際には、フェアプレーを奨励する。
- ⑦すべての子どものために、よい遊具を提供する。とくに幼児のプレーグループやプレーバス(移動遊戯館)および玩具図書館などの地域施設との協力関連を重視し、各年齢レベルの子どもにとって、特別に必要な遊具の提供について、研究・開発を行う。

5) 開発計画部門

基本理念—居住空間の設計（デザイン）の際には、子どものニーズに高度の優先権を与えなければならない。

- ①新開発または、再開発計画をデザインする際には、大人と異なり、体が小さく、傷つきやすい上に、行動範囲がせまい子どものことを十分に考慮する。
- ②子どもを持つ家庭に配慮し、家族向けの高層住宅を作らない。また、既存の高層住宅でエレベータ事故など、子どもに及ぼす悪影響を軽減する緊急措置を講ずる。
- ③子どもが、周囲の環境およびその利用に関連する諸計画のあり方について、意思決定を行う際には、それに参加できるように保障する。
- ④制定法によって、子どもの遊びやレクリエーションのための十分な時間・空間を確保するように努める。

（4）子どもの遊ぶ権利を保障する人権憲章の確立

「子どもの権利条約」31条が、「1 締約国は、子どもが休息しかつ余暇を持つ権利、その年齢にふさわしい遊びおよびレクリエーション的活動を行う権利、ならびに、文化的・生活および芸術に自由に参加する権利を認める。2 締約国は、子どもが文化・生活および芸術的生活に十分に参加する権利を尊重しかつ促進し、ならびに文化的、芸術的、レクリエーション的および余暇的活動のための適当かつ平等な機会の提供を奨励する」と定めている限り、すべての子どもは、能力の差にかかわらず、等しく遊ぶ機会を享有する権利を持ち、さらに、いかなるときにも、すべての締約国は、「子どもの遊ぶ権利」を保障するように立案されたプログラムにおいて、その権利に最優先権を与える責務があるといわねばならない。こうした観点から、子どもの遊ぶ権利を保障する人権憲章を定めるとすると、以下のような内容になると考える。

- 第1条 国は、子どもがその成長・発達過程において、正しい遊びを通して、多様な体験を得る機会を保障する。
- 第2条 国は、子どもとその家族が日常的に触れ合い、親しむことができる自然スペースを保全・創出するように努めねばならない。
- 第3条 国は、子ども達が遊びによって、身体性、感性、創造性、社会性を育むようにするため、豊かな遊びの空間と時間を整備しなければならない。
- 第4条 国は、子ども達が自らの意思に基づき、遊びを通してさまざまな年齢の仲間や多様な人々と交流する機会を提供しなければならない。
- 第5条 国は、犯罪および事故から子どもの遊びを守るように生活空間を作らねばならない。ただし、過度な安全重視が子どもを閉じ込めることがないように配慮する必要がある。
- 第6条 国は、子どもが遊びを通して健康かつ健全な成長・発達をするよう住環境を整備し、医療サービスの十分な提供をするよう心がけねばならない。
- 第7条 国は、子どもの遊びが日常的に屋外の大地に接し、低層の住宅に生活す

る中で、孤立しないように努めなければならない。

第8条 国は、子どもが多様な遊びに自由に接近できるよう開放的な生活環境を作り、楽しいまちづくりに専念する必要がある。

第9条 国は、子どもの遊びによって創出される文化を尊重し、子どもの固有の地域文化を継承・発展させるように努めなければならない。

第10条 国は、子どもが遊びを通して自然・地域そして地球環境について、関心を持つように学習や体験の機会を用意する必要がある。

第11条 国は、子どもとその家族が共に楽しく遊ぶ時間と空間を共有することができるようにするため、職場と住居の近接に努め、子どもの成長・発達にとって有害な商業活動を排除するように関係者間のネットワークづくりに努めなければならない。

第12条 国は、親が元気に遊ぶ子を安心して育てることができるよう、子育てを支援する社会システムの整備・確立を図る必要がある。

★参考文献

- ・「子どもの遊ぶ権利のための国際協会」・『子どもの遊ぶ権利宣言』、1989
- ・仙田満：子どもとあそびー環境建築家の眼一、岩波新書253、1992
- ・野上修市：子どもの権利条約第2部判例と解説一第31条、永井憲一編著・『子どもの人権と裁判ー子どもの権利条約に即して』、法政大学出版局、1998
- ・日本建築学会：子どもと高齢者に向けた学会行動計画推進特別委員会・『子どものための建築・都市12ヶ条』、2000

結 語

本文にも述べたが、今は「こころの時代」と言われて久しい。しかし、今何故「子どものこころ」なのかと改めて考えると、最近の低年齢の子どもたちが引き起こした様々な凶悪事件、他人から注意をされると我慢ができずキレる子どもの出現、挨拶ができずコミュニケーションもうまくとれない子どもたち、といったような、「普通の子どもたちが抱えるこころの問題」が社会の視聴を集めるようになってきたからと考えられる。

第19期日本学術会議の「子どものこころ特別委員会」がまとめた本報告書は、このような現在の我が国における「子どものこころにまつわる諸問題」に対して、できる限り広汎かつ俯瞰的な視点から、アプローチしたものである。すなわち、親と対置する子ども、家庭で生きる子ども、学校で学び遊ぶ子ども、社会の中で活動する子ども、それぞれがかかえる問題を抽出し、できる限りデータに基づいて考察し、その問題の一部に対しては提言をしたものである。

1) 子どもの脳の発達の過程を考えると、生まれたての時期には未熟な状態であった脳は、遺伝子で規定されているところは勿論あるものの、基本的には環境とのコミュニケーションによって育まれて行く。しかもその育まれる時期については、**可塑性に富む最も適切な時期、つまり臨界期があることを述べた**。物質的のみならず精神的な意味でも**環境の良し悪しが、その後の子どもの成長を規定する**といっても過言ではないことを、正しく認識する必要がある。

2) 親子の関係に関して、親の親としての心構えの現状を考えると、**子どもが親に求めてくる様々なサインを正確に把握できているかどうか、大きな問題**であろうことを指摘した。また、そのようなやりとりを通しての「育み」の過程においては、一定の範囲での厳しい躰（体罰とは異なる）が必要であるとともに、**適切な励ましや賞賛が育みを強化することが明らかになっている**。

3) 家庭での問題については、特に栄養摂取の観点から見て現代の小・中学生はいわば危機的状态にあり、極端に言えば学校給食で辛うじて栄養を保っている面さえあることにむしろ驚きを禁じえない。さらに、**朝食の摂取の有無が子どもたちのこころに与える影響が大きいことも注目すべき事実である**。一方、住居環境については、核家族化、高層住宅化などの**社会的要因に伴って、子どもの生活の場に大きな変貌が生じたことを認識する必要がある**、それが遊びの形態を外遊びから内遊びに変える大きな要因となっており、特に、子どもたちをテレビやテレビゲームに走らせる結果となったと認識する。

4) 学童期の子どもが最も長い時間を過ごす学校での問題を扱ったが、ここでの大きなポイントの一つは、**子どもが学びの場から逃げている現状を認識すること**であった。教師と学童との関係は、親子の関係とも異なり、良い関係の構築には双方向からの努力が必要であることは明らかである。もう一つ重要な事は、子どもの学習が表面的で内容を伴わないものになる危険があり、もっと子どもたちが**多少の危険性をも乗り越えられるような実体験ができるよう考慮すべきこと**であろう。

5) 社会の中での子どもに注目して検討したが、子どもたちが社会の一員として迎えられるには如何なる条件が必要なのかを考えながら考察した。当然ながら社会は一樣ではなく、子どもの将来を考えて努力する自治体もあれば、ほとんど無関心の自治体もある。そのなかで、**情熱を持って子どもを迎えようとする自治体の実態を知る事**は大いに役立つであろう。地域社会とは、子どもにとっては遊び場でもある。**社会が自然破壊も含めて不用意に変わるならば、子どもの生活の場もそれに伴って変らざるを得ないことを理解する必要がある。**

明日の我が国を担うのは、今の子どもたちである。彼ら・彼女らの健全な発達・発育・成長は、そのまま日本の健全な発展を意味する。その思いを込めて、この報告書を社会に向けて提出する。